今日もニコニコ
無事カエル！
ストップ！農作業事故！！
農林水産省

防ごう！農作業事故

地域活動マニュアル

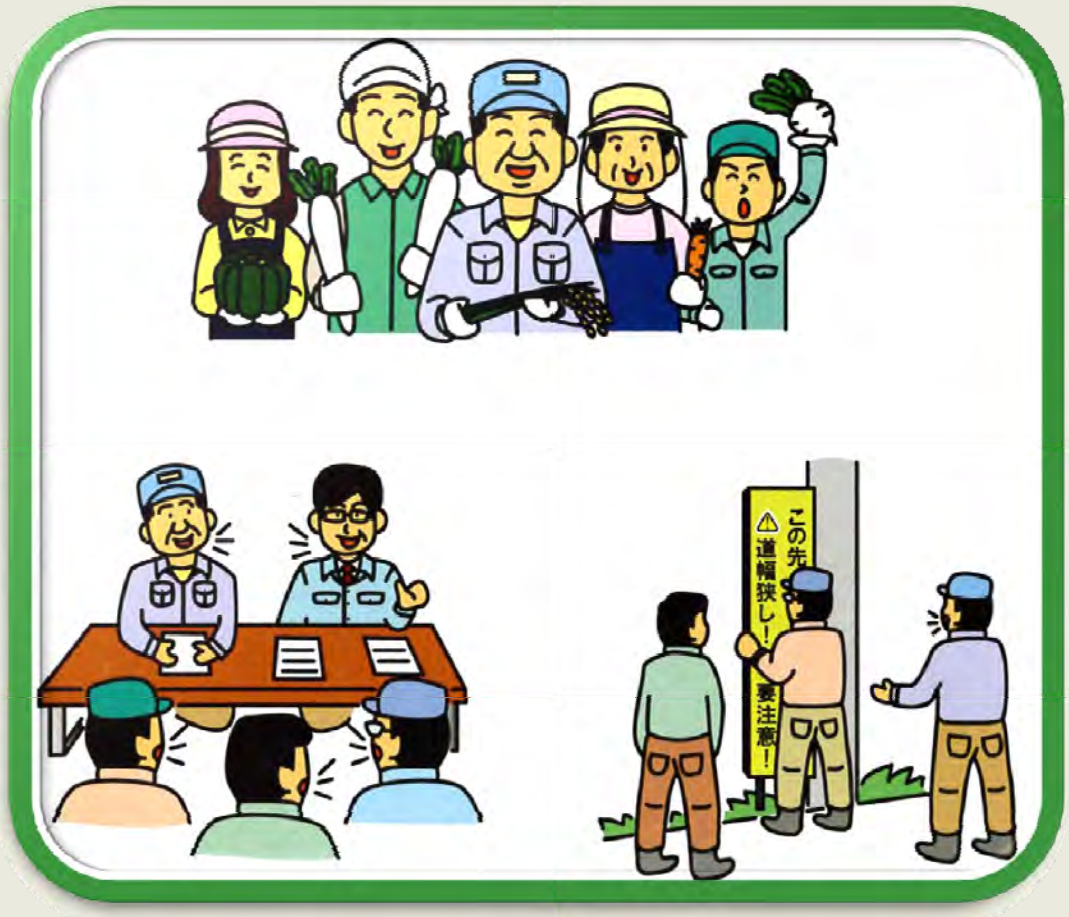

平成２４年３月

農林水産省

地域活動マニュアルを手にされた皆様へ

１．「農作業での死亡事故は毎年４００件前後」。

建設作業での死亡事故の発生率は年々減少し、道路交通事故の死亡者数はこの２０年間で半減です。

私たちが大切にしたい農業は、大変危険な職業となっています。

農業関係者であるかどうかに関係なく、他人事ではありません。

「人の命を守りたい」、「笑顔の農業にしたい」、「私たち日本人の共助の心でなんとかできないか」、「人任せでなく自分たちで何とかしようという仲間を増やしたい」との思いで、このマニュアルを作りました。

２．「また分厚いマニュアルか」とそのまますぐ机に積み重ねたり、本棚や引出しに仕舞ったりしないで、**最初の「まずやってみよう」だけでも、まず目をじっと通してみてください。**

現場で、地域ぐるみで、人と人のつながりを活かして、事故防止活動を行う「きっかけ」としてご覧ください。

①まずグループで集まること。

②次に自分たちで考えてみること。

③そして仲間をどんどん増やすこと。

現実的な進め方をまとめています。「うちでもできるかな」と思えるところ、やりやすいところから、**まず行動を起こしてみてください。**

３．そして、このマニュアルを活用して、農業関係の会合や講習会だけでなく、集落の寄合や地域全体での会合など**様々な機会で「農作業安全」を話題の１つにしていただけませんでしょうか。**

１つ１つの積み重ねが、農業に携わる方の命を守るだけでなく、家族や仲間をはじめ、皆さんの笑顔を守ることにつながっていきます。

４．**皆さまの意識と行動があってこそ。一歩一歩踏み出しましょう。**

さあ、ページをめくってみてください！

目　次

はじめに 2

まずやってみよう 4

1．地域活動の実践 24

1．1．現状把握・認識 28

1．2．事故の予防 32

1．3．万が一、事故が起きたときのために 46

2．農作業事故の傾向把握 50

2．1．事故情報の収集 52

2．2．収集した事故情報の整理 60

2．3．事故原因の調査 62

3．推進・協力体制づくり 64

3．1．都道府県下における体制・仕組みの現状把握 66

3．2．各活動主体が担う役割 68

3．3．小集団における推進体制づくり 72

4．地域活動の管理 76

5．モデル地域の活動紹介 80

5．1．高萩市農業機械士協議会 81

5．2．那珂市農業機械士協議会 83

5．3．匝瑳市農業機械士会 85

5．4．JA山梨中央会 86

5．5．新潟県長岡市脇野町農家組合 89

5．6．JAえちご上越 91

5．7．富山県南砺市山野第八営農組合 97

5．8．株式会社ふぁーみんサポート東はりま 98

5．9．佐賀市担い手育成総合支援協議会 100

5．10．佐賀市若宮地区大豆コンバイン利用組合 104

5．11．佐賀市西川副地区営農組合 105

5．12．JA壱岐市 106

5．13．JA菊池　労災保険加入組合 108

参考情報一覧 111

県・団体・メーカー等の農作業安全関連ホームページ 112

はじめに

■本マニュアルの用途･目的

このマニュアルは、全国の農作業安全の指導者のみなさんを対象に、農作業安全の地域活動を始め、活発化を図ろうとする際に参考としていただくよう、作成したものです。改訂版では、データを最新のものに更新するとともに特にこれから活動を始めようとする小集団などが直ちに実践できるよう「まずやってみよう」を中心により具体的な資料を掲載することに努めました。

『地域活動』とは？

このマニュアルでいう　『地域活動』　とは、
集落や専門部会など、**小集団における農作業安全の活動**を意味します。

なぜ『小集団』による活動なのか？

農作業事故を減らしていくには、農業者一人ひとりの安全に関する意識･知識を高めていくことがポイントとして挙げられます。
人と人のつながりを生かすことができる『小集団』での活動は、農業者一人ひとりに対し、**漏れなく効果的に働き掛け･啓発することができる**と考えられるからです。

このマニュアルは、自治体やＪＡの職員、集落･部会のリーダーなど、さまざまな組織･団体、階層の方が手にすると思いますが、

❶ 自治体やＪＡの方は、小集団において農作業安全に自主的･積極的に取り組んでもらうために何をすべきか？
❷ 集落･部会の方は、営農･生活を共にする仲間が農作業事故に遭わないようにするために何をすべきか？

という目線で読んでいただきたいと思います。また、読んだ内容をぜひ実践していただきたいと思います。

なお、活動のやり方、進め方は地域の特性によって千差万別ですので、本マニュアルの記載内容に縛られる必要はありません。また、本マニュアルの記載事項すべてがみなさんにとっての正解になるとは限りません。答えを見つけるのはあくまでもみなさんです。本マニュアルはその手助けをするに過ぎません。

ただ、指導者のみなさんに一つお願いしたいのは、**まずやってみよう**という発想で、**行動を起こして欲しい**ということです。

地域活動とは？

「**地域活動**」とは、地域で既に組織されている集落、専門部会、生産組合などの小集団の単位で、不安全な作業をお互いに注意･指摘し、事故につながる情報を共有し合うなど、**地域で一丸となって**農作業事故の防止に取り組むことを意味します。

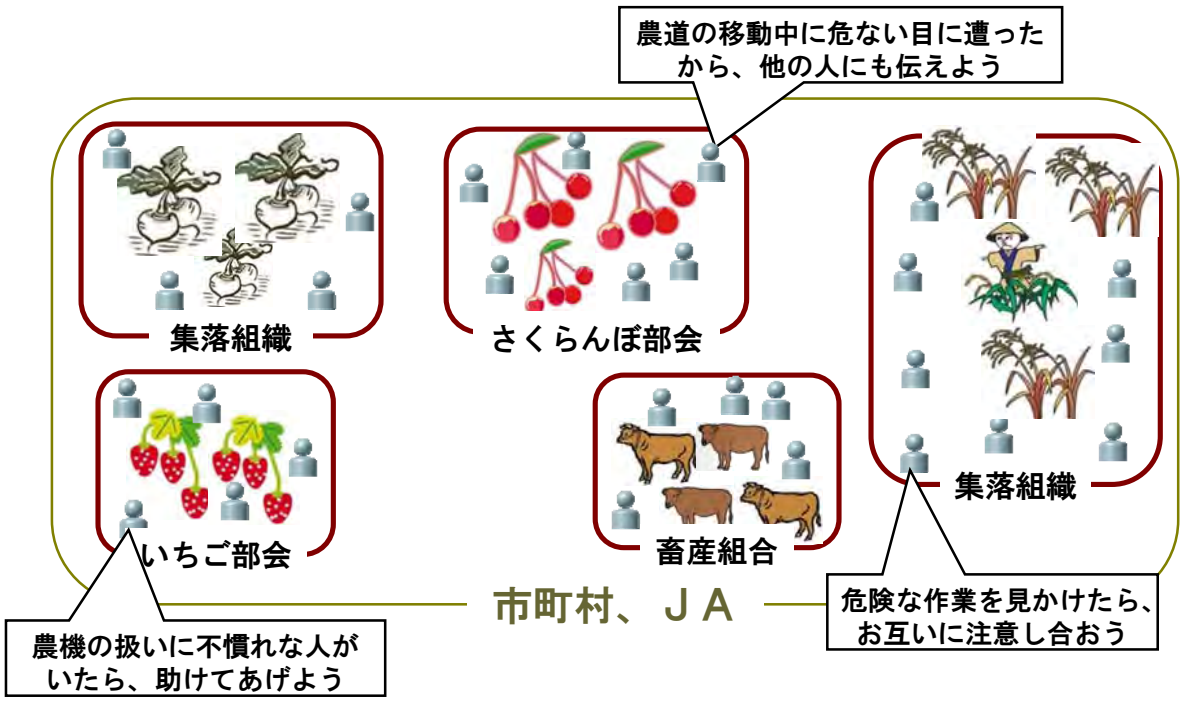

なぜ『小集団』による活動なのか？

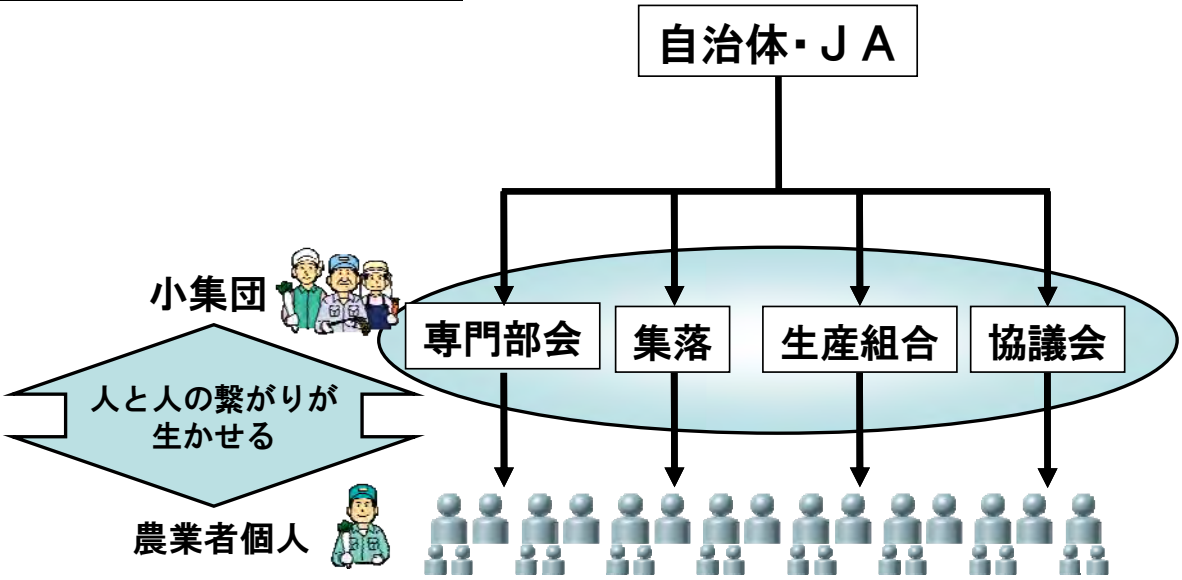

まずやってみよう！

地域活動の目的

事故の発生を予防すること

農業生産や生計を維持できるよう
事故に備えること

→ 地域の営農を守る

農業者自身が考え･行動する事が大切

目的の達成に向けた
地域活動の理想的な進め方

事故の傾向を把握する

- 事故情報を収集する
- 収集した情報を整理して、事故の傾向を把握する

↓

**農作業安全活動を推進する
体制を作る**

- 地域を率先して引っ張るリーダーを決める
- リーダーをサポートするメンバーを決める

↓

活動を実践する

- 活動目標を決める
- 活動手段を決める

「活動を実践する」までの道のりは
長いなぁ･･･

まずやってみよう！

最初の２つは置いといて
やれることからやってみよう

事故の傾向を把握する

農作業安全活動を推進する
体制を作る

まず活動してみよう

☞１章の内容

① 全国で頻繁に起きている事故から対策しよう

② 出来ることからやってみよう

① 乗用トラクター、歩行型トラクター、運搬車で重大事故が集中的に起こっているらしい

↓

特に注意すべきことを農業者に徹底し、
事故を予防しよう！

② 事故の予防には、機械条件、作業条件、作業者にそれぞれ対策がある

↓

座談会で安全の話題を盛り込むなど、
簡単なことからやってみよう！

まずやってみよう！

5ページの
①

乗用トラクター、歩行型トラクター、運搬車で重大事故が集中的に起こっているらしい

平17～21年の死亡事故件数から

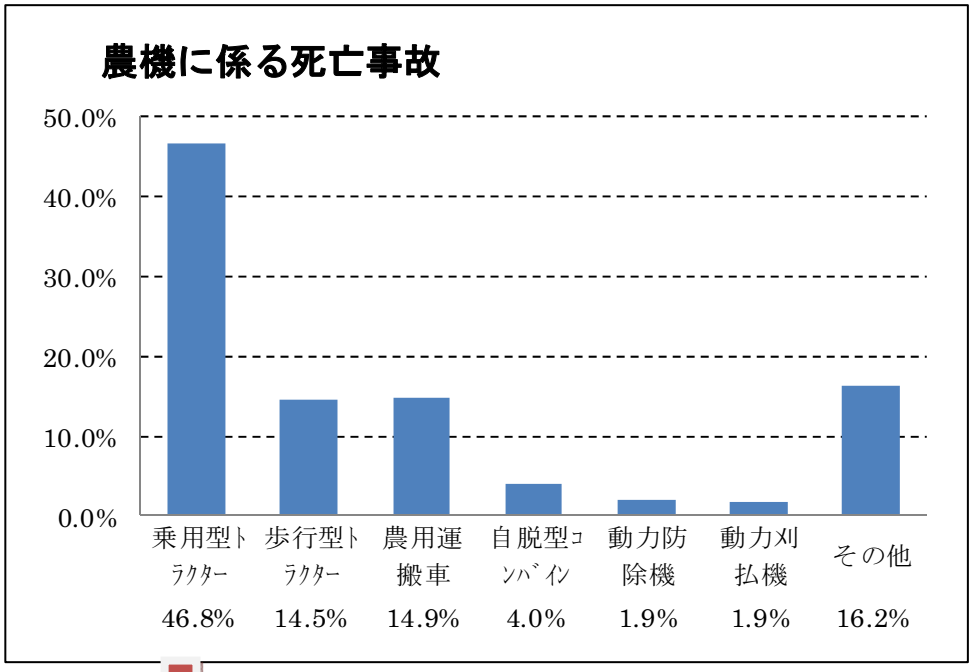

乗用トラクターの死亡事故内訳

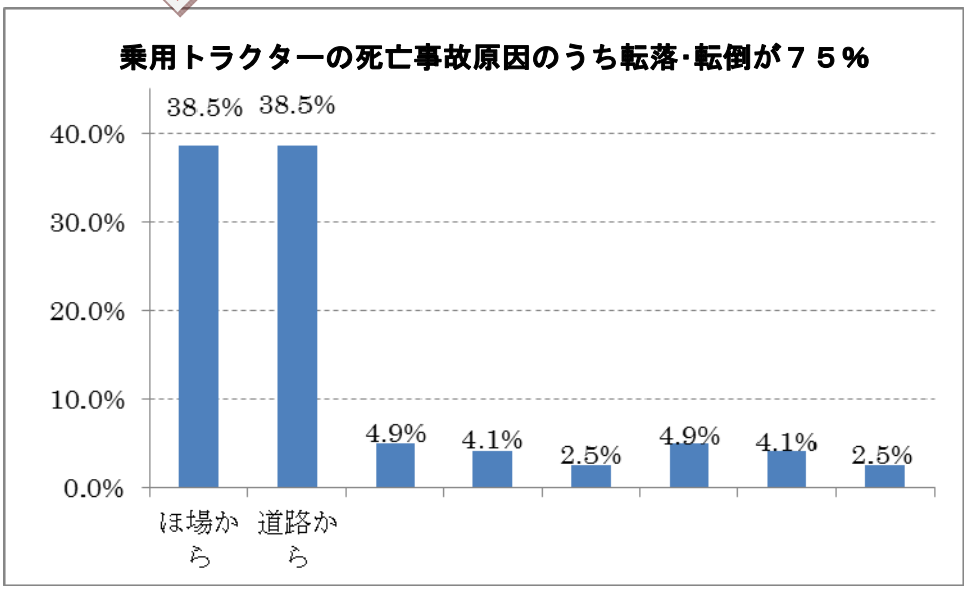

出典：農林水産省　「平成21年に発生した農作業死亡事故の概要」より

まずやってみよう！

5ページの①

安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用し、シートベルト着用を徹底しよう！

＋

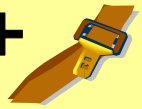

安全キャブ・フレーム	合計（%）	うち死亡（%）	うち負傷（%）
なし	３５(100)	３３(94)	２(6)
あり	１７(100)	８(47)	９(53)

注：転落・転倒事故の際に安全キャブまたはフレームの有無が明らかに関係する 52 件を分析
2012．10 農林水産省技術普及課生産資材対策室資料

作業環境を確認し、危険性に配慮しよう！

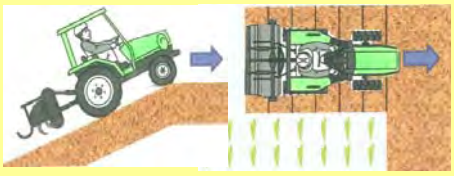

直角の向きで入退出しよう。

危険が潜む場所は草刈りで見通しをよくしよう。

ブレーキペダルの連結を確認しよう！

作業が終わったら、昇降路を上がる前にブレーキ連結ロックをかけよう

まずやってみよう！

5ページの①

集中的に事故が起きている農業機械、農機具は何か？

平成１２年度 １道８県での農作業事故 約1万件の分析結果を元に

＜農業機械の事故件数＞

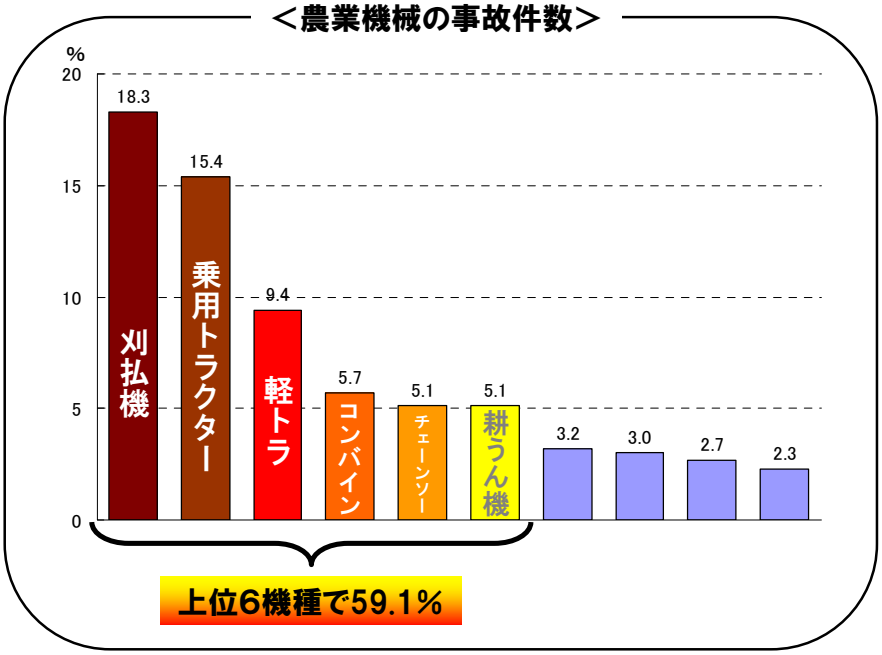

＜手具・用具の事故件数＞

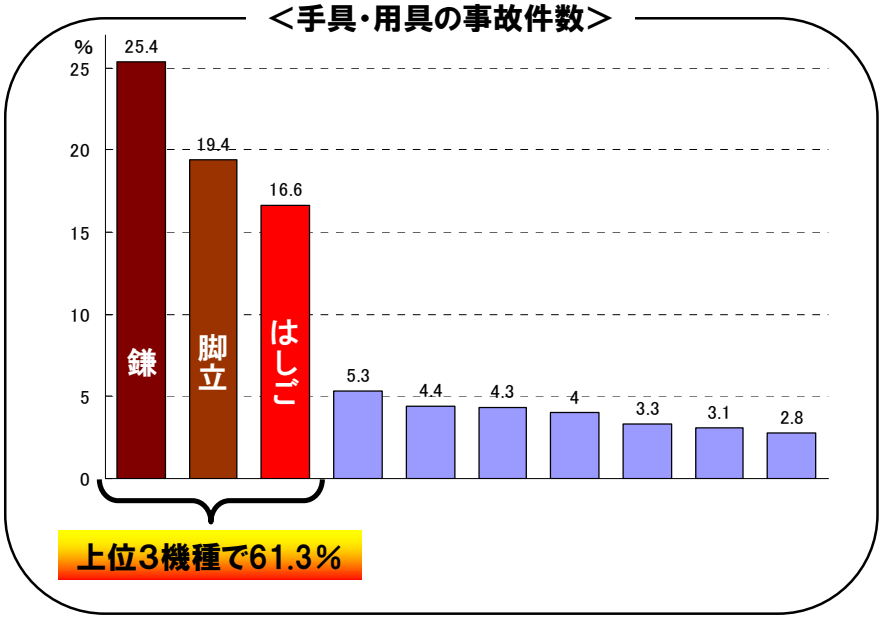

【平成12年度　日本農村医学会　全共連委託研究による実態調査より】

まずやってみよう！

5ページの①

特に注意すべきこととは何か？

例えば、刈払機、耕うん機の事故様態分析結果を元に

刈払機

不安定な姿勢 (41.6%)	第１に	①急斜面では階段・作業道を設置 ②往復刈り、土手で刈り上げはしない ③常に安定な姿勢を保つ ④危険な場所は手刈り
周辺環境 (20.5%)	第２に	①石や空き缶の除去 ②ツタや木の枝の除去 ③障害物の見える化（目印）
回転 (16.8%)	第３に	①保護めがね ②防護カバーは動かさない ③点検時はエンジンストップ
他人（8.7%）	第４に	①５ｍ以内立入禁止 ②防護カバーは動かさない ③点検時はエンジンストップ

耕うん機

バック押しつけ (26.2%) バック巻き込まれ (26.2%)	第１に	バック注意 後ろに何かないか確認！
転落・転倒・積み降ろし (23.8%)	第２に	周囲の環境注意 （道路、圃場、足場など）
機体 (11.9%)	第３に	機体の各部は刃物！

【富山県における事故（2000年～2009年）　富山県農村医学研究会】

まずやってみよう！

5ページの②

特に注意すべきことを農業者に徹底するには？

座談会での話題提供

座談会で安全の話題を出そう

歩行型トラクターは、後進時の事故が多いよ。似たような経験はある？

先週危ない目に遭ったばかりだよ！気を付けないといけないね。

啓発資材の活用

自治体やＪＡから配布されるチラシ、パンフレット等を活用しよう

先月配られたチラシに刈払機の「チェックリスト」が載っていたよ。やってみた？

見逃してたなぁ。次回の座談会でみんなでやってみようか。

講習会の活用

自治体やＪＡが開催する講習会への参加を促そう

来月、安全講習会が公民館で開催されるよ。都合が良ければ一緒に行かないか？

一度も行ったことないけど、時間は取れそうだし、行ってみるか！

安全について**対話**しよう！
安全イベントに**参加**しよう！

日常のコミュニケーションの中で、「安全」についての対話を増やすことを意識してみよう！

まずやってみよう！

事故の傾向を把握する

農作業安全活動を推進する
体制を作る

５ページで置いておいた
２つを見てみよう

事故情報を集めてみよう

☞2章の内容

活動の成果を
高めるカギ！

どうやって情報を
集めるんだろう

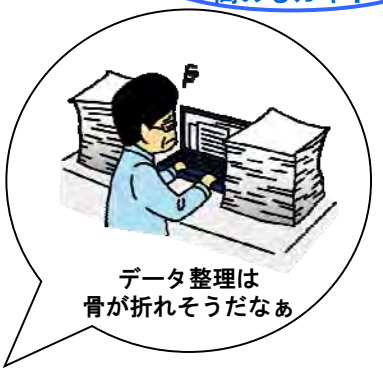

データ整理は
骨が折れそうだなぁ

まずやってみよう

出来ることから
スタート！

- まずは座談会で事故やヒヤリ・ハットの経験を話し合い、身の回りで起きていることを知ろう
- 自治体やＪＡから、事故情報を提供してもらおう
- アンケート調査などを行い、事故情報を幅広く集めよう
- 事故情報を元に、身の周りの危険な場所、危険な行動を調べて、事故の原因を探り出そう

ステップアップ

まずやってみよう！

事故の傾向を把握する

農作業安全活動を推進する
体制を作る

５ページで置いておいた
２つを見てみよう

体制を作ってみよう

☞3章の内容

体制作りって
大変そうだなぁ

リーダーにふさわしい
人はいるかなぁ

まずやってみよう

出来ることから
スタート！

まずは自分たちの地域の長に、
暫定的なリーダーになってもらおう

農機具や農作業に詳しい人を
リーダーのサポート役として指名しよう

自治体やＪＡの職員にも
サポート役として加わってもらおう

必要に応じて、地域の長以外の人から
改めてリーダーを選定しなおそう

ステップアップ

まずやってみよう！　実践参考資料集(1)

危険(安全作業の基礎知識)を知ろう（１）
座談会等での話題としてすぐ使える例として

乗用型トラクター

乗用型トラクターで道路を移動しています。どんな危険がありますか。

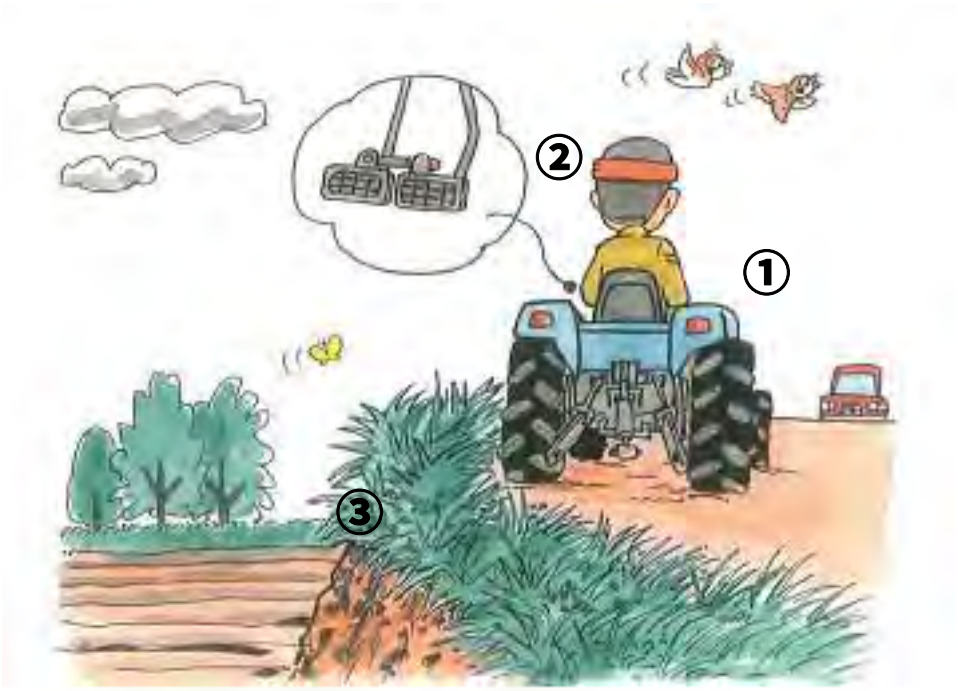

答え
①安全キャブ・フレームのないトラクターである
②はちまきは危険、ヘルメットをかぶる。
③路肩を踏み外す恐れがある。路肩に寄りすぎない。
路肩がわかるよう草刈りをする。

出典：農林水産省農作業安全啓発ソフト(平成 21 年 3 月)より
http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/tool/index.html

危険(安全作業の基礎知識)を知ろう（２）
座談会等での話題としてすぐ使える例として

歩行型トラクター

　真夏のハウス内で耕耘をしています。ハウスの隅まで耕したいので、バックしようとしています。
どんな危険がありますか。

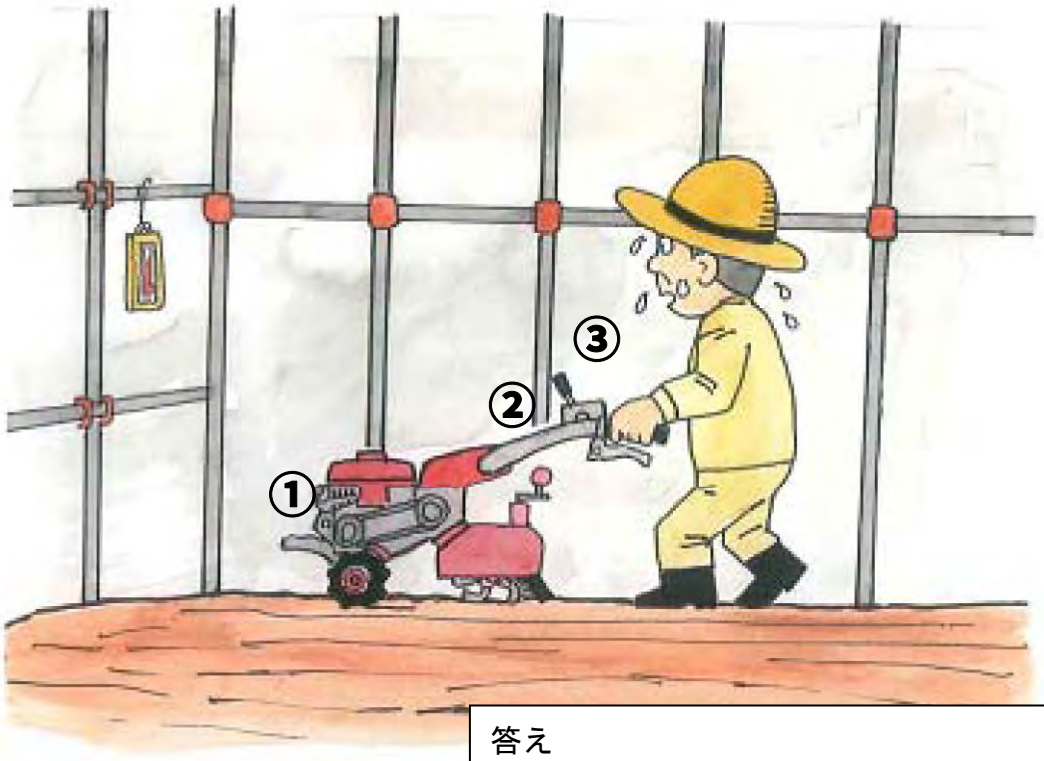

答え
①ベルトカバーを外したまま作業している。
②後進発進時にハンドルが跳ね上がり支えられず転倒の危険がある。クラッチをつなぐときはエンジン回転を下げ、ゆっくりとクラッチをつなぎます。
③熱中症の恐れがある。換気を良くして、水分補給に心がけましょう。

出典：農林水産省農作業安全啓発ソフト(平成 21 年 3 月)より
http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/tool/index.html

危険(安全作業の基礎知識)を知ろう（３）
座談会等での話題としてすぐ使える例として

コンバイン

手刈り稲の脱穀をしています。どんな危険がありますか。

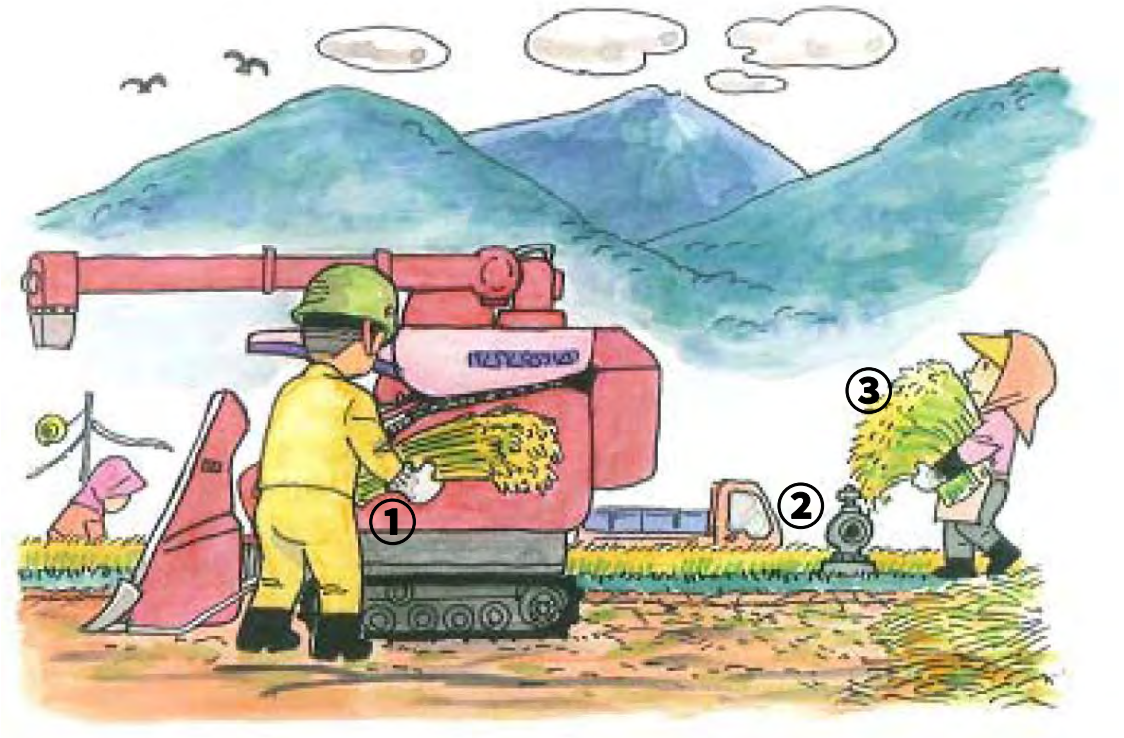

答え
①軍手をしている。軍手をしているとフィードチェンに巻き込まれる恐れがあります。
②止水栓の近くで作業しているので、つまずく危険があります。補助作業者がつまずくことのない場所で作業しましょう。
③大量の稲を抱え運搬しており、前が見えない状態で歩くことは危険です。

出典：農林水産省農作業安全啓発ソフト(平成 21 年 3 月)より
http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/tool/index.html

危険(安全作業の基礎知識)を知ろう（４）
座談会等での話題としてすぐ使える例として

刈払機

水田で刈払い作業をしています。どんな危険がありますか。

答え
①飛散防護カバーを外して作業している
②空き缶などの障害物が残されている
③草の生えた法面は足元が滑りやすくなっています。
足を滑らせることのないような履物を使いましょう。

その他、
①往復刈りはしない
②斜面では刈り上げはしないーことも重要です

出典：農林水産省農作業安全啓発ソフト(平成 21 年 3 月)より
http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/tool/index.html

座談会等ですぐ活用できるチラシの例（１）

自脱コンバインの事故に関する安全対策のポイント

［都道府県事故情報（平成22年4月～23年3月）詳細分析結果］

①後進時は、より慎重に運転しましょう！

コンバインの事故で最も多いのが、転落・転倒事故です。
特に、後進時に事故が多く発生する傾向があります！

○ コンバインの転落・転倒による死傷事故

*転落・転倒事故**20件**のうち、少なくとも**9件**は**後進時**に発生！*

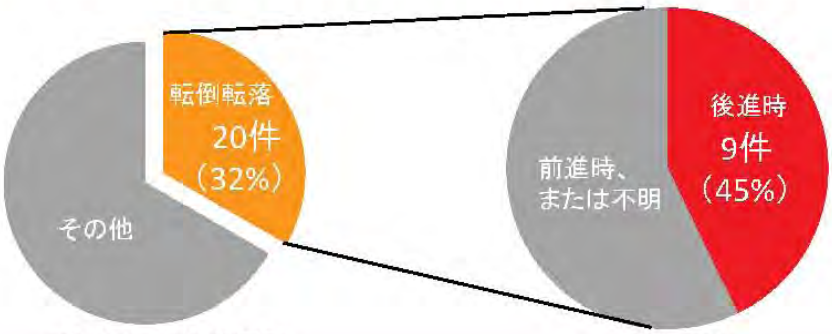

【ここをチェック】

コンバインの後進時…

後進時は特に注意！

コンバインは、トラクター以上に運転席から見えない死角が多い！

いつも気をつけている	✓
今後もっと気をつける	✓

○ 畦畔や路面の凸凹等による転倒・転落事故に十分注意しましょう。
○ 補助作業者は、コンバインの死角での作業に十分注意しましょう。

進行方向の安全を十分に確認し無理のない運転をしましょう。

座談会等ですぐ活用できるチラシの例（２）

② 納屋等からの出入り時は、十分注意しましょう！

コンバインの挟まれ事故は、納屋等からの出入り時に梁と挟まれることによっても多く発生しています！

【ここをチェック】

狭い納屋からの出入り･･･

挟まれ事故に注意！

挟まれ事故で、納屋の梁に挟まれ死亡したケースも！

いつも気をつけている ✓

今後もっと気をつける ✓

狭い場所での作業は、補助作業者との声かけや合図を決めておく等、周囲の安全を確認しながら作業を行いましょう。
また、作業者自身も前方不注意などには十分気をつけましょう！

③ 巻込まれによる負傷事故に注意しましょう！

コンバイン巻込まれ事故は、点検整備・清掃中に多く発生しています！
そのうち、エンジン非停止が事故要因となるケースが多い状況です。

【ここをチェック】

点検整備・清掃時…

手こぎ作業時…

巻込まれ事故に注意！

巻込まれ事故は、点検整備・清掃時と手こぎ作業時で発生！

いつも気をつけている ✓

今後もっと気をつける ✓

点検整備・清掃作業では、エンジンを停止しましょう。
手こぎ作業は、適切な服装で機体の内側に手を入れないようにしましょう。

座談会等ですぐ活用できるチラシの例（３）

乗用型トラクターの事故に関する安全対策のポイント

［都道府県事故情報（平成22年4月～23年3月）詳細分析結果］

①安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用し、シートベルト着用を徹底しましょう！

○安全キャブ・フレームの有無による事故割合

安全キャブ・フレームのないトラクターで事故を起こした場合、結果として亡くなっている方が多くなっています。

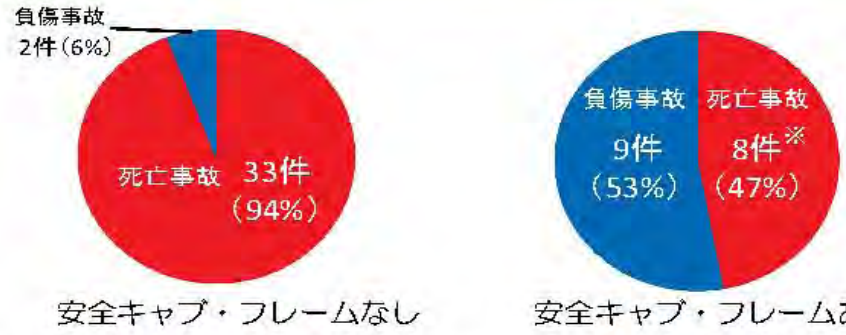

※　安全キャブ・フレームありの死亡事故（8件）についてみると、うち5件はシートベルト未着用（推定を含む）。

安全キャブ・フレームのあるトラクターでもシートベルトを着用しなければ、安全域の中に身体が固定されないため、転倒した際に身体を守ることはできません。

【ここをチェック】

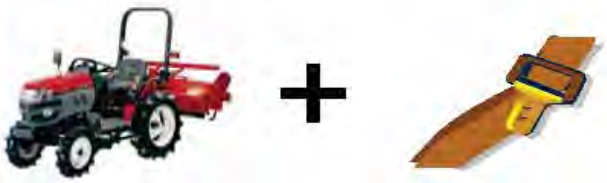

フレーム付きトラクターでのシートベルト着用を徹底しましょう。

いつも気をつけている ✓

今後もっと気をつける ✓

座談会等ですぐ活用できるチラシの例（４）

②作業環境を確認し、危険性に配慮しましょう！

転倒が発生している場所としては、ほ場から出入りする際の傾斜やほ場の端から法面に転落するケースが数多く報告されています。以下の点に注意し、事故を起こさない環境作りを心がけることが重要です。

【ここをチェック】

ほ場への進入路は、路肩等を整備しましょう！

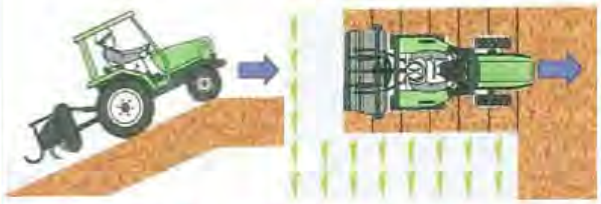

いつも気をつけている ✓

今後もっと気をつける ✓

作業機を下げて、傾斜に対して直角の向きで入退出しましょう。

【ここをチェック】

いつも気をつけている ✓

今後もっと気をつける ✓

危険が潜む場所は草刈りで見通しをよくしましょう。

③ブレーキペダルの連結を確認しましょう！

転落・転倒事故の多くは操作上のミスが伴うものと思われます。ほ場から出たところでの事故では片ブレーキによる事故などが考えられます。

【ここをチェック】

いつも気をつけている ✓

今後もっと気をつける ✓

作業が終わったら、ほ場を出る前にブレーキを連結しましょう。

本マニュアルの構成

本マニュアルでは、各地域の指導者のみなさんに**とにかく行動を起こして欲しい**、という思いから、4 ページに示した「理想的な地域活動の進め方」の最後のステップである『活動を実践しよう』のパートからスタートしています。

1. 地域活動の実践

農業者一人ひとりに安全を更に意識してもらい、これまでの習慣や身の回りの環境を改めて見直してもらうために、どんな活動をしたらいいか考えよう。

2. 農作業事故の傾向把握

自分たちの地域で、どれくらいの数の事故が発生しているのか、どのような事故が数多く発生しているのか、調べてみよう。

3. 推進･協力体制づくり

地域で農作業安全活動を盛り上げていくために、どんな体制･メンバーで取り組んだらいいか考えよう。

4. 地域活動の管理

地域活動を実効的･継続的に推進するための管理のポイントをおさえよう。

5. モデル地域の活動紹介

自治体、ＪＡ、小集団が、どのように農作業安全に取り組んでいるのか、参考にしてみよう。

■マニュアルの読み方

このマニュアルは、自治体、ＪＡ、集落組織、専門部会など、さまざまな組織･団体の方に読んでいただくことを想定していますが、それぞれの組織･団体が主体的に取り組むべき活動内容はさまざまです。

本マニュアルの見出しには、次のような表示を付して、主に、誰に読んでいただきたい内容であるかを示します。

＜読み手のマーク＞

☞ **共通** **：全ての組織･団体の方に読んでいただきたい内容**

☞ **自治体･JA** **：主に、自治体やJAの方に読んでいただきたい内容**

☞ **小集団** **：主に、集落･部会など、小集団の方に読んでいただきたい内容**

■モデル地域の参考事例

本マニュアルの作成にあたって、農作業安全に取り組んでいる／取り組もうとしている団体や自治体を「モデル地域」として募集し、各モデル地域の活動（68 ページ～）を参考にしています。

以下のマークは、本マニュアルの記載内容に関連する取り組みを行っているモデル地域を示しています。

参考事例 ５．・・・

活動主体のつながり

都道府県下の農作業安全の活動主体と、本マニュアルに表示する「読み手」のマークは、次のような関係になっています。

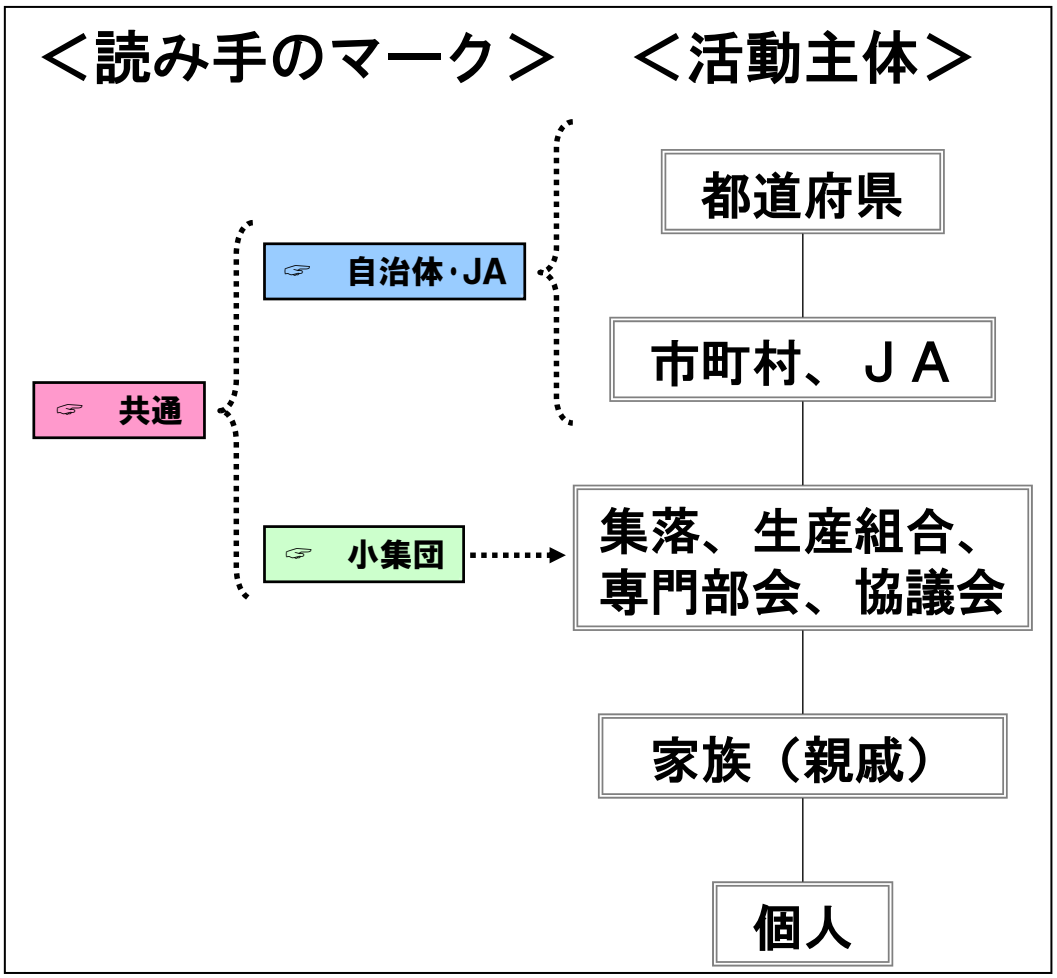

活動主体によって取り組み･活動の内容は異なりますが、いずれの階層においても、取り組みの目的は**農業者個人（『個人』においては自分自身）の事故防止**であるといえます。そのような共通の目的の達成に向けて、自治体、ＪＡ、生産組合など、さまざまな組織･団体がお互いに協力し合いながら、効率的に進めていくことがポイントです。

1．地域活動の実践

農作業事故を減らしていくには、農業者一人ひとりに農作業方法、習慣、身の回りの環境などを改めて見直してもらい、事故につながるような行動や状況に気付いたら、それらを変えてもらうようなアクションを起こしてもらう必要があります。

各地域では、チラシが配られたり講習会が開かれたりするなど、農作業安全に関して何らかの取り組みが既になされていると思います。ただ、そのような取り組みの中で発信されている情報を、農業者が**「自分自身にとって大事なことだ」**として受け取り、現状を見直したり変えてもらったりするようなアクションが大切です。

この章では、各地で実践されている主な取り組みを紹介し、農業者のアクションにつなげるためのポイントや、自治体･ＪＡと小集団との連携･協力のあり方などについて説明します。

■農業者一人ひとりにアクションを起こしてもらうために

一般に、人が何か物事についての意識を持つ／高めるには、その物事について“**考える**”ことが必要です。考える時間を持ち、考える内容を深めていくにつれて、意識は高まっていきます。つまり、

考える総量　＝　意識の高さ

だといえます。

一人ひとりに考えてもらうための手段として、チラシの配布のような“情報提供型”と、講習会への参加などの“参加型”、“対話型”がありますが、得てして“情報提供型”は一方通行になりがちです。読んでもらうために掲載内容を工夫したり、配布されたものを元に現場で話し合ってもらったりしないと、農業者にアクションを起こしてもらうことは期待できません。

また、受け取った情報を元に**深く考えてもらう**ための工夫も必要です。「こんな事故が起きました。みなさんも気を付けましょう」、「春の農作業安全運動が始まりました。安全に努めましょう」といった投げ掛けでは、深く考えてもらうことは期待できません。「事故はこのような状況で起きています。皆さん思い当たることはありませんか。」など、思考を働かせるような投げ掛けが必要となります。

安全について考えてもらうために

いかに農業者に「考えてもらうか」

一方通行になりがち

情報提供型

・チラシの配布　・広報誌への掲載
・ポスター掲示　・ＨＰからの情報発信

＜

効果が高い！

・参加型
・対話型

・講習会への参加　・座談会での対話
・イベントへの参加　・圃場での指導

何を「考えてもらうか」

・事故に遭った後、家族への経済的影響はどれほどか？

・事故に遭って、楽しい時間（例：孫との時間、趣味の釣り）を過ごせなくなったら、どれほど悲しいか？

・危険を予知しているのに、なぜ危険な行動を取るのか？　など

考える総量＝意識の高さ

考える総量に比例して、動機付けられる

■地域活動の分類

「地域の営農を守る」という最終目的に向けた地域活動の手段はさまざまです。活動手段の選択の仕方や活動の進め方も多種多様ですが、それらには正解がある訳ではありません。重要なことは、「**出来ることからやってみよう**」、「**今までの取り組み“プラスα”の活動を始めよう**」というような姿勢を持って行動を起こすことです。既に何かに取り組んでいる地域では、その取り組みを更に推進・強化していってもよいですし、新たに取り組みを始めようとする地域では、どの活動を選択しても構いません。

ただ、地域活動は、「地域の営農を守る」という最終的に目指すところは同じであっても、そこに向けた活動目的は若干異なります。地域活動の内容・進め方の具体的な説明に入る前に、地域活動を目的別に分類・整理します。

1．1．現状把握・認識

農業者の身の周りに潜む危険を洗い出し、日常の生活や農作業で事故につながる危険の所在の把握を促します。また、農業者の無理な行動による事故の防止を図るため、自身の心身機能の変化を認識することを促します。

1．2．事故の予防

農業者の不安全な行動や、農機具・農作業環境が不安全な状態であることによる事故の防止を図るための対策を講じます。

1．3．万が一、事故が起きたときのために

事故による傷病者の発見や応急措置が迅速に行われるようにするための知識・情報を農業者に付与したり、労災保険や共済への加入を促進することなどを通じて、地域としての事故の対応力の強化を図ります。

地域活動の目的別分類

地域活動の理想的な進め方

事故の傾向を把握する

↓

農作業安全活動を推進する
体制を作る

↓

活動を実践する

出来ることから
やってみよう！

“プラスα”の
活動を始めよう！

1．1．現状把握・認識

- 身の回りの危険の所在の把握
- 心身機能の変化の認識

1．2．事故の予防

- 意識啓発
- 知識・技能の付与
- 作業環境の改善
- 農機具の安全な使用等の徹底

1．3．万が一、事故が起きたときのために

- 事故発生時の対応体制強化
- 保険、共済への加入促進

１．１．現状把握・認識

（１）身の回りの危険の所在の把握

☞ 小集団 危険箇所の調査

・地域のすみずみまで目が行き届く小集団が主体となり、事故につながる恐れのある危険箇所の実態調査を行います（確認した危険箇所の改善等については、42 ページの「作業環境の改善」に記します)。
・客観的な視点からも危険箇所を調査･抽出するため、調査メンバーには自治体やＪＡの職員にも加わってもらうことをお勧めします。
　また、過去の事故情報を振り返ることが可能であれば、過去の事故発生箇所の現状を調査し、危険が残存していないかを確認します。
・調査の対象は、農道や共同利用している格納庫など、共用の施設･場所が主となりますが、「圃場やハウスなど、私有地内の調査の観点を知りたい」などの要望があれば、調査のサンプルとして場所の提供に協力してくれる人を探し、私有地内を含めた調査を実施します。調査結果は、危険箇所を地図上に表示するなどして“身近な例”として座談会の場などで紹介するとよいでしょう。

☞ 自治体･JA 危険箇所の調査の支援

　自治体・ＪＡは、以下の活動により小集団の調査を支援してください。
・ 過去の事故情報の提供（どのような場所で事故がよく起きているか？）
・ 調査の観点をまとめたチェックシート等の作成･提供
・ 調査への人材派遣
・ 取りまとめ方法の支援

参考事例
５．１．脇野町農家組合
５．６．高萩市農業機械士協議会
５．８．ふぁーみんサポート東はりま

危険箇所の調査

参考情報

身の周りに潜在する危険を学ぶ際には、次のような資料が参考になります。

発　行　者	タ　イ　ト　ル	発行年
農林水産省	農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン −3　労働安全を主な目的とする取組	2010
農林水産省	農作業安全のための指針	2002
生研センター	農作業現場改善チェックリストと解説	2000

危険要因の増大

農業機械の大型化や農業者の高齢化の進展等によって、従来までの農作業環境と農業者の作業･行動との間にミスマッチが生じ、事故につながる要因が増大しています。危険箇所の調査は、高齢者の視点も加えて実施することが大切です。

農業機械の大型化

↓

- 農道の幅が狭い
- 圃場の進入路の強度･構造が不適切
- 格納庫の入口･容量が小さい

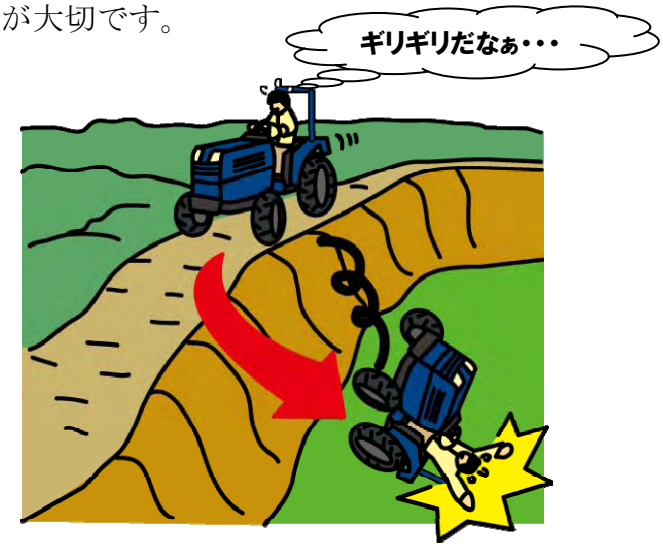

高齢者の身体機能の低下

↓

- 段差でつまずきやすい
- 傾斜で転びやすい
- 作業中にバランスを崩しやすい
- 暗い場所でモノが見え難く、事故につながりやすい

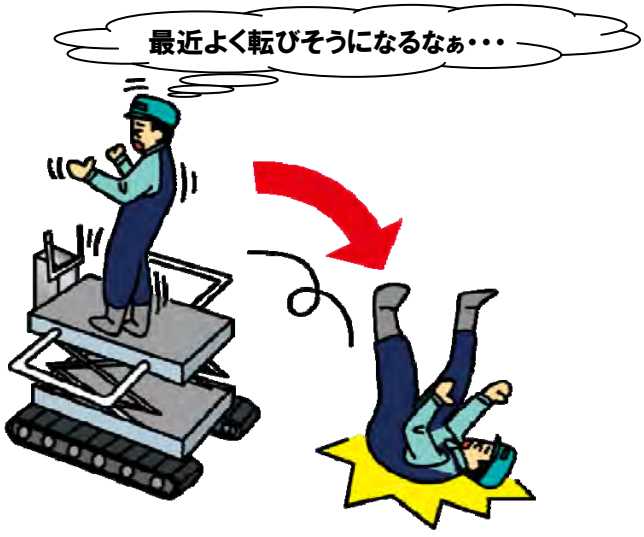

（２）心身機能の変化の認識

☞　小集団　認識の機会の創出

高齢者は、“豊富な知識･経験を持っている”、“判断力、統率力を備えている”などの良い面がある一方で、加齢に伴う心身機能の低下という負の面もあります。この負の面の変化を自覚していないと、結果として**無理な行動（→不安全な行動）**につながりやすくなります。

自分自身の心身機能の衰えを自覚することに対して抵抗感を抱く人もいますが、無理な行動による事故を防ぐためにも、構成員一人ひとりに心身機能のチェックに取り組んでもらうように促します。その際には、「衰えを自覚したくない」という高齢者の気持ちを十分に配慮してください。

チェック方法としては、次ページに紹介するツール等が活用できます。これらのツールは参考情報一覧にあるホームページから簡単にダウンロードできます。座談会で毎年１回定期的にチェックする機会を設けるなど、常に心身機能の変化を自覚してもらうようにします。

☞　自治体･JA　広報誌等を通じた認識の重要性の伝達

自治体･ＪＡは、農業者および家族に対し、心身機能の変化を自覚することの重要性を知ってもらうために、チェックの重要性や心身機能を鍛え直すトレーニング方法などを広報誌やホームページ等の媒体を通じて発信するとよいでしょう。

また、地元で企画･開催するイベントにおいて、心身機能をチェックするコーナーを設置し、来場者に体験してもらうことは、自覚の重要性を浸透していく効果的な方法と言えます。

参考事例

５．５．脇野町農家組合
５．６．ＪＡえちご上越
５．９．佐賀市担い手育成総合支援協議会

身体機能の測定方法

身体機能をチェックするツールの例

１．農作業安全啓発学習ソフト
（農林水産省）

計測項目	評価
立位体前屈測定	柔軟性
指関節の動き	俊敏性
片足立ち時間	平衡感覚

２．転倒等リスク評価セルフチェック
（中央労働災害防止協会）

計測項目	評価
２ステップテスト	歩行能力･筋力
座位ステッピングテスト	敏捷性
ファンクショナルリーチ	動的バランス
閉眼片足立ち	静的バランス
開眼片足立ち	静的バランス

加齢に伴う心身機能の低下

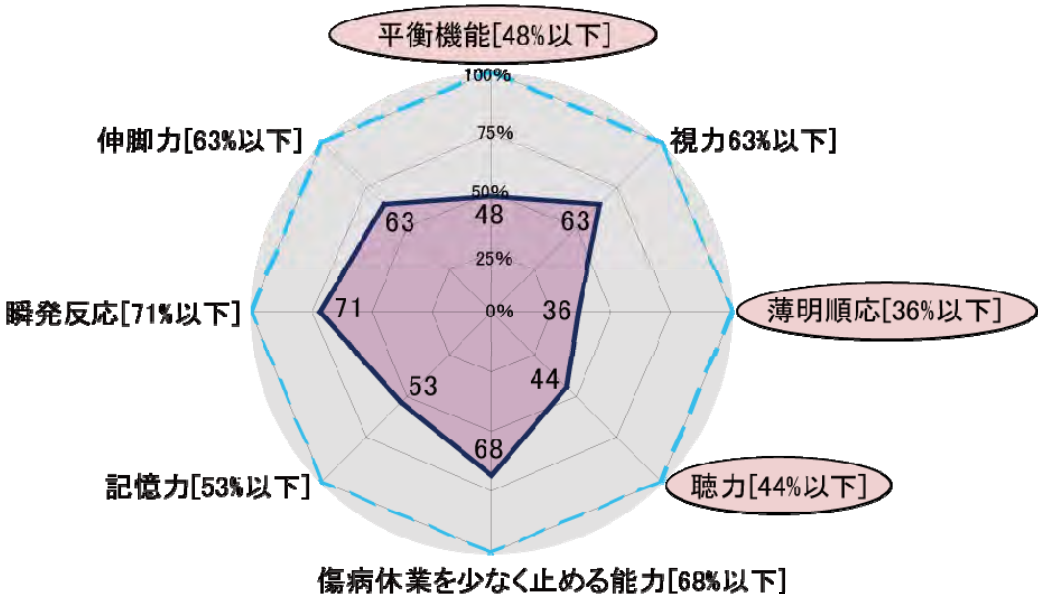

20 歳～24 歳ないし最高期を基準（100%）としてみた 55 歳～59 歳の機能水準
――― 線で囲まれる８角形は 55～59 歳の各種機能
（身体機能の項目で ⬭ は、50%以下と機能低下の著しい項目）

出展：「斉藤一、遠藤幸男：高齢者の労働能力（労働科学研究所 1980）を要約」

1．2．事故の予防

（１） 意識啓発　チラシ、ポスターの作成・配布

☞　自治体・JA　掲載内容の工夫

チラシ、パンフレット、ポスター、広報誌など、発信している情報に農業者が接することで、農作業安全に対する農業者の意識啓蒙を図ります。いずれの媒体についても、農業者に**「見てもらう・読んでもらう」ための工夫**が必要です。毎年春と秋で同じような内容を掲載している状況が続けば、農業者は見てくれなくなります。

紙面が限られている媒体では、掲載しようとするテーマに関することを羅列するのではなく、農業者に特に**知ってもらいたいことに絞り込んで掲載**することが重要です。

「見てもらう・読んでもらう」ための工夫として、写真、絵などを添えて、身につまされる内容にするなど、見た目の印象度を強めることもポイントです。

☞　小集団　構成員のベース意識の向上

構成員が意識して情報を受け取ってもらえるように、チラシ等の配布直前に「農作業安全に関するチラシが配布されるので、必ず目を通しましょう」といった声掛けを構成員に行っておくと効果的です。そのような声掛けを行うために、配布時期や内容について、自治体・ＪＡの関係職員と予め連絡を取り合っておきます。

また、推進チームのメンバーは、チラシなどが配布されてから数日の間に、構成員が実際に見たか・読んだか、その結果どのような感想を抱いたか等について、構成員との日常会話や座談会の中で聞いてみます。有意な反応があった場合、自治体・ＪＡの関係職員にフィードバックし、情報の充実化を図るとよいでしょう。

参考事例

５．４．ＪＡ山梨中央会
５．６．ＪＡえちご上越
５．９．佐賀市担い手育成総合支援協議会

啓発媒体の作成のポイント

チラシなどを受け取った農業者に読んでもらい、自分自身に当てはめて考えてもらうためのポイントを紹介します。

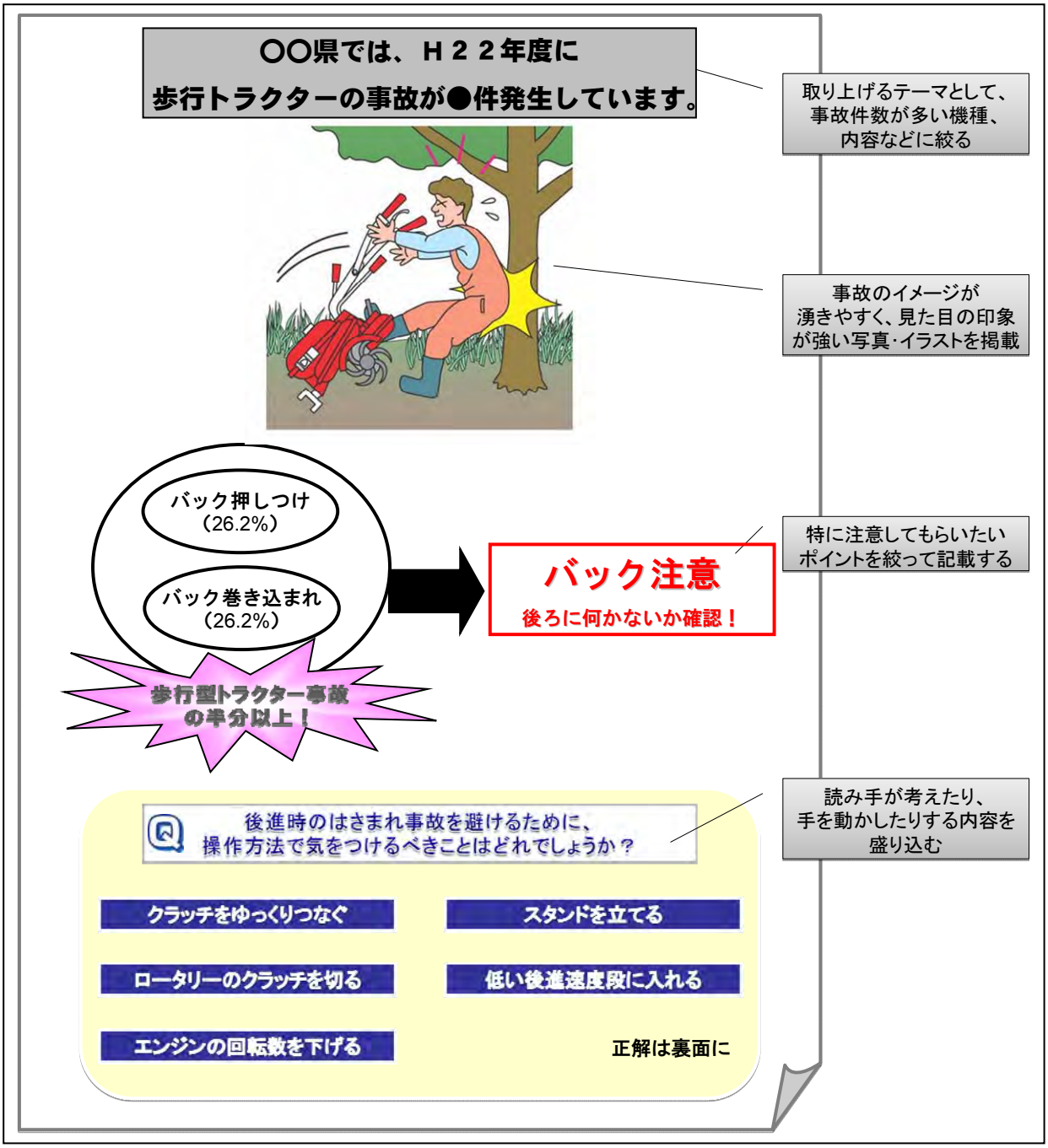

・ イラスト：農作業安全情報センター（生研センター）ホームページより

・ 事故様態分析結果：富山県農村医学研究会より

（２）意識啓発　座談会における講話・情報交換

☞　小集団　構成員が安全情報に接する機会の創出

座談会等の集会は、地域の農業者が一同に会する貴重な機会です。「地域で事故が発生しないよう、お互いに注意しよう」というような地域の一体感を醸成するためにも、積極的に安全の話題を盛り込むとよいでしょう。

安全の話題の例としては、

- **各人が経験したヒヤリ･ハット事例の紹介**
- **地域における事故発生状況**
- **自治体･ＪＡによる講習会、イベント等への参加促進**
- **地域の危険箇所調査の結果**

などが挙げられます。

新たに農作業安全の運動をスタートさせるような小集団では、まず座談会の場で、自治体･ＪＡの関係職員も招き、地域で一体となって農作業安全に取り組む意味について説明するとよいでしょう。

座談会は、地域活動の第一歩ですが、１回限りではなく継続的に実施することが重要です。２回目以降は前回話し合ったことに対してどのような対策を取ったかなどの結果を基に次の目標・計画を立てるようにしましょう。

☞　自治体･JA　座談会への参加、情報提供

自治体･ＪＡとしては、農業者と対話できる機会である**座談会に積極的に出向き**、農業者の意見、農業者が困っていること、地域内の危険箇所の情報等を**自ら収集する姿勢**が重要です。

また、座談会等に参加した際は、

- **地域の農作業事故の傾向**
- **他の小集団の活動内容（好取組事例）**
- **自治体･ＪＡが主催する講習会、イベント等の情報**
- **活動が継続されるよう事故防止活動の計画・実行・評価・改善のＰＤＣＡサイクルの活用方法**などについて情報提供を行うとよいでしょう。

参考事例

５．８．ふぁーみんサポート東はりま
５．９．佐賀市担い手育成総合支援協議会

座談会の役割

担い手の育成･確保、農地の有効利用、経営の安定化など、座談会で意見を交わさなければならないテーマは数多くあるかと思います。それでも、最初は短時間でも構わないので、積極的に安全に関する情報提供･共有に努め、農業者一人ひとりに安全について考えてもらう**きっかけ作り**を心掛けるとよいでしょう。

＜各人が経験したヒヤリ･ハット事例の発表＞

＜地域における事故発生状況の報告＞

（３）意識啓発　応募参加型イベントの実施

☞　自治体・JA　コンクール等の企画・開催

潜在的な応募者に、農作業安全について“考えてもらう”機会を設けます。また、応募作品等に触れてもらうことで農業者の意識高揚を図ることができます。

募集する内容として、次のようなものが考えられます。

- **農作業安全標語**
- **親子（家族）作文**
- **農作業安全に関する好取組事例、改善事例（農機具の手入れ、農薬の管理、農作業方法等）**

募集内容は、簡単なテーマの方が数多くの応募が見込めます。また、具体的な応募例・作品例を示すと、応募する側は応募しやすくなります。

募集方法としては、自治体やＪＡの広報誌、ＨＰ等を通じて、幅広く募集するとよいでしょう。また、親子（家族）作文の募集にあたっては、教育委員会や小中学校の協力を得て実施する方法もあります。

なお、農業者の参加意欲を高めるため、優秀作品はポスター、ステッカーや看板等に活用するとよいでしょう。また、予算的に可能であれば、優秀作品は記念品を贈呈し、全ての応募者に参加賞を進呈すると、応募の意欲を高めるのに効果的です。

農林水産省や日本農業新聞が主催するポスターコンクールなどの情報を小集団へ積極的に広報することも有効です。

☞　小集団　コンクール等への参加促進

自分たちの地域から入賞者が出れば、活動の盛り上がりや士気の高揚にもつながります。開催されるコンクール等には、積極的な参加を呼びかけます。

また、入賞の可否に関わらず、座談会などで応募者に作品を発表・披露してもらうなど、構成員に考えてもらう機会、“安全”に触れてもらう機会を設けるとよいでしょう。

参考事例　５．12．ＪＡ壱岐市

応募参加型イベントの事例

■ フォトコンテスト（中国四国農政局生産経営流通部農産課）

■ 農作業安全標語募集（秦野市農業協同組合　機関紙「JA はだの」2010 年 7,10 月号より）

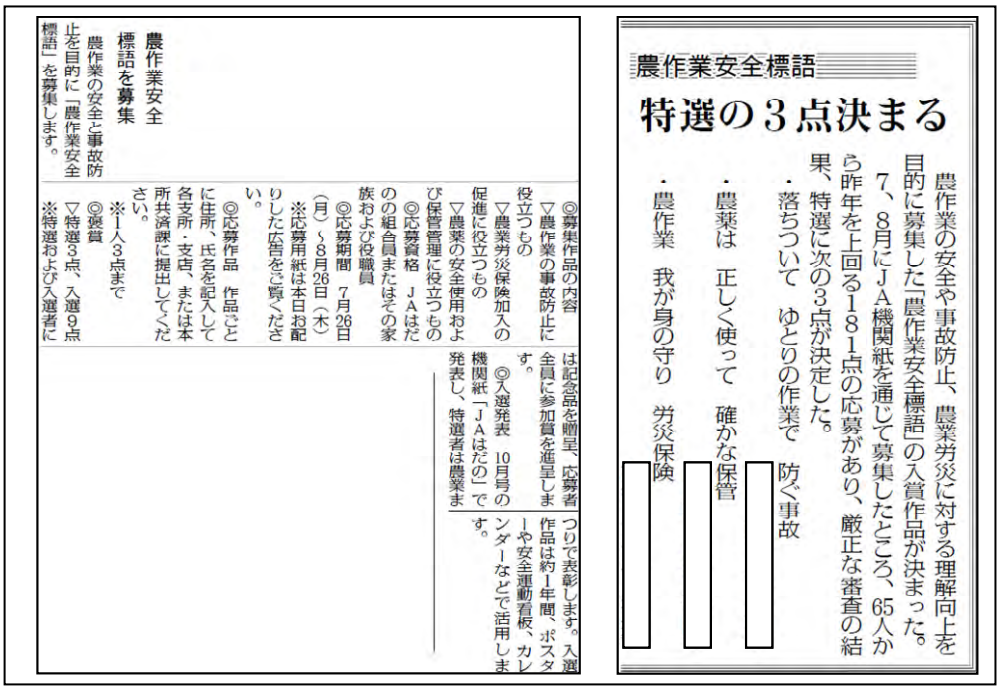
農作業安全標語を募集

農作業の安全と事故防止を目的に「農作業安全標語」を募集します。

◎募集作品の内容
▽農作業の事故防止に役立つもの
▽農業労災保険加入の促進に役立つもの
▽農薬の安全使用および保管管理に役立つもの
◎応募資格　JAはだのの組合員またはその家族および役職員
◎応募期間　7月26日（月）～8月26日（木）
※応募用紙は本日お配りした広告をご覧ください。
◎応募作品　作品ごとに住所、氏名を記入して各支所・支店、または本所共済課に提出してください。
※1人3点まで
◎賞賞
▽特選3点、入選9点
※特選および入選者には記念品を贈呈、応募者全員に参加賞を進呈します。
◎入選発表　10月号の機関紙「JAはだの」で発表し、特選者は農業まつりで表彰します。入選作品は約1年間、ポスターや安全運動看板、カレンダーなどで活用します。

農作業安全標語
特選の3点決まる

農作業の安全や事故防止、農業労災に対する理解向上を目的に募集した「農作業安全標語」の入賞作品が決まった。7、8月にJA機関紙を通じて募集したところ、65人から昨年を上回る181点の応募があり、厳正な審査の結果、特選に次の3点が決定した。

・落ちついて　ゆとりの作業で　防ぐ事故
・農薬は　正しく使って　確かな保管
・農作業　我が身の守り　労災保険

※　入賞者の御名前は伏せています。

（４）意識啓発、知識・技能の付与　講習会での教育

☞　自治体・JA　講習会の企画・開催

農機具の安全な取扱方法、点検整備方法等をテーマとした講習会を開催し、知識不足、技能不足による事故防止を図ります。

テーマの選定にあたって、地域の事故の傾向が掴めているのであれば、当該事故を防止するために農業者に**「伝えたい内容」**、**「意識してもらいたい内容」**、**「知識・技能として付与したい内容」**などを整理し、講習会の構成内容を検討します。逆に、事故の傾向が掴めていなければ、全国で頻繁に起きている事故の傾向を踏まえ、テーマを選定するとよいでしょう。

また、講習会の開催にあたっては参加者を集める必要がありますが、農作業安全に特化した講習会では“参加者を集めるのに一苦労”というケースがよくあります。そのようなことが懸念される場合、その他の目的で開催する講習会の中に安全のテーマを一部盛り込むなど、徐々にでも農業者に農作業安全の知識を付与することを図ります。

講師は、農業大学校、普及センターなどのほか、機械の操作に関することであれば農業機械販売店などに相談してメーカーの協力を得ることもよいでしょう。

☞　小集団　講習会への参加促進

講習会の開催予定は、座談会の場や回覧等で周知し、構成員の積極的な参加を促します。農作業安全に特化した講習会は、継続的に開催していると、参加メンバーの顔ぶれがほとんど変わらないようなことがままあるようです。参加した感想を座談会で報告してもらうなど、**参加者の輪を広げる**ように心掛けます。

参考事例

５．４．ＪＡ山梨中央会
５．６．ＪＡえちご上越
５．９．佐賀市担い手育成総合支援協議会

講習会に関する参考事例

刈払機についての安全講習の例

刈払機の安全な使用、点検、整備をテーマとした講習会の構成例を紹介します。

項　目	内　　容
1. 地域の事故発生状況について発表	グラフ、イラストなどを使い、刈払機の事故の現状を分かりやすく伝える。
2. 刈払機の事故について対話	「過去に危ない目にあったことはあるか、どんな内容だったか」、「危険を予知できなかったか」、「同じ目に遭わないにするには、何に気をつけるべきか」などについて意見交換を行う。
3. 実演	基本的な操作、危険な取扱いの例、始業・終業点検方法などを実演する。
4. アンケート	参加者に対して、“内容は分かりやすかったか”、“意識は高まったか？”などについてアンケートを実施したり、感想をその場で聞く。

研修ツール

次のような情報・ツールを使って、講習会の一コマにするのもよいでしょう。

発 行 者	タ イ ト ル	発行年
農林水産省	知っていますか農業機械の安全装備	2010
生研センター	農業安全eラーニング ※　同センターのサイト『農作業安全情報センター』のコンテンツ	2010
農林水産省	安全意識を自己点検しよう！ －農作業安全啓発学習ソフト－	2009
日本農業機械化協会	－セイフティアグリシリーズ1～3－ －農作業安全シリーズ1,2－ －刈払機の作業を安全に－ －あなたにもできる農作業事故の救急処置－ －農業研修における安全管理－ ※　上記ビデオの他、同協会のホームページには各種研修テキスト、安全啓発パンフレット等の刊行案内がある。	－

（５） 意識啓発、知識・技能の付与
安全チェックシートの作成・配布

☞ 自治体・JA チェックシートの作成

作成･配布の目的：①特定の農機具の使用にあたり注意してもらいたい事項のヌケ･モレの防止、②身の周りに潜む危険の所在の把握、③日常的に安全を意識した作業の習慣化―などを図ります。

作成にあたっては、次の要素を考慮して、チェックシートの内容、チェック項目の数、用紙の耐久性･大きさなどを調整します。

- 誰がチェックシートを使うのか？（本人、家族、小集団のリーダー等）
- 何をチェックするのか？（体調、服装、携行品、農機具、農作業環境）
- いつチェックするのか？（毎朝、当該作業をする季節ごと）
- どこでチェックするのか？（自宅、圃場、施設）
- チェックシートの耐用期間は？（一回限り、チェック後に提出、一生涯）

チェックシートを使用する対象にもよりますが、チェック事項の数が多すぎると使ってもらえなくなります。チェックする内容毎に１、２枚程度の分量に留めるのが無難です。

特に、農業者個人向けのチェックシートであれば、実際に農業者一人ひとりに活用してもらうために、チェックシートを小集団ごとに配り、小集団のリーダーから「みんなでやってみよう」などと一言添えてもらい、農業者の手元にいくようにするとよいでしょう。

☞ 小集団 チェックシートの活用状況等のフォロー

構成員がチェックシートを実際に使っているのか、**実態把握**に努めます。構成員が受け取っても、**使わなければ意味がありません**。使ってもらうために、チェックシートの活用方法や活用例を座談会等で説明したり、一緒にチェックしたりする機会を設けます。

実際にチェックシートを活用している人には、チェックシートの使いやすさ、分かりやすさ等について意見をもらい、取り纏めて自治体･ＪＡに提言するとよいでしょう。

また、他の小集団と協力し、相互にチェック項目の実施状況を確認し合うような機会を設けるのも効果的です。

参考事例
５．４．ＪＡ山梨中央会
５．９．佐賀市担い手育成総合支援協議会

安全チェックシート作成に関する参考事例

チェックシートを活用してもらうためのポイントを紹介します。

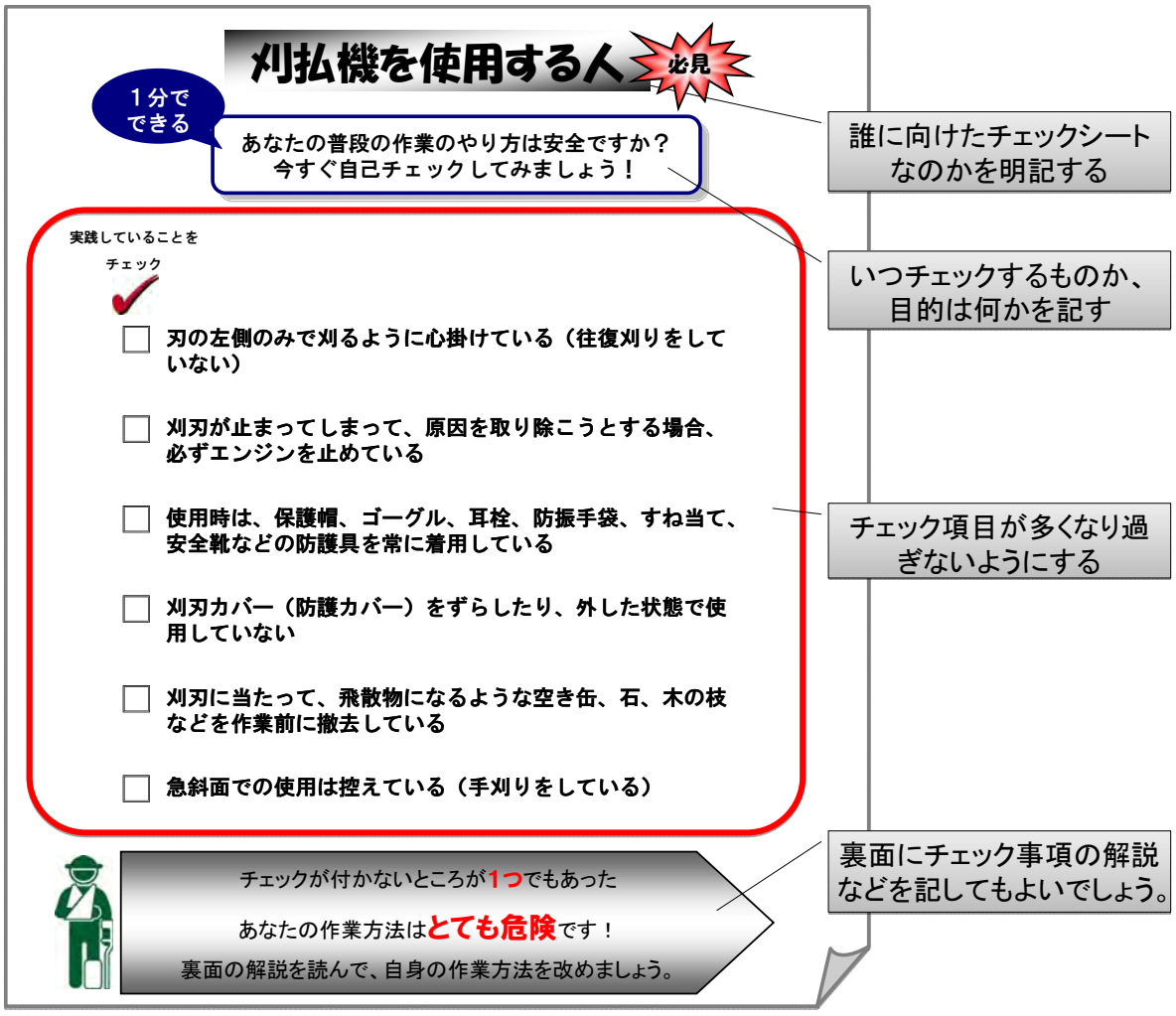

チェックシート作成の参考資料

チェックシートを作成する際、参考になる資料を紹介します。

発 行 者	タ イ ト ル	発行年
農林水産省	農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン −3 労働安全を主な目的とする取組	2010
農林水産省	安全装備啓発ソフト	2010
農林水産省	農作業安全のための指針	2002
生研センター	農作業現場改善チェックリストと解説	2000

（６）作業環境の改善

☞ 小集団 改善措置の検討･実施

身の周りで事故につながる恐れのある危険箇所の対策を行います。対策方法としては、①道路、建物、設備等の改修のようなハード対策、②注意喚起のために表示板を設置するようなソフト対策－の２つに大別できます。

共用箇所について農道の危険箇所への対策を例にとると、ソフト対策として、潜在する危険内容に応じて「農耕車出入り口注意」、「作業機幅注意」、「ブレーキ連結確認」、「路肩注意」などの予告板、看板を設置します。ハード対策として、特に危険な状態のまま放置されているような箇所については、自治体の協力を得て、拡幅工事、補強工事などを行います。

圃場、ハウス、倉庫などの私有地内については、構成員個人の要望に応じて、改善措置のサポートを行います。危険の状況が著しく、抜本的なハード対策が必要であると判断される場合には、改修が完了するまでの期間は使用を制限できないか所有者と相談する事も大切です。

☞ 自治体･JA 改善要請への対応

自治体は、農道、用排水路など、共用箇所の危険箇所について改善要請がなされた場合、現状確認と必要な改善措置が実施されるように、それぞれの管理者･管理部門に必要な情報を伝達します。

要請元の小集団に対しては、改善措置が実施される期間の見通し、進捗状況等を適宜連絡します。改修が完了するまでは、当該危険箇所の使用に関する禁止事項、注意事項を構成員に伝達するよう要請元の代表者等に依頼します。

私有地内の改善については、小集団から技術的なサポートの相談･要請等があれば、自治体やＪＡが職員を派遣し、適切な対策の実施に向けたアドバイスを行います。

参考事例

５．１．高萩市農業機械士協議会
５．２．那珂市農業機械士協議会
５．５．長岡市脇野町農家組合

「見える化」の推進

建物、設備等のハード対策は、安全面での効果は高いものの、実施するには一般に多額の経費、手間、時間が掛かります。一方、ソフト対策は、安全面の根本的な対策にはならず、応急的な措置ではありますが、比較的手軽に実施できて農業者の危険への認知度向上につながるものもあります。

たとえば、危険の所在の認知を図るための「見える化」は、さまざまな工夫の元、各地で実践されています。以下に「見える化」の例を紹介します。

測量杭の位置の見える化

飛び石防止，キックバック防止，転倒防止のため，測量杭の側に棒を立て目印にします。

用排水の水栓なども同様に目印を付けましょう。

支線の見える化

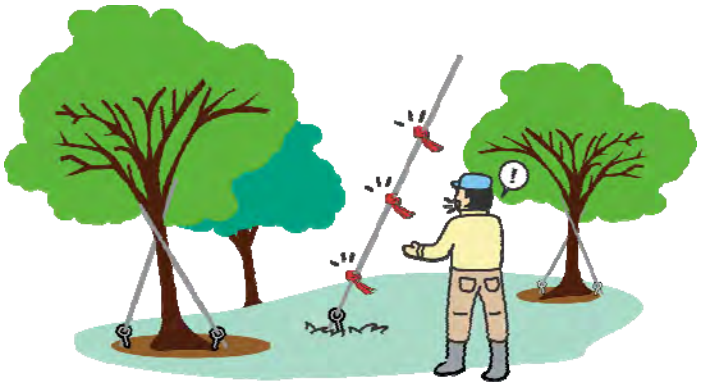

樹木の支線に衝突するのを防止するため、支線に目立つ色のテープを巻いて見やすくします。

（７）農機具の安全な使用等の徹底

☞ 自治体・JA 指示・警告ラベル、反射ステッカー等の配布

事故件数の多い農機具について、独自に指示･警告用のラベルを作成･調達し、農業者に貼付してもらうようにして事故防止を図ります。たとえば、乗用トラクターでブレーキの連結忘れによる事故が多発しているような場合、「片ブレーキ注意ラベル」を独自に作成したり、汎用の同種ステッカーを購入･配布します。

また、一般車両の通行量が多い地域では、低速車マークなどの反射ステッカーを乗用の農機に貼付してもらうようにして、夜間の追突事故防止を図ります。

作成したラベル、ステッカーは、小集団ごとに必要分を配布し、小集団のリーダーから農業者に貼付の意味･必要性について説明してもらうとよいでしょう。

☞ 小集団 ラベル、ステッカーの配布、斡旋

自治体･ＪＡによって作成されたラベル、ステッカーは、座談会などの場で、貼付する場所の例を示して、適切な場所に貼付するよう指示します。合わせて、シールを貼ることによる事故低減効果を説明します。

また、配布した後は、配布したシールが実際に農機具に貼られているかを確認します。貼付していない農機具があったら、貼らない理由を聞いてみるなど、地道に徹底を図ります。

☞ 小集団 農機具の安全点検

農機具を異常がない状態で使用するためには、農機毎に決められた点検・整備が必要です。このことを確認した上で、以下のような観点で、共同の格納庫に保管されている機械･器具を点検し、構成員からの相談に応じて点検･整備を支援します。異常がある場合には、調整･修理を受けることをアドバイスします。

調査･点検の観点

- **刈払機の防護カバーなど、農機具に本来装着されているべき防護装置、安全装置が取り外されていないか**
- **指定されている定期交換部品が交換されているか**
- **指示･警告ラベルが適切な位置に貼付されているか　など**

調査･点検の実施にあたっては、ＪＡの機械部門の職員、農機販売店、農業機械士の認定者と連携して実施するとよいでしょう。

ラベル・ステッカーの例

反射シール、低速車マークの取り付け

低速車マークおよび反射シールの貼付したコンバイン

・低速車マーク、反射シールを貼付することは夜間の視認性向上に有効であることが検証されています。
　しかし、泥やゴミなどで汚れると効果がありません。

・作業後、道路を走行する前に必ず汚れは拭き取ってきれいな状態で走行するようにしましょう。

出展：農作業安全情報センター（生研センター）ホームページ

※　低速車マークや反射シールなどの農業機械用反射資機材は日本農業機械化協会で入手可能

独自のステッカー、ラベルの例

片ブレーキ注意を促す蛍光シール

出展：日本農業機械化協会ホームページ

＜運送業界の例＞

“思いやり・安全運転カード～愛する家族のために”（北海道旭川方面枝幸署）

カード表面には▽飲酒運転の厳禁▽スピードダウン・シートベルト着用▽高齢者への思いやり運転―の言葉とともに、家族の写真と家族からのメッセージが添えられている。

出展：日刊警察新聞 2010 年 12 月 1 日付

1．3．万が一、事故が起きたときのために

（1）事故発生時の対応

☞ 小集団 地域単位で事前に取り組んでおくべきこと

人間はミスをする生き物です。どんなに注意を払って作業しても、事故は発生してしまいます。不幸にして地域内で事故が発生したとしても、傷病者の発見や応急措置が早急になされれば、救命できたり、重症化を防ぐことができます。以下に、集落などが地域単位で事前に取り組んでおくべきことを紹介します。

地元消防署との事前協議

大型の農業機械に押し潰されるような事故発生時に、工作車と救急車の到着する順番が逆になり、病院への搬送が遅れるようなケースが実際に起きたりします。農作業事故の様態を十分に理解していない消防署員もいるかもしれませんので、農作業事故による傷病者の応急手当、救急処置、病院への搬送等に関して、地元の消防署と事前に協議し、お互いに必要な情報を共有しておきます。

応急手当の方法･心得の習得

救急車が出動要請を受けてから現場に到着するまで、地域によってはかなり時間を要します。**心臓停止による傷病者は、３分間放置すると死亡率が 50%、5 分後には 80%近く**になります。応急手当といっても、心肺蘇生、人工呼吸、止血、ＡＥＤの使用など、多岐にわたりますが、集落内で応急手当の方法を習得している人が多いほど、命を救える可能性が高まります。

地域内で応急手当の方法の習得者が増えるように、消防署などが主催する講習会への参加を促すとよいでしょう。

緊急時に必要な救急カードの配布

地域によっては、家族の名前、電話番号、かかりつけ医、持病、服用薬などを書き込むカードを配布しています。作業者はこのカードを携行したり、共通の容器に入れて保管することで、事故に遭って意識や判断力を失った場合にも、駆け付けた救急隊員、発見者らがカードを基に迅速な救急活動、連絡につなげることができます。

なお、自治体がこのようなカード作成の実施主体となり、管内の各地域に配布するようなケースも見受けられます。

参考事例
５．１．高萩市農業機械士協議会
５．13．ＪＡ菊池　労災保険加入組合

＜救急カードのイメージ＞

表面

いざというときの

救急カード

救急車・消防車 **119**

このカードを救急隊員に渡して下さい

氏 名	安全 太郎　（男・女）
住 所	●●市▽▽１２１　電話　0111-23-4567
生年月日	明・大・（昭）・平 ３２年 ４月 １日

〇〇組合

裏面

血液型	（A）・B・AB・ORh（＋・－）
かかりつけ病院	〇〇病院
かかっている病気	高血圧・糖尿病・狭心症・喘息など
常用している薬	血圧薬・糖尿薬
アレルギー	（ある）（薬名・卵・そばなど）ない
緊急連絡先	氏名　安全 花子　（続柄 長女）TEL0111-22-2222
	氏名　安全 三郎　（続柄 長男）TEL0111-33-3333

平成 ２３ 年 ２ 月記入

小集団・家族で習慣化を図る事項

小集団・家族で次のようなことが習慣化されると、万一事故にあった場合、事故にあった当事者との緊急連絡が取れたり、家族が異変に気付いて事故現場の早期発見につながったり、といった可能性が高まります。

以下のような事項が家族単位で習慣化されるよう、小集団においては座談会で話題提供したり、自治体・ＪＡではチラシや広報誌に掲載したりするとよいでしょう。

＜小集団・家族で習慣化を図りたい事項＞

- 一日の中で、定期的に小集団・家族間で連絡を取り合おう
- 一日の作業計画（作業場所）を小集団で把握しておく。家族には伝えておこう
- 作業者は携帯電話を持参しよう
- 衣類・装備が適切か、出掛ける前にチェックし合おう
- 毎日の体調・健康状態に気を遣おう
- 救急箱を圃場に持って行こう

（２）保険、共済への加入促進

☞ 小集団　労災保険、傷害保険（共済）への加入促進策の支援

座談会等の場で労災保険や傷害保険（共済）への加入のメリットについて下記のような例を参考に説明するとともに、保険･共済未加入で事故に遭うと、いかに家族が負担を強いられるかを伝えるとよいでしょう。

・ 保険（共済）に入っていたので、適切な医療行為が受けられ、経営が継続できている
・ ケガの療養が長引いたが、労災保険の休業補償給付のおかげで、生活が維持できた
・ 保険にも共済にも未加入で事故に遭い、廃業を余儀なくされた

☞ 自治体･JA　保険、共済への加入促進、保険加入組合の立上支援

労災保険の農業者のための特別加入制度の活用や、共済への加入は、農業者、家族、および地域の営農を守ります。加入促進にあたっては、小集団の協力を得て啓発を行います。また、広報誌等を活用し、保険や共済への加入の必要性についての意識啓発にも努めます。

なお、地域内に労災保険の農業者のための特別加入団体がない場合、新たに特別加入団体を組織する必要があります。ＪＡ等は、管内で労災保険加入組合を設立する際には、適切な指導を行うほか、事業主に代って労働保険事務を処理する労働保険事務組合の認可を積極的に受けるなど、農業者が労災保険に加入しやすい条件整備に努めます。

・ （左）「必見！農業者の皆さん労災保険の特別加入をご存じですか！！」（農林水産省、厚生労働省）
・ （右）「農業者のための特別加入制度について」（厚生労働省）

参考事例

５．13．ＪＡ菊池　労災保険加入組合
５．11．佐賀市西川副地区営農組合

保険事故データの活用

保険は事故後の補償を提供する、という本来の役割のほかに、保険金の請求･支払手続きを通じて蓄積された事故情報を活用して、地域の事故の傾向把握する、という副次的な役割があります。

事故の傾向把握については２章に記しますが、農作業に関わる保険事故の情報を有効活用できるように、労災保険組合や共済部門と連携･協力を図ることが望まれます。

保険の役割

事故後の補償

事故の傾向把握　→　事故の再発防止

保険事故情報の収集の流れ

保険事故請求

事務処理の作業工程で
農作業事故の帳票をピックアップ

自治体･JAで情報を整理、
傾向把握

2. 農作業事故の傾向把握

１章では農作業安全に関わるさまざまな取り組みを紹介しましたが、実際のところ、「何から着手したらよいのだろうか？」と思われた方もいらっしゃると思います。

「出来ることからやってみよう！」という姿勢はもちろん重要ですが、予め自分たちの地域で発生している事故の状況を知り、何故発生したのかを調査して、具体的な取り組みを計画･実践する方が、効率的な事故削減につながります。

これを孫子の兵法にならえば、

「敵を知り、 己を知れば、 百戦危うからず」	⇒	「事故の発生状況を知り、 地域の事故の傾向･特性を知れば、 効率的に事故を減らすことができる」

と言えるでしょう。

ただ、地域によっては、人員等の問題で、事故の発生状況を調査する体制がすぐに整わないところもあるでしょう。そのような地域では、5～8 ページに記載したように、全国的な事故の傾向を援用し、全国で頻繁に起きている事故から対策を講じるとよいでしょう。

なお、情報を収集・分析して公表する際には個人情報の保護について留意することが必要です。

本章では、次のような流れで説明していきます。

2. 1. 事故情報の収集

自分たちの地域における事故の実態を知るために、事故情報を集めよう。

2. 2. 収集した事故情報の整理

収集した情報を整理して、事故の傾向･特性を知ろう。

2. 3. 事故の原因の調査

なぜ事故が起こってしまうのか原因を調査し、重点的に対策を講じる対象を知ろう。

事故の実態調査

■ 実態調査の種類

自分たちの地域における農作業事故の傾向を把握するための実態調査は、目的に応じて、次の３つに分類･整理できます。

	目　的	手　段
1. 事故の発生件数の調査	「どんな事故が最も数多く起こっているか」といった事故発生件数の調査を元に、地域の全体的な傾向を知る。	・ 保険や共済の関連組織に対する事故情報提供依頼 ・ 農業者へのアンケート調査
2. ケーススタディ、詳細調査	個々の事故について、事故の原因（人･物･環境･マネジメント）の問題点を明らかにし、再発防止に向けて関係者と情報共有を図る。	・ 実際の受傷者、遺族への聞き取り調査 ・ 事故現場の検証 ※ 農業機械･農作業に詳しい人、医療関係者などがチームを組んで実施
3. 農業者の意識調査	農業者の安全教育の受講実態、日頃の安全意識などの調査結果を元に、地域での安全研修、安全運動の重点対象を知る。	・ 農業者へのアンケート調査

■ 調査の対象（農作業事故の定義）

実態調査は、農業生産活動に伴う作業を広く対象として捉える必要があります。農業機械を使った作業以外に、たとえば、次のような事故も含めて調査を行います。

- **鎌や脚立など、手具･用具による事故**
- **農業施設の修理･整備、草刈、農薬の散布･管理など、付帯作業に関わる事故**
- **資材の調達･運搬、出荷など、移動に伴う事故**

2．1．事故情報の収集

2．1．では、事故情報やヒヤリ･ハット情報を収集する手段･方法について説明します。小集団では、自分たちが出来る活動からスタートし、徐々に取り組みレベルを高めて、情報収集範囲を広げていくとよいでしょう。

（１）ヒヤリ･ハット情報の収集

事故に遭った当事者は、労災保険の請求手続き等の必要がなければ、その事実を口外しないことも多く、近親者からの情報で初めて明らかになるなど、事故情報の収集が難しい側面やプライバシーへの配慮もする必要があります。

一方、「ヒヤリ・ハット」は、実際の事故に至っていないので話しやすいこともあり情報は、**「自らの体験を教訓に、周りの人に注意してもらおう！」**という大義名分が成り立つので、実際の事故と比べると、情報が提供してもらいやすいと言えます。なぜ「ヒヤリ・ハット」が起こったのか､事故に至らなかったのはなぜかを共有することは事故を防ぐ上で重要な知識となります。

☞ 小集団 座談会でのヒヤリ･ハット情報の共有

34～35 ページにも記しましたが、座談会の中で、自らが体験し見聞きした「ヒヤリ・ハット」を紹介し合います。小集団の構成員同士では、農作業内容や農作業環境に共通することも多いので、他の構成員のヒヤリ･ハット経験を「**明日は我が身**」として受け止めてもらうことが期待できます。

☞ 共通 ヒヤリ･ハット経験のアンケート実施

アンケートを実施して、管内におけるヒヤリ･ハット事例を幅広く収集します。収集した情報は、「一歩間違えれば大事故につながった」、「とっさの反応が遅れたら事故を回避できなかった」というような事例として、

- チラシや広報誌等の啓発資材への掲載
- 安全講習会での情報提供

などの用途に活用できます。

参考事例
５．６．ＪＡえちご上越
５．８．ふぁーみんサポート東はりま
５．９．佐賀市担い手育成総合支援協議会

ヒヤリ･ハット事例の収集

■ 各収集方法の長所･短所

今まで農作業安全について「受身」だった農業者に、いきなりアンケート調査を依頼しても、なかなか数は集まらないかもしれません。まずは座談会で発表し合い、情報を共有することの意義、重要性を認識してもらうことから始めるとよいでしょう。

	長　所	短　所
座談会	農作業者は口頭での発表･説明で済むため、負担感が小さい	座談会の場における当事者の記憶に頼るため、発表･説明内容があいまいになりがち
アンケート	アンケートの様式次第で、細かい情報まで入手することが可能	アンケートに記入する負担感が大きい

■ ヒヤリ･ハット事例の収集（島根県農林水産部農畜産振興課農畜政グループ）

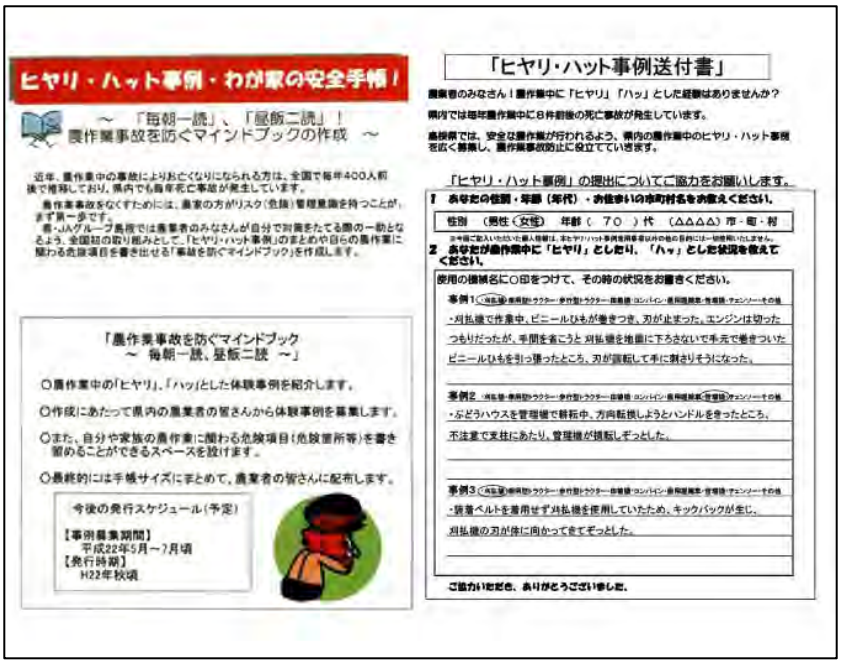

2010 年度に募集したヒヤリ･ハット事例は、ＪＡ島根中央会と協力して作成した「わが家の農作業安全お守り手帳」へ掲載され、活用されています。

☞ **小集団**

（２）事故情報を保有している機関への情報提供依頼

農作業事故の主な情報源として、次表のような組織が挙げられます。

自治体の中には、農作業事故の実態把握を目的とした調査を行っているところがあるので、市町村や農業改良普及センターに問い合わせて、事故調査実施の有無や提供の可否を確認してみるとよいでしょう。

また、ＪＡの共済部門の協力を得て、地域の農作業に伴う事故情報を共済部門で抽出・提供する仕組みができないか、ＪＡに打診・相談してみるのも一案です（次ページを参照）。

なお、事故調査結果や、保険・共済の請求・支払情報の元データには、基本的に個人情報が含まれています。いずれかの機関から情報が得られたとして、それらは個人情報が伏せられているはずですが、狭い地域の中では、事故の概要などから事故当事者が特定できてしまうケースもあります。得られた事故情報の取扱いについて、特に小集団の中では十分に配慮する必要があります。

情報源	事故種類			備　考
	軽傷	重傷	死亡	
自治体、普及センター	×	△	○	農作業に伴う重大事故（死亡事故）を調査している自治体がある。地域によっては、負傷事故も含めて調査しているところもある。
ＪＡの共済部門	○	○	○	生命・傷害共済の加入者によるさまざまな事故・災害の情報がある。その中に、農作業に伴う事故情報が含まれる。
労災保険組合	○	○	○	国の労災保険の加入者による農作業事故の情報がある。
（参考）保健所	×	×	○	保健所が保有する死亡小票の中に、農作業に伴う死亡事故情報がある。農林水産省は、特別な手続きを経て保健所の情報の閲覧許可を得て、全国の農作業に関する死亡事故件数を集計・発表している。

○：通常、蓄積している　△：蓄積しているところもある　×：ほぼ蓄積されていない

参考事例　５．６．ＪＡえちご上越

事故情報収集の取組事例

■ 共済データの活用

「生命共済」、「傷害共済」の請求情報の中には、農作業に伴う死亡事故、負傷事故の情報が含まれています。ただ、蓄積された大量の共済金請求書類の中から農作業事故に関わるものを検索･抽出しようとする作業には多大な負担が見込まれ、取り掛かるのに躊躇してしまいがちです。

ＪＡの中には、管内の農作業事故の実態把握を目的として、農作業事故に関わる共済金の帳票類を簡単に抽出できるような業務フローを確立しているところもあります。

農作業事故の帳票類に付箋を貼付

付箋の付いた帳票類を閲覧し、情報を整理

ＪＡの共済部門の担当者は、共済加入者から共済金請求の連絡を受けて、帳票類を作成･整理する段階で、農作業に伴う帳票類に付箋を付けます。後日、ＪＡの農作業安全の担当職員は、付箋の付いた帳票類を閲覧し、個人情報の保護に配慮した上で、事故の実態把握に必要な情報を抽出･整理し、管内の農作業事故の傾向把握に努めています。

（３）事故発生後の調査

☞　自治体・JA　負傷事故を含めた調査

都道府県単位では、死亡小票を閲覧する等の方法により収集された死亡事故情報を調査していますが、負傷事故も含めて調査を行っている自治体もあります。

重要なことは、自分たちの地域内でどのような事故が発生しているかを知ることです。死亡事故は、都道府県の単位では年に何件かは発生するかもしれませんが、市町村の単位では「過去１０年遡って１件もない」というところも少なくありません。

自治体やＪＡが単独で調査体制を構築するのは、人員等の問題で難しいところも多いと思われますが、65～66 ページに紹介する都道府県レベルの推進体制の内容を参考に、管内で推進･協力体制を立ち上げ、負傷事故を含めた調査の仕組みの構築を検討するとよいでしょう。

■事故調査票

受傷者への聞き取りや事故現場の検証によって事故情報を収集する仕組みを立ち上げる際には、調査結果を記録する調査票を準備する必要があります。

農林水産省が農機具に関する事故を収集する目的で公表している「農機具事故報告書」の様式等を参考に、管内の農作業の実態に合った調査票に改編してください。

＜調査票作成のポイント＞

- 回答の選択肢をパターン化できる調査項目は、回答様式を極力選択式にすること
- 調査者が事故の状況と原因を混同しないよう、状況と原因の記入欄を分ける等の工夫をすること
- 調査者になるべく現場等の写真を添付してもらうこと、および、写真がない場合は見聞きした情報を図で示してもらうことを調査票に明記すること。
- 乗用型トラクターは用途が幅広いので、乗用型トラクターの調査票は他の農機具とは別に作成すること（同一の様式にすると、様式が複雑化する）

事故調査の体制・仕組みの例

■ 北海道農作業安全運動推進本部

北海道では、67 ページのような推進組織を立ち上げ、ＪＡ、市町村等の協力を得て、死亡事故、負傷事故の調査を 1975 年から開始し、農作業事故の実態の的確な把握に努めています。

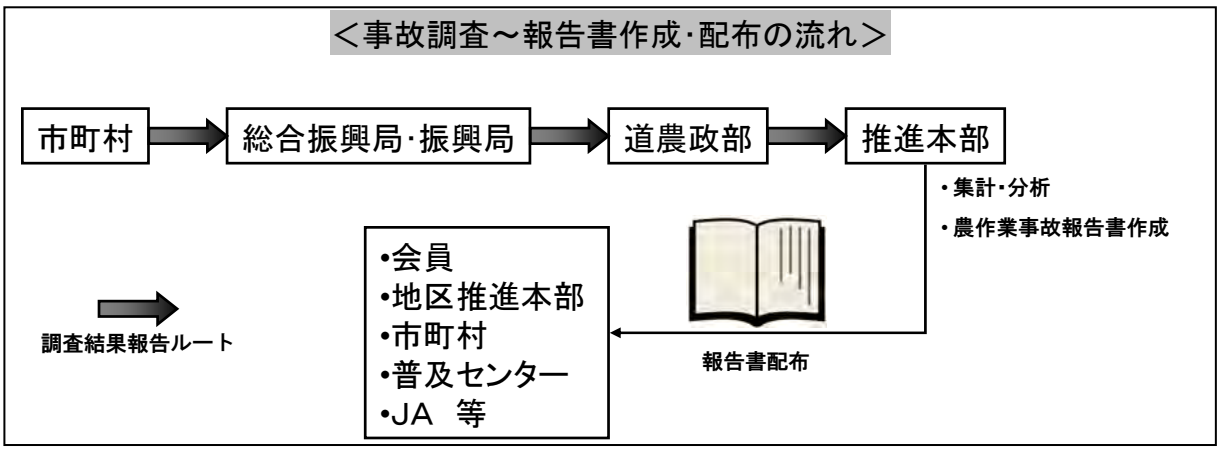

■ 鳥取県

鳥取県では、各市町村から推薦された精通者を「農作業安全推進員」に委嘱し、調査を実施する制度を運用しています。

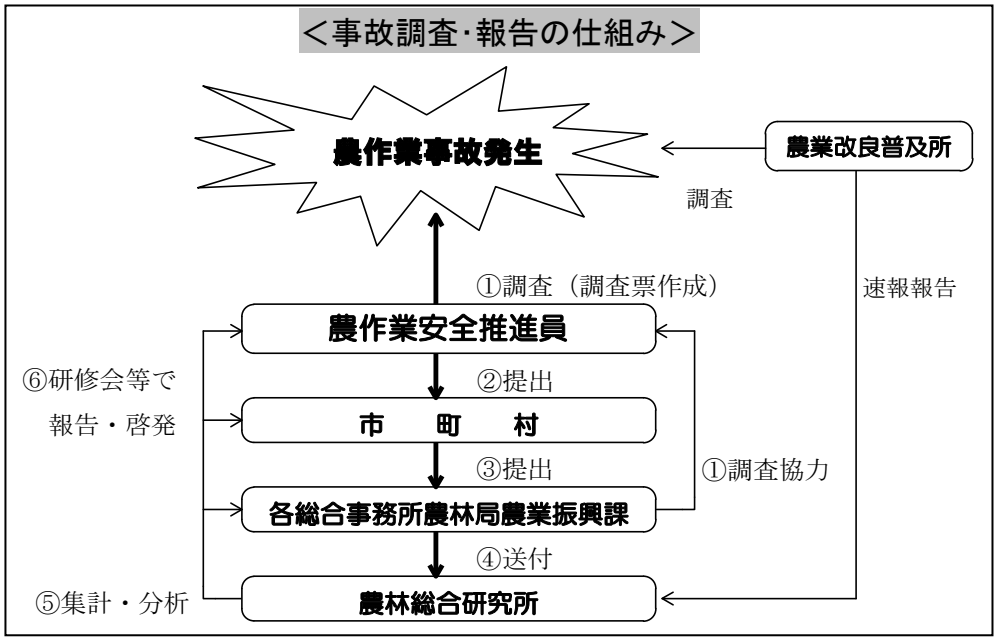

制度の詳細は、鳥取県農林総合研究所のページを参照

http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148165

事故調査結果の例

☞ **小集団**福島県における事故調査・分析結果の利用例を紹介します。このような情報は、そのまま座談会などで使用することが可能です。積極的に利用することを心がけましょう

9月1日から10月31日まで秋の農作業安全運動重点推進期間です

農作業事故に注意しましょう

平成23年9月1日
農業担い手課

先日2件の農作業中の死亡事故が発生しました。これから農繁期を迎え作業中の事故の発生が心配されます。
死亡事故の多くはトラクターの操作中に発生しています。その原因の多くは操作ミスです。農業機械を操作する際には急がず基本を守り、安全作業を心がけましょう。

平成23年(暦年)福島県内での農作業死亡事故発生状況(概要)

発生月	時間帯	年代・性別	発生状況
4月	午後	80歳代男性	水田への暗渠設置作業中、トラクターがのり面から1．8m下へ転落し、安全フレーム等なく下敷きとなった。
4月	午後	80歳代男性	前作のインゲン豆の残渣等を焼却中隣接山林の下草へ延焼し、踏み消そうとして煙にまかれ焼死したとみられる。
5月	午前	60歳代男性	水田耕起作業中、トラクターごと約3m下の水田に転落し、胸部が圧迫された。
7月	午後	80歳代男性	耕起作業の移動中、農道からトラクターごと山林に転落した。
8月	午前	70歳代男性	畑の耕起作業中、旋回中のトラクターから投げ出され横転したトラクターの下敷きとなった。安全フレームは装備されていたが、発見時には折りたたまれていた。
8月	午後	60歳代女性	桃の収穫作業中熱中症で倒れ、死亡した。

(出所:各農林事務所農業振興普及部・農業普及所からの報告書等)

福島県内の農作業事故発生状況の推移

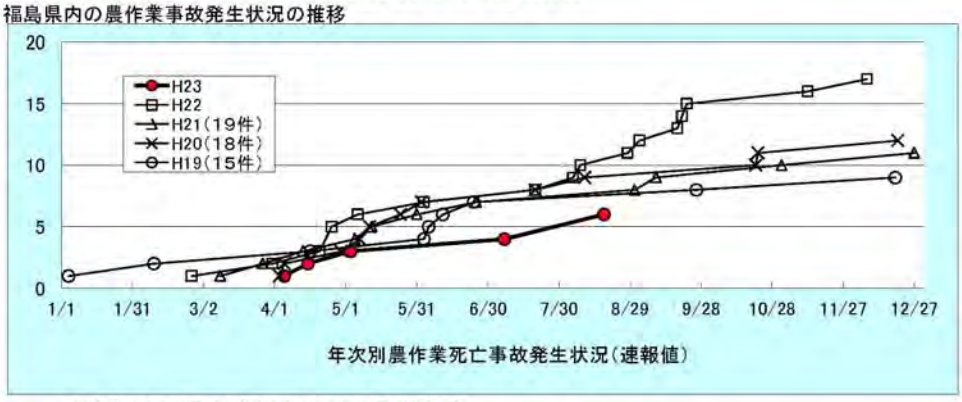

＊各農林事務所より報告があったもので速報値。
＊凡例の()内の件数は国の死亡小票調査結果を反映した件数

月別の農作業事故発生状況

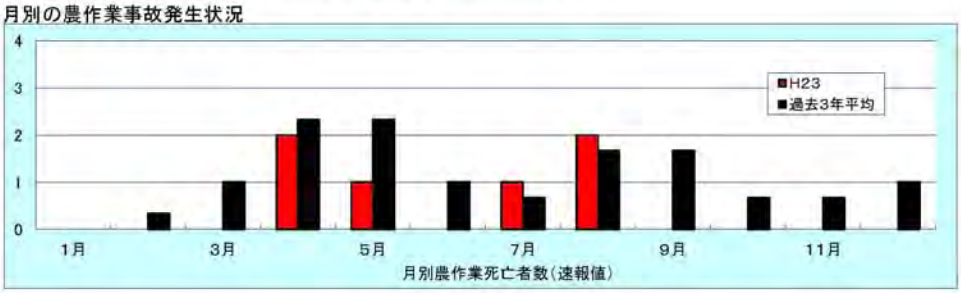

全国的な農作業事故収集･要因分析体制の整備

農林水産省は、農作業事故の実態把握を行う体制整備を進めています。事故情報収集・分析が全国レベルで精度良く行うことが期待できます。
・メーカー、都道府県など関係機関が連携して事故情報を収集する。そのためには、農業者の協力が必要になります。
・生研センターなど専門家の助言を受けつつ事故の要因分析を、事故防止のポイントを整理・公表します

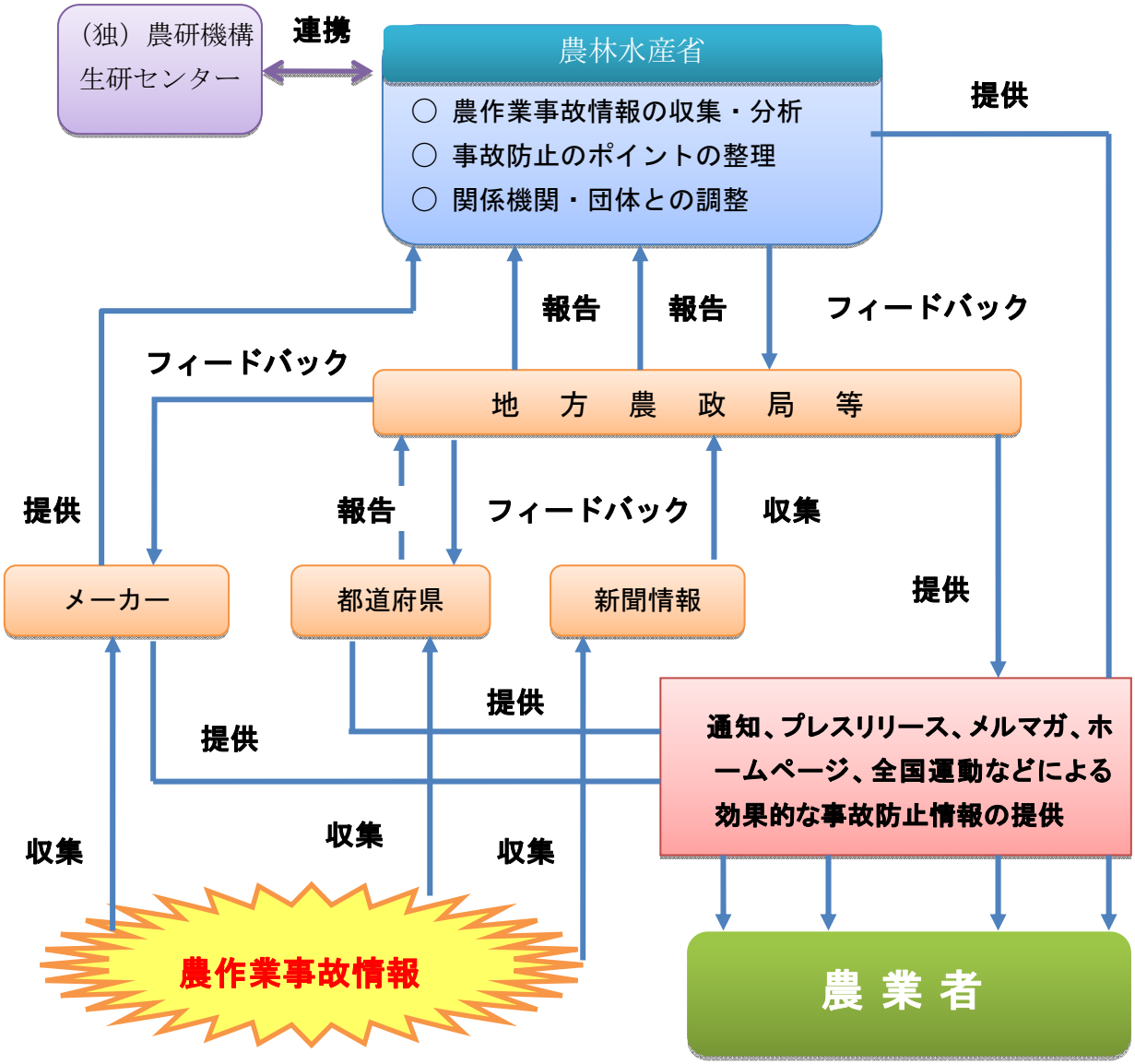

農林水産省(http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/index.html)や生研センターの農作業安全情報センター(http://brain.naro.affrc.go.jp/anzenweb/index.htm）を定期的にチェックしよう

2. 2. 収集した事故情報の整理

☞ 共通

2. 1. では、事故情報、ヒヤリ・ハット情報の収集手段について説明しました。ここでは、**2. 1.** で収集した情報を整理し、管内の事故の傾向を把握する手順を説明します。

なお、ここでは、どの農機具で数多く事故が発生しているのか等の**実態を知ることが目的**であり、事故の統計処理をすることが目的ではありません。まずは、感覚的に傾向を掴むことからスタートしてもよいでしょう。

① 事故情報のデータベース化

収集した事故情報は、分析作業が行いやすいようにエクセル等の表計算ソフト等を用いてデータベースを作成します。まずは、ヒヤリ・ハット経験のアンケート結果、事故調査結果、協力機関から収集した情報の項目などを転記し、一覧化することから始めます。

② 事故情報の分類

次に、転記したデータを分類する作業を行います。この作業は、入力した語句をコード（分類項目）に置き換えるもので、「事故発生地」を元に“平坦地”、“山間地”の別にまとめたり、「事故内容」を元に“転落・転倒”、“挟まれ”、“巻き込まれ”等の別にまとめたりして、事故の傾向が浮かび上がるようにすることが目的です。

既に自分たちで作成した事故調査票を用いて事故情報を収集している地域は、事故調査票の調査項目と回答選択肢をコードとして活用できるはずです。

③ 事故件数が多い「農機具」の傾向把握

語句をコードに置き換える作業が完了したら、最後に、事故の傾向を把握する作業を行います。

まずは、農機具の別に事故件数の多い順に並び替え、事故が数多く発生している農機具が何かを調べてみることをお勧めします。次に、事故件数が多い農機具について、事故形態、発生場所、傷害内容等を眺めて、重点的対策につなげられるような傾向がないかを検討していきます。

事故情報の整理の手順

① 事故情報のデータベース化のイメージ

発生月日・天候等			事故発生時刻	事故発生場所・当事者の状況等					農機具の種類等	事故内容
				性別	年齢	死亡・重軽傷の別	発生場所			
月	日	天候					地区名等	ほ場内外道路の別		
4	20	曇	12 時頃	男	65	重傷	●区部	ほ場内	田植機	進入路から退出する際に転倒し、機械に挟まれた。・・・
5	15	晴	16:30	男	73	重傷	●●原	ほ場内	刈払機	傾斜地での草刈中、転倒して両大腿を挫傷した。・・・
7	7	雨	8:00	女	71	軽傷	▲区	道路	軽トラック	トラックの荷台で積荷中に転倒し打撲。・・・
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・

② 事故情報の分類のイメージ

年齢層
50 歳未満
60 歳未満
70 歳未満
70 歳以上

地　形
平坦地
中山間地
山間地

負傷部位
頭
首
手指
・・・

事故形態
転落・転倒
衝突・接触
挟み・巻込み
中毒・酸欠
・・・

③ 事故件数が多い「農機具」の傾向把握のイメージ

農機具の種類等	事故発生場所・当事者の状況等					事故形態	負傷部位	傷害内容
	性別	年齢	死亡・重軽傷の別	発生場所				
				地形	ほ場内外道路の別			
刈払機	男	70 歳未満	軽傷	中山間	ほ場内	転倒	左足大腿部	挫傷
刈払機	男	70 歳以上	重傷	山間	ほ場内	転倒	右足首	骨折
刈払機	男	70 歳以上	軽傷	山間	道路	転倒	顔	切創
刈払機	男	70 歳未満	軽傷	中山間	ほ場内	転倒	腰	打撲
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・

高齢者の事故が多い

不安定な姿勢による事故が多いかもしれない

2. 3. 事故原因の調査

2. 2. では、事故調査結果の統計処理による傾向把握の方法を説明しましたが、**2. 3.** では、事故の再発防止に向けた、事故１件１件の詳細な原因調査のあり方について説明します。

☞ 共通 専門機関による原因分析結果の活用

昨今の農作業事故撲滅への機運の高まりを受け、農林水産省と生研センターが連携し、事故につながる要因の因果関係の解明や、事故原因の特定等に取り組み、事故防止のポイントを整理し公表していく体制がスタートしました（※）。

個別の事故原因の調査には、農機具、農作業についての知識･経験が求められ、また、調査の客観性を保つために、複数名でチームを組んで実施することが望まれるなど、地域単位で実施するには難しい側面もあります。

地域単位では、危険箇所の把握（28 ページ）や、既に分かっていることへの対策（6～9 ページ）を積極的に推進し、事故の原因の究明は専門機関に任せる、という考え方もあります。

※「農作業事故情報の収集体制の強化及び事故に関する情報提供の要請について」
2010 年 8 月 20 日　農林水産省生産局

☞ 小集団 事故当事者への聞き取り

農作業事故の原因は、次ページに示すように多岐に渡ります。通常、これらが複合的に組み合わさって事故が発生しますが、事故当時の心理面や生理面の状況など、事故当事者に聞かないと分からないことがあります。従って、事故の当事者（死亡事故の場合は遺族）から詳しく話を聞き出すことが原因調査のポイントとして挙げられ、小集団では、人と人とのつながりを活かして、事故の当事者等から詳しく話を聞くことが期待されます。

農作業事故の原因

厚生労働省の資料で、労働災害が発生する仕組みを図解しているものがあります（※）が、これを農作業事故に関連する言葉に一部置き換え、分かりやすく簡略化したものを下図に示します。

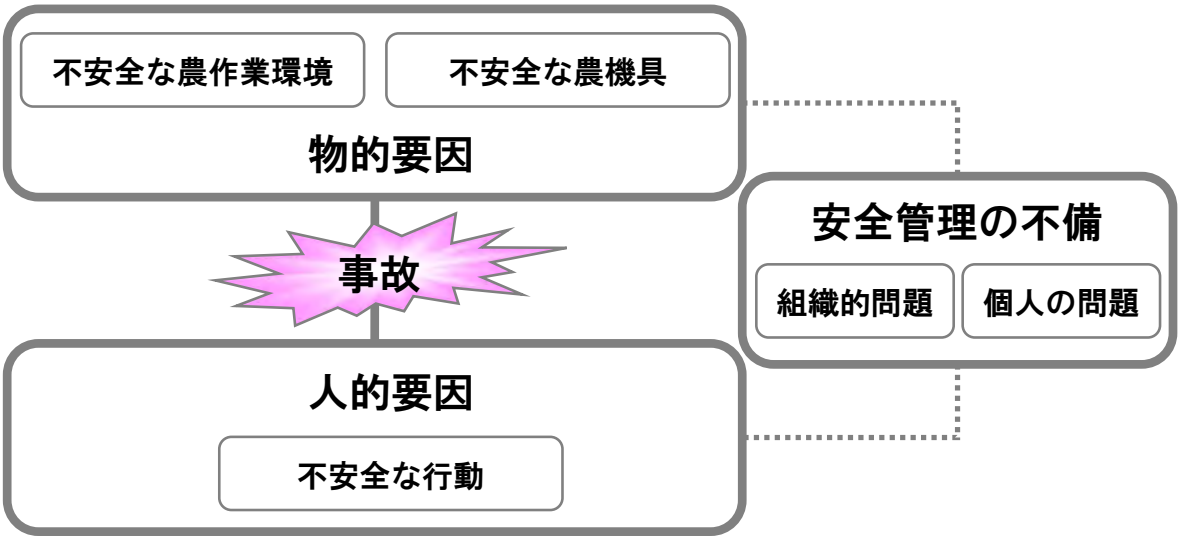

農作業事故の基本的な仕組みは、「物的要因」が農作業現場に潜在し、それに「人的要因」が重なり合い、発生するというものです。事故原因を下表に例示します。

分類		事故の原因例	
人的要因	農業者	安全軽視 技量・知識不足 心理・肉体面	･･･ルール・手順無視、確認不足、 ･･･誤操作、手順間違い ･･･焦り、疲れ、体力・能力不足
物的要因	農機具	操作性 安全性 耐久性	･･･操作しにくさ、取扱いにくさ ･･･改造しやすさ（安全装置の無効化など）、危険源への接近しやすさ ･･･故障しやすさ、壊れやすさ
	農作業環境	圃　場 施　設 道　路	･･･傾斜、段差、ぬかるみ、障害物 ･･･明暗、寒暖、広さ、高さ、床濡れ ･･･勾配、幅員、凹凸、交通量、見通し
安全管理		規程類 管理･監督 指導	･･･手順書･マニュアルの不備、不徹底 ･･･安全管理計画の不備、使用者の監督不足 ･･･安全教育･訓練不足、健康管理の指導不足

※「労働災害分類の手引　統計処理のための原因要素分析」厚生労働省、中央労働災害防止協会 2003

「災害」が発生する仕組みとして説明されているが、本マニュアルでは、便宜的に「災害」という言葉を「事故」に置き換えている。

3. 推進・協力体制づくり

この章では、地域の実態に即した、実効性のある安全活動を推進するための体制づくりについて説明します。

「体制づくり」というと、大変な労力がかかると思われるかもしれませんが、**ゼロから体制を立ち上げる、というものでありません**。自分たちの地域の農業者一人ひとりを確実に網羅的に啓発していくために、自分たちの都道府県下で既にある体制や仕組みを活用しつつ、啓発の要素として足りない部分を自分たちで付け足していくようなことを意味します。

本章では、次のような流れで説明していきます。

3. 1. 都道府県下における体制・仕組みの現状把握

自治体やJAにおける農作業安全の既存の体制・仕組みを把握しよう。

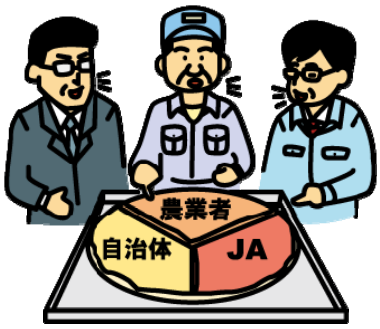

3. 2. 各活動主体が担う役割

既存の体制・仕組みの元で、自分たちの組織が担う役割を考えよう。

3. 3. 小集団における推進体制づくり

小集団ごとに、推進役、指導役となるコアメンバーを決めよう。

農業と他産業の安全管理体制の違い

作業者の安全の管理体制について、農業と他産業（企業）との違いを簡単に説明します。

＜農業＞

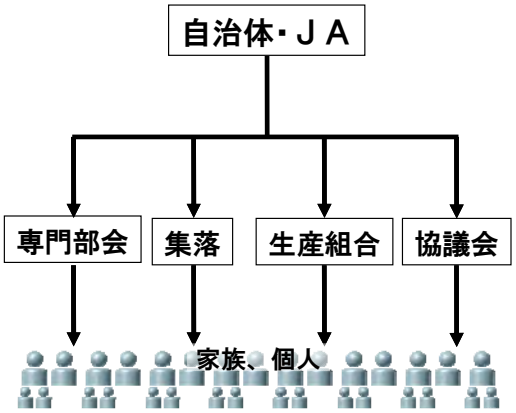

＜他産業＞

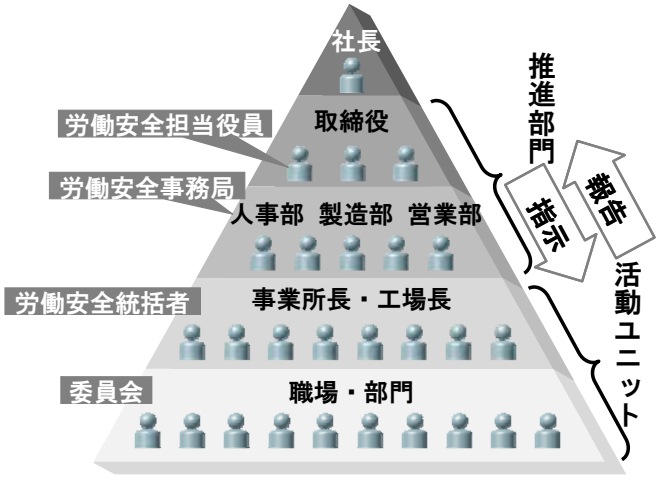

農業の場合、一部の自治体、JA、小集団では、農作業安全の推進者･リーダーを設置し、組織的に農作業安全に取り組んでいますが、まだ多くの地域では、事故防止の取り組みは農業者個人の意思や判断に委ねているような状況です。

企業の場合、労働安全の推進役員･組織の指示の元、各工場の労働安全統括者が自分たちの作業場で事故が起きないよう、日々改善活動や安全運動を行い、それらの結果を推進部門に報告するような制度を運用しています。

ここがポイント

企業のように明確な指揮･命令系統がない中で、いかにして農業者一人ひとりに

・安全を意識して作業をしてもらうか！

・安全な行動をとってもらうか！

3．1．都道府県下における体制･仕組みの現状把握

☞　共通

昨今、農作業安全への関心の高まりを受けて、都道府県下で新たに推進組織を立ち上げたり、従来の組織の活動を見直したり、といった動きが見られます。自分たちの地域で何を取り組んでいくかを検討する前に、まずは自治体やＪＡによる組織的な動きの現状を把握することからスタートするとよいでしょう。

■都道府県レベルにおける推進組織

自治体やＪＡによっては、管内の農作業安全対策を組織的に推進することなどを目的とした会議体を運営しています。

会議体の設立趣旨、活動範囲等によって相違点がありますが、たとえば都道府県レベルで設立された会議体の構成組織･事業内容は次のようになっています。

＜構成組織＞

- 行政
- 普及組織
- ＪＡ系統組織
- 農業機械士協議会
- 警察･消防組織
- 農業機械の製造･販売業者　など

＜事業内容＞

- 農作業安全意識の啓発
- 農作業安全に関する知識・技能の向上
- 農作業事故の実態に関する調査･研究
- 労災保険等の普及、加入促進
- 農作業事故時の連絡体制の整備　など

■JAグループの今後の取り組み方針

ＪＡグループでは、2011 年度からの 3 ヵ年で集中的に、地域の実態に即した取り組みを生産者と連携して進めることを決めています。

各ＪＡでは、①事故防止推進体制の構築、②活動計画を盛り込んだ「農作業事故防止年間プログラム」づくり、③労災保険加入窓口の整備と加入促進　などを実施していく方針です。

■全国レベルの推進体制

農林水産省では、関係団体、研究機関からなる農作業安全確認運動推進会議を開催しています。農業機械化協会、日本農業機械工業会、全国農業商業協同組合連合会、全国農業機械化研修連絡協議会及び全国農業機械士協議会は、農作業安全運動推進本部を組織して春秋の２回農作業安全ポスターを作成して啓発活動を行っています。

参考事例
５．４．ＪＡ山梨中央会
５．６．ＪＡえちご上越

都道府県段階の農作業安全推進体制の例

都道府県段階の推進体制の例として、北海道と福島県の組織構成を紹介します。

その他の都道府県の情報の例
http://brain.naro.affrc.go.jp/anzenweb/site.htm

北海道農作業安全運動推進本部

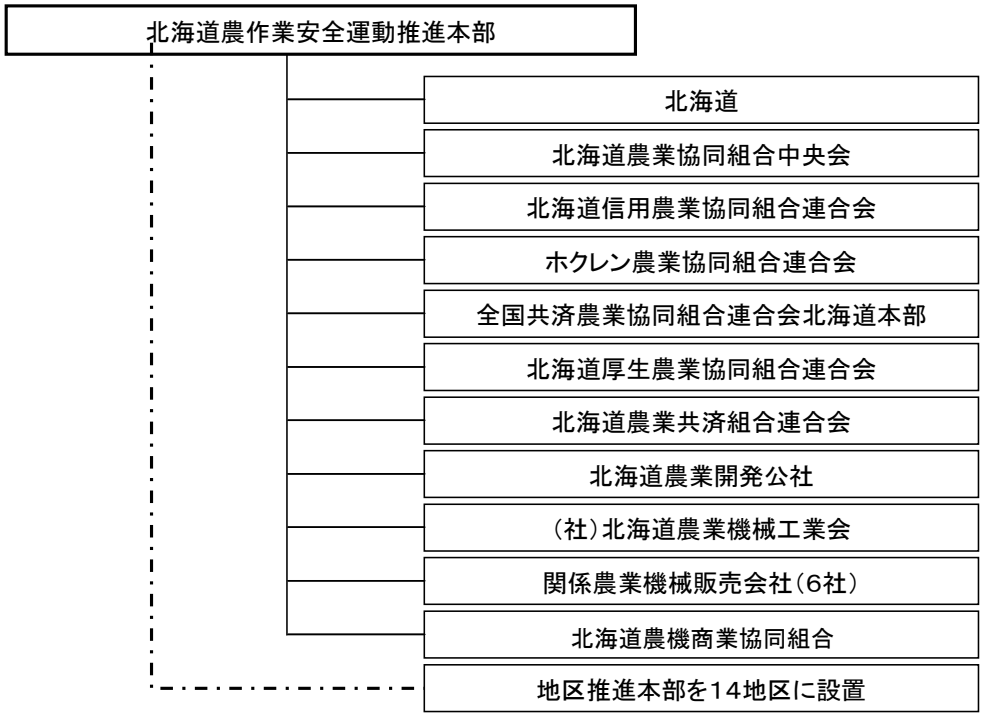

福島県農作業安全運動推進本部

県段階組織
福島県農林水産部
福島県警察本部
福島県農業協同組合中央会
全国農業協同組合連合会福島県本部
全国共済農業協同組合連合会福島県本部
福島県農業共済組合連合会
福島県農業機械商業協同組合

地方段階組織
福島県農林事務所
市町村
JA
全農
共済組合

など

※構成員は各地域で異なる

3. 2. 各活動主体が担う役割

農業者一人ひとりの安全確保に向けて、自治体、ＪＡ、小集団が担う役割はさまざまです。各活動主体は、活動範囲、人員･予算、農業者との距離（信頼関係の度合い）がそれぞれ異なりますので、具体的な活動を計画･実施する前に、それぞれの強み･弱みや特徴をよく理解しておく必要があります。ここでは、「自治体･ＪＡ」と「小集団」の２つに分けて、それぞれが担う役割や活動の方向性について説明します。

☞ 小集団 集落･部会が担う役割

構成員一人ひとりへの声掛け･働き掛け

営農生活を共にし、人と人とのつながりが強い小集団においては、そのつながりを生かして構成員一人ひとりに声掛け･働き掛けを行い、全ての構成員に安全意識が根付くようにしていきます。地域の中には**「農作業事故は他人事」**と思っている人がいるかもしれませんが、そのような人にこそ対話を重ね、安全を意識した作業を行うように働き掛けます。

地域における一体感、連帯感の醸成

構成員一人ひとりの意識を高めるとともに、構成員の間で**「お互いに気を付けよう」**、**「注意し合おう」**、**「みんなで事故の芽を摘もう」**といった一体感、連帯感が生まれるようにしていきます。地域での集会やイベントなど農業者が集まる機会で農作業安全の話題を積極的に盛り込んだり、地域でのスローガンをみんなで考えて掲げたり、地域のリーダーが集会などでメッセージを発信したりします。

地域内の危険箇所の確認

普段生活している人や日常的に利用している人でないと気が付きにくい危険箇所の確認も、小集団としての重要な役割です。青田まわり等の機会を利用して、農道や格納庫などの共用箇所を調査します。また、構成員の要望によっては、圃場、ハウス、倉庫などの私有地内についてもお互いに確認していくようにします。

事故の原因調査、再発防止

切り傷、打撲など軽傷事故を含め、事故発生時には、事故に遭った当事者から原因を教えてもらい、自分たちの作業内容、作業環境には、どのような危険が存在するのかを地域内で逐次共有していきます。また、農道などの共用箇所の状況に原因があり、事故の再発が予見されるような場合は、再発防止策を検討します。

各活動主体の強み・弱み

各活動主体の強み･弱みの一般的な特徴、傾向を下図に示します。

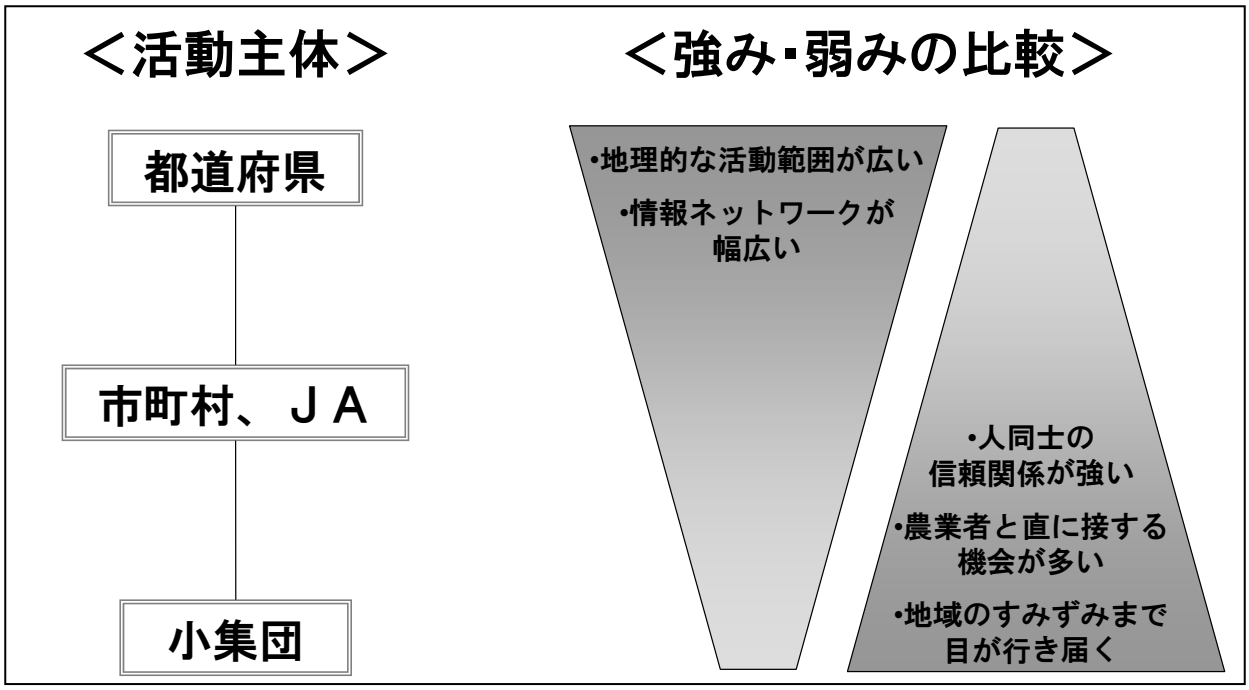

都道府県は、情報伝達範囲や活動範囲が広い反面、農業者との距離が遠いため、広くて浅い活動になりがちです。

小集団は、農業者一人ひとりに対する啓発を密に実施することが可能ですが、活動範囲は地域に限られます。また、お金や人員の問題で、自らの手によって実行できる活動内容には限りがあります。

☞ 自治体・JA 自治体・JAが担う役割

小集団での活動の促進、きっかけ作り

自治体・ＪＡは、小集団と比べて農業者との距離があるため、農業者一人ひとりへの密な啓発・働き掛けは小集団に主体的に実施してもらうのが効果的・効率的です。自治体・ＪＡは小集団の活動が活発化するように後方支援したり、活動の動き出しのきっかけを作ったり、といった役割が期待されます。

啓発資材の提供、紹介

小集団では、座談会などの場で農作業安全の話題に触れてもらったり、農業者同士で情報交換してもらったり、といった活動の実践が期待されます。そのような活動が活発化するよう、地域の事故発生状況、地域の実態に即したチェックリスト、チラシなどを提供したり、汎用的な啓発資材の情報が蓄積されている場所を紹介したり、といった役割があります。

小集団のリーダーを育成する機会の創出

小集団による地域活動が実効的・継続的に進むよう、小集団のリーダー（62 ページに記す“推進リーダー”）を集めて研修を行ったり、リーダー同士による意見交換や悩みの共有などの交流ができる場を設けるようにします。

小集団での活動を支援する人材の育成、派遣

普及員等の自治体職員、営農指導員等のＪＡ職員は、農作業現場や小集団の座談会に積極的に出向くなど、農業者と直に接して安全指導、意識啓発、情報提供等を行うことが期待されます。自治体・ＪＡは、農作業安全に関する知識・情報を関係職員に付与するよう心がけ、小集団および農業者の期待に応えられるように備えておくことが望まれます。

農業者が学習する機会の提供

農業機械の安全使用や整備・点検等について学習してもらうような研修は、小集団が主体的に行うのはなかなか困難です。大掛かりな研修の機会は、自治体やＪＡが率先して設けるようにします。

事故情報の調査、地域の傾向把握

従来までの死亡事故の調査に加え、負傷事故の情報を収集し、自分たちの地域でどのような事故が発生しているのかの把握に努めます。

役割分担のイメージ

以下に、各活動主体が主に行っている活動項目を示します。下方の活動項目ほど、農業者個人の活動に近づくことを意味します。

各活動主体の強み･弱みを踏まえ、自分たちの組織で何ができるか／何をすべきかを考え、さらに、外部の組織に何をやってもらうか／何を協力してもらうかを考えていきます。

＜活動主体＞

都道府県

市町村、ＪＡ

集落、生産組合、専門部会、協議会

家族（親戚）

個人

＜活動項目＞

■事故情報の収集･発信
■ポスター、広報誌の作成･配布
■公道（農道）の危険箇所の改修
■安全標識の設置
■講習会の開催
■保険の加入促進
■集会･座談会の開催
■ポスター掲示
■公道（農道）の危険箇所の調査
■現場指導
■チェックリスト･マニュアルの配布
■健康･体調への気遣い
■服装、携行品のチェック
■毎日の声掛け
■農機の点検･整備
■圃場の環境整備
■農薬の管理

普及員：農業者一人ひとりへの啓発は任せたよ。
現場に出向いて活動を支援したり、啓発に必要な資材を提供したりする協力は惜しまないよ。

農業者：農業者一人ひとりの安全意識を高めるために頑張るよ。
啓発活動がマンネリ化しないように、農業者が納得できるような情報を提供してよ。

3. 3. 小集団における推進体制づくり

☞ 小集団

小集団が**3. 2.** に記したような役割を果たしていくために、推進体制を決めることが望まれます。推進体制のメンバー構成はさまざまなパターンが考えられますが、本マニュアルにおいては、

- **小集団を率先して引っ張る人：推進リーダー**
- **推進リーダーをサポートする人：サポートメンバー**

という２つの立場の人々によって構成されるものとして説明します。また、このような推進体制を『**推進チーム**』と称します。

■推進リーダーの役割

推進リーダーに求められる役割は以下のような事項で、**構成員の安全意識の向上**や**地域の一体感･連帯感の醸成**に向けて、リーダーシップを発揮することが期待されます。

理念･方針、活動目的の提示

「仲間を失わないために、危険な目にあったらみんなで情報を共有しよう」、「事故を撲滅するために、お互いに注意し合う」、「同じ場所で事故が繰り返し起こらないようにしよう」など、何のために小集団で農作業安全に取り組むのか、についての意識の共通化を図ります。

自治体･ＪＡとの関係づくり

自治体･ＪＡからの職員派遣による活動支援の要請、農道や用排水路の改修要請、各種情報提供依頼など、自治体･ＪＡの力を借りて活動を推進する際のやり取りが円滑に進むようにするため、自治体･ＪＡとの良好な関係の構築･維持、ネットワーク作りに努めます。

他の小集団との関係づくり

ヒヤリ･ハット情報、啓発活動内容などについて、他の小集団と情報交換することによって、お互いに活動のヒントを得たりすることができ、また、サポートメンバーのモチベーションアップも期待できます。他の小集団との関係づくりにも努めます。

■サポートメンバーの役割

サポートメンバーは、推進リーダーの補佐役、相談役となるような人たちを指します。**3. 2.** に記したような小集団の役割を推進チームが果たせるよう、推進リーダーとともに次のような活動を実施します。

サポートメンバーの役割（推進チームとしての活動）

- **構成員一人ひとりに対する安全指導**
- **地域内の危険箇所の巡回点検**
- **危険箇所の改善措置の検討･実施**
- **農業機械の点検･整備、修理などの支援**
- **地域内で事故が発生した場合の原因調査**

など

また、活動を推進する中で、推進リーダーや特定のメンバーが孤立したり、構成員との人間関係が悪化することがないよう、小集団内の雰囲気を配慮する役割も求められます。

推進チームのイメージ

地域によって推進チームの陣容は多種多様になると思いますが、チームを作る際に全ての地域に留意してもらいたいポイントは**「リーダーが自ら安全指導も何もかもをやる訳ではない」**ということです。むしろ、地域活動が停滞せず継続的に実践されるように、**リーダーは地域活動を管理することに専念**し、サポートメンバーに安全指導等の実務を全面的に任せる、という考え方もあります。

☞ 共通 推進チームづくりの流れ

ここでは、サポートメンバーを選出する流れについて説明します。

推進チームづくりの流れとして、次のようなステップで話し合いを経て、推進リーダー、サポートメンバーを選出します。

① 小集団のコアメンバーでの話し合い → 推進リーダー、サポートメンバーの選出
↓
② 自治体･ＪＡとの話し合い → サポートメンバーの追加選出
↓
③ 小集団での同意

① 小集団のコアメンバーでの話し合い

集落･部会の営農リーダー（組合長、理事長、役員等）、将来の営農リーダーとして期待されている人、農業機械士の認定者などが集まって話し合いを行い、適した人を推進リーダー、サポートメンバーに選出します。

② 自治体･ＪＡとの話し合い

サポートメンバーとして、普及員等の自治体職員、営農指導員等のＪＡ職員にも加わってもらうようにします。これは、県、市町村、ＪＡ等が組織の壁を取り払って相互協力しながら農業者をサポートするような推進体制を構築するためです。

③ 小集団での同意

①②の話し合いで選出された推進リーダー、サポートメンバーを小集団の会合で紹介し、小集団での同意を得ます。

参考事例
５．６．ＪＡえちご上越
５．９．佐賀市担い手育成総合支援協議会

推進リーダー、サポートメンバーの選出　Q&A

Ｑ１．安全に特化したリーダーを新たに設置しなくてはいけないのですか？
Ａ１．たとえば営農リーダーに、安全のリーダーを兼任してもらっても問題ありません。ただし、複数のリーダーを任されるような人は忙しい人が多く、安全活動の推進が二の次になってしまう可能性があります。そのようなことが想定される場合は、サポート役として行動力のある人に付いてもらうとよいでしょう。

Ｑ２．農業機械士のように、安全に関する知識に精通している人がいない場合、どうしたらよいですか？
Ａ２．自治体やＪＡの職員にメンバーに加わってもらいましょう。最初から安全に関して精通していなくても、チームのメンバーで共に学んでいこうとする姿勢があれば問題ありません。

Ｑ３．メンバーの年齢構成について留意すべきことはありますか？
Ａ３．心身機能や知識･経験の違いによって、危険の見え方･感じ方は異なります。メンバーの年齢構成が偏らないように、特に高齢者（たとえば 70 歳以上の方）にも加わってもらうとよいでしょう。

Ｑ４．地域内で事故が発生したとき、リーダーは責任を負うのですか？
Ａ４．リーダーは、事故を予防するために、率先して農作業安全に取り組んでもらいますが、それによって事故が完全に防げるわけではありません。仮に事故が起きたとしても、リーダーには責任はありませんし、リーダーに責任を問うような雰囲気にならないようサポートメンバーが配慮する必要があります。

Ｑ５．農業法人の場合、どのような体制が望ましいですか？
Ａ５．法人の経営者（使用者）は、雇用者の安全を確保する責務があります。経営者がリーダーとなり、組織を率先して活動を推進していくことが求められます。

4. 地域活動の管理

☞　小集団

前章までに、地域活動の内容や体制作りについて説明してきましたが、ここでは、地域活動が実効的･継続的に行われるようにするための管理の仕方について説明します。

■活動の計画立案～実施

地域活動の計画立案にあたっては、次のようなことを推進チーム内で具体的に決めてもらいます。

・活動の目的･目標（今年のスローガン）	
・誰が（推進チームのメンバーが）	・いつ（何月に）
・何を（ヒヤリ・ハットのアンケートを）	・どこで（座談会で）

このような計画は、具体的に文章化し、推進チーム内で共有化することが重要です。そうでないと、日頃の農作業の忙しさのせいで実施が後回しになったり、実施し忘れたり、といったことが発生します。

■活動の振り返り

地域活動は、やりっぱなしではいけません。計画に沿って実施されているかを点検し、結果はどうだったかを推進チーム内で振り返ることが重要です。

計画通りに実施できなくて、結果が思わしくなかった場合はその原因を調べます。よくある原因としては、

- **計画が十分に推進チームのメンバーに伝わっていなかった**
- **実施するときに予想外の問題が発生した**

といった実施段階での問題や、

- **そもそもの計画の内容が抽象的であった**

というように計画段階の問題もあります。

活動の振り返りの機会に、これらの原因をきちんと把握するようにします。

■地道な継続

地域活動は１、２年間で終わりというものではありません。地道に継続することで、「事故件数の減少」といった成果が出るものです。最初は成果が出ないと思うかもしれませんが、地道に続けて継続的に改善して行くことで地域の一体感･連帯感が高まり、徐々に事故が起こりにくい地域になっていくはずです。

計画立案のイメージ

１年間の地域活動の計画を立案する際には、以下のようなイメージで活動の具体的な内容･実施時期を文章化し、推進チーム内で意識統一を図るとよいでしょう。２年目以降は、前年の活動を振り返り、問題点を明らかにして次年度の計画に反映させましょう。

農作業安全　今年のスローガン

昇降路、走行中のトラクターで、ブレーキ連結ロックの掛け忘れをなくそう！

2012 年	活動項目･内容	メンバー	備考欄
1月	座談会１（目標の協議、ヒヤリ･ハットの事例）		まずは話し合いましょう
2月	危険箇所の調査	メンバー全員 JA▲▲ 山田さん	調査対象：北地区
3月			
4月	座談会２（調査結果･改善計画等）	メンバー全員	【座談会での報告内容】 ･スローガンの周知･徹底 ･危険箇所の調査結果 ･前年の事故発生状況（●●市を通じて事前に情報入手）
5月			
6月			
7月	危険箇所の改善	メンバー全員 JA▲▲ 山田さん ●●市 田中さん	冬の調査結果を踏まえ、注意喚起板の設置等、必要な対策を実施
8月	座談会３ （改善結果、今後の計画）	メンバー全員	【座談会での報告内容】 ･スローガンの周知･徹底 ･危険箇所の現状、改善実施結果、今後の対策の予定
9月			
10月			
11月			【議事】 ･年間の活動の振り返り ･集落内での事故の有無･内容の確認 ･来年のスローガン、計画の決定 ･来年のチーム体制の確認
12月	座談会４（年間活動総括･次年度の計画･体制）	メンバー全員	

JAグループにおける計画例

計画、実行、点検、改善のＰＤＣＡサイクルを取り入れ次年度の計画改善を図ります。

月	委員会、組織行事	具体策（ＪＡ全体取り組み　例　）	PDCA ｻｲｸﾙ
1 月	・事故防止委員会の開催 （年間計画策定）		Plan ﾌﾟﾗﾝ 計画
2 月	・組合員集落・部会座談会等での事故防止目標の協議	農作業事故状況アンケートの実施	
3 月	農作業安全標語コンクール募集	農薬使用・管理、防除着研修会（全地区） 春の農作業安全ポスター、	農作業安全重点推進期間
4 月		農機具安全点検会（東西南地区）	
5 月			実行 Do
6 月			
7 月	・事故防止委員会の開催 （春の取組みチェック） 農作業安全標語コンクール審査		
8 月		農機展示会、安全使用研修会 秋の農作業安全ポスター、 農作業安全標語発表	農作業安全重点推進期間
9 月		農機具安全点検会（全地区）	
10 月			
11 月	農業祭	農作業安全（農機、農具、農薬、施肥作業）コーナー説明	Check ﾁｪｯｸ 点検
12 月	・事故防止委員会の開催 （春の取組みチェック 危険個所点検結果） ・組合員集落・部会座談会等での事故防止事項協議	農作業事故アンケートの実施 農作業	Act ｱｸｼｮﾝ 改善
1 月	・事故防止委員会の開催 （年間計画策定）		年間 計画

活動を継続的に実施するために（座談会の設定例）

〇〇集落における農作業事故防止活動の実施について

第１回

目　的
・農作業事故は、本人・家族だけでなく地域にとっても重大な影響がある。
・事故を起こさないためには、集落で何ができるか話し合いをしましょう。

内　容
・講習会の案内
・事故(大小を問わず)やヒヤリ・ハットの状況確認。
・事故を起こさないために個人・集落で何ができるか話し合いをしましょう。
・活動する内容を話し合って目標を設定しましょう。
・万一に対する備えとしての労災や傷害保険への加入状況
↓
＜活動計画を決めましょう＞

第２回以降

内　容
・実施した活動を振り返り良かった事項、改善すべき事項をまとめる。
　(危険箇所調査、危険箇所改善、注意標識設置等々)
・小集団として重点的に取り組む事項を検討しよう。
・次回までの活動する内容を話し合って目標を設定しましょう。
・リーダーなど役割分担を決めて活動の推進体制を作っていきましょう。
↓
＜次の活動計画を決めましょう＞

5. モデル地域の活動紹介

本マニュアルの作成・改訂にあたって、農作業安全に取り組んでいる／取り組もうとしている団体や自治体を「モデル地域」として募集し、各モデル地域の活動を参考にしました。

この章では、モデル地域の活動内容、推進体制等を紹介します。

注：黒丸印；２０１１年度モデル地域、ただし、ＪＡえちご上越及び佐賀市担い手育成総合支援協議会は、２０１０，２０１１年度モデル地域として参画、白○印；２０１０年度のモデル地域

5. 1. 高萩市農業機械士協議会

■地域の概要

高萩市は、茨城県の北東部に位置し、海と山両方を有しています。市域の約 85%が山林等で、経営耕地面積は 522ha、一戸当りでは 60a と小規模です。農家戸数 867 戸のうち専業農家は 153 戸となっています。

作目は、水稲を中心に大豆や野菜、花き等が主で、畜産や林業も盛んです。

■組織の概要

1999 年に設立された高萩市農業機械士協議会は、現在、農業機械士 19 名で構成されています。構成員は比較的若者が多い状況です。2005 年の第 30 回農業機械士全国大会では、優良活動グループとして表彰を受けています。

市内の危険箇所調査と看板の設置･補修を行っているほか、協議会員および農家を対象とした救急医療講習会を開催し、応急救護の習得者の増加を図っています。

■推進･協力体制

茨城県では、負傷事故を含めた農作業事故を調査する仕組みがあり、2009 年（1～12 月）では県内で 75 件の事故の発生を確認しています。これは毎年県から市町村に照会があり、市町村は農協等から共済申請状況等の事故情報を収集します。茨城県が調査した事故情報は、高萩市役所を通じて入手することができます。

＜高萩市内の危険箇所マップ＞

また、茨城県、高萩市、ＪＡと協力して実施している活動としては、

- 啓発チラシ、注意箇所マップなどの啓発資材の作成･配布の協力
- 市産業祭、ＪＡまつりなどにおける農作業安全コーナー出展協力
- 圃場付近への啓発看板の設置･維持点検

などが挙げられます。

■事故の傾向分析

事故の傾向を把握する際、茨城県が調査した事故情報を活用することが可能ですが、高萩市での農作業事故は近年ほとんど記録されていません。また、現在のところ、保険機関より、労災保険、生命･傷害共済等の事故情報を入手する仕組みはなく、高萩市内の事故情報はほとんどない状況です。

そこで、1995～2009 年に茨城県が調査した事故情報を参考に、地域の傾向把握を行いました。

件数が最も多いのはトラクターによる事故で、畑や水田における整地作業時に転倒･転落する事故形態が数多く見られます。その他では、コンバイン、刈払機、耕うん機、トラックの事故件数が多くなっています。

＜啓発看板の設置･維持点検の様子＞

■安全活動の概要

他の自治体と同様に、高萩市においても農業者の高齢化は進んでおり、高齢農業者の事故防止に向けた活動の推進が必要と考えています。また、前記のとおり、茨城県での事故情報調査の仕組みはあるものの、高萩市内の事故の傾向把握が不十分であるため、アンケート等を通じた実態把握を進める余地があります。

（１）機械士会員へのアンケートによる実態把握

アンケート結果においても、市内で農作業事故の重大なものはありませんでしたが、危険性が予測される場面として、農道等と一般道路との出入り等が指摘されました。

農作業時の安全はもちろんのこと、こうした部分の安全配慮も重要であると考えます。

（２）啓発看板の設置･維持点検

当協議会では、1997 年に市内の農作業時危険箇所調査を実施して 23 箇所に安全啓発看板を設置しました。毎年、維持点検と設置箇所の追加見直し等を行い、現在では 28 箇所に設置されています。

■今後の課題、問題点

県の機械士協議会とも連携して、22 年度は会員４名が刈払機安全衛生研修を受講しました。他に会員の中には、県からの依頼で農業機械の適正使用について現地研修会を行うなど、今後もさまざまな場面で農作業安全について周知していきたいと思います。

5. 2. 那珂市農業機械士協議会

■地域の概要

那珂市は、那珂台地を占め、北は常陸太田市と常陸大宮市、北東は日立市、東はひたちなか市と那珂郡東海村、南は県庁所在地の水戸市、西は東茨城郡城里町とそれぞれ隣接し、近年水戸市やひたちなか市のベッドタウンとして人口が増加しています。

作付け作物は、水田作では水稲・麦・大豆、畑作ではカンショが主な作物です。

■組織の概要

本協議会は、昭和 57 年に旧瓜連町の農業機械士が中心となり「瓜連町農業機械士協議会」として発足しました。平成 17 年の市町村合併に伴い「那珂市農業機械士協議会」に名称を変更しています。農業機械士及び将来農業機械士の技能認定を受けようとする者で構成されています。現在、会員数は、３４名とそれほど多くありませんが、茨城県内でも活発な活動している組織です。

■推進・協力体制

那珂市役所農政課、地元ＪＡと連携を密にして安全活動を推進しています。

■安全活動の概要

例年、刈払機など農業機械の技術講習会を年間２回実施しています。春秋の２回農作業安全啓発チラシを市内の全農家へ配布、農道脇ほ場へ幟旗の設置を行っています。また、昭和６１年に労災保険組合を設立して加入促進を図っています。平成２３年８月現在の加入者数は 105 件となっています。

＜安全作業啓発幟旗を設置＞

平成 23 年度の主な活動は以下のとおりです。

１．刈払機（36 名）及びトラクターの安全講習会（26 名）をメーカーの協力を得て開催しています。

２．農道脇のほ場に幟旗を 54 本設置しました。

３．以前から設置してある危険箇所注意看板の修理・立替を行いました。

４．県機械士協議会総会の研修会で農業者の労災保険・農機具共済について学習しました。

＜危険箇所注意喚起看板を修理＞

＜トラクター安全講習会講義編＞

＜トラクター安全講習会実技編＞

＜トラクター安全講習会実技編＞

■今後の課題・問題点

昭和 57 年に会を発足以来、農作業安全に関して技術講習会の開催、チラシの配布、幟旗の設置など思いつくことは殆ど行ってきています。このため、活動がマンネリ化してきているように思えるので、新たな取り組みによる活動の新鮮さが望まれます。

現在、農業機械を正しく理解せず使用している農家（兼業農家等）増加しているように感じます。農業機械士の会員が近隣の農作業を見ていると、何時事故を起こすかと危惧される方々が見受けられる。地域としては機械士会員以外の農業者への安全啓発が必要と感じています。

会員が高齢化してきているので後継者の育成が大きな課題となっています。

5. 3. 匝瑳市農業機械士会

■地区・組織の概要

匝瑳市は千葉県の北東部に位置し九十九里海岸に面しています。そのため、農業は、海洋性の極めて温暖な気候と肥沃な土地に恵まれ、水稲を中心に植木やトマト・いちごなどの施設野菜、ねぎなどの露地野菜、酪農・養豚などを組み合わせた複合経営が展開されています。

匝瑳市農業機械士会は、昭和 54 年 3 月に 37 名からなる野栄町農業機械士会として発足し、平成 18 年 1 月八日市場市と野栄町の合併に伴い「匝瑳市農業機械士会」として組織再編を行い、現在では匝瑳市全域を対象としたより広域に活動しています。また、会員が中心となって農業機械利用組合を設立して地元土地改良区管内排水路の掘削・整備や草刈り作業を受託も行っています。

■安全活動の概要

昭和 54 年に農道等の危険箇所の調査を実施して以来、春秋の農作業繁忙期に農作業安全啓発看板「農繁期中は農耕車に道をおゆずり願います。農業者の方は農作業中の安全確保に努めましょう」を市内全域に毎回欠かさず設置しています。また、農繁期が終われば回収をしています。

啓発活動では、市農業祭やチューリップ祭りでは、「農作業安全焼きそば」を模擬店で販売し、同時に「農作業安全の啓蒙リーフレット」を配布しています。研修会への参加では、県機械士協議会などが主催した平成 23 年度農作業事故ゼロ推進研修会へ役員など 7 名が参加しています。そのほか研修会や農業機械士会全国大会などへも積極的参加して技術や安全知識の向上に努めています。

平成 8 年に会員の死亡事故を契機に「悲惨な農作業事故は起こさない」と決意し、全国初の「農作業安全都市宣言の町」を技会で採択させ、町が農業事故撲滅に取り組むことを宣言することに機械士会は大きな役割を果たしました。

＜市役所総前の大看板＞

■今後の課題、問題点

町村合併を契機に組織のなかった地域からの会員が増加しています。今後、道路の危険箇所をチェックなど農作業安全に関わる活動を活発化していきます。

5. 4. JA山梨中央会

■地域の概要

山梨県は、本州のほぼ中央に位置し、周りを富士山や北岳、八ヶ岳、秩父山系などの山々に囲まれています。甲府盆地は、昼と夜の気温差が大きく、土地の水はけが良いなど、果物づくりに適しており、盛んに栽培が行われてきました。現在、生産量が日本一のブドウ、モモ、スモモをはじめサクランボ、カキ、リンゴ、ウメなどたくさんの種類の果物が栽培されています。

■組織の概要

本会は、1954 年に市町村にある農協と連合会が会員となって設立された法人です。現在、県下には１１のＪＡがありますが、さらに各ＪＡの経営基盤の強化に向け組織整備を進めています。

本会の農業振興部は、地域農業の振興をすすめ、国や県に対する農業政策の要請活動、組織内外への広報活動、くらしの活動を柱とした生活活動を進めており、県下の農作業安全の施策の展開等を行っています。

■推進・協力体制

山梨県では、県関係各課、市町村、ＪＡグループ、農業機械販売店などの関係者が一体となった「山梨県農作業安全推進会議」を 2004 年に立ち上げ、推進会議の開催、調査の実施、技術の普及を事業目的として活動しています。また、毎年６月と１０月を「農作業安全強化月間」に設定し、関係組織と連携して啓発活動を強化しています。

本推進会議では、ＪＡ営農指導員、普及員、農務事務所担当者、市町村農業振興課担当者など、総勢５０名程度を対象にした研修を年２回程度実施し、「地域活動指導者」を育成しています。本指導者は、地域単位での農作業安全活動を活発化させる役割を担っています。

＜研修会の様子＞

■事故の傾向分析

全国の事故の傾向と同様に、乗用トラクターによる事故が数多く発生しているほか、果樹園地で剪定･収穫作業時に使用される昇降機による事故が多発しています。サイドレスなどの施設化も進んでおり作業上の障害物が多く、「樹木・枝に挟まれた」、「サイドレスに挟まれた」などの事故が多く発生しています。また、傾斜地が非常に多く、バランスを崩して転倒･転落する事故も数多く見られます。

果樹地帯において、農業者は長年農業機械を使用し作業を行ってきています。長年の経験とこれまで重大な事故を起こさないでいたことが過信ともなり、機械の適正使用基準を安易に理解もしくは軽視する傾向が感じられます。この誤った状況に加え、その日の体調や年齢等からくる判断ミスが重大な事故を引き起こす原因と考えられます。

また、果樹の収穫作業等は非常に作業期間が短く、しかも農業者は家族労働が中心(労働力が限られている)であり作業に余裕がない状況です。さらに、高齢化も進んでいることから作業行程に無理が生じ、機械の移動の手間や操作の手間を省き事故を引き起こす原因ともなっています。

■安全活動の概要

（１）県レベルの活動

- **啓発資材の作成･提供**

農業者の意識啓発を目的としたパンフレット、チェックシート（注意事項）を作成･提供しています。パンフレットでは、本県の主力作物である果樹での使用頻度の高い機械を例に取り入れ、農業機械操作の基本について繰り返し注意を呼びかける等、イラストを使ってわかりやすく解説を行っています。また、チェックシートでは、基本的な項目を取り上げ、この項目をもとに、地域ごとに発生する事故例を参考に注意を呼びかける項目を付け加え指導するようにしています。

＜パンフレット、チェックリスト＞

なお、チェック項目については、地域ごとや生産部会ごとに取り組みの拡大を図っています。「ＧＡＰ（農業生産工程管理)」におけるチェック項目に農作業安全への取組項目を加えるようにし、呼びかけを行っています。

● 農機具販売店への指導･協力依頼

県推進会議では、ＪＡグループだけでなく農業機械商業協同組合を構成機関としていることから、ＪＡ農機具センターや、農機具販売店がそれぞれ、農機具の正しい使用方法、禁止事項（安全装置を外さないこと等)、取扱説明書を必ず読むこと、などを農機具の購入者に適切に伝達することの協力要請を行っています。

（２）小集団による活動の活発化のための取り組み

● 啓発資材の作成･提供

県下では、通年の活動として「注意声かけ運動」を実施しています。不安全な作業･行動･環境について気付いたことがあれば近隣仲間同士でお互いに注意し合うことを促し、地域単位での事故防止を図っています。

● 啓発資材を活用した勉強会の開催

啓発資材については、県推進協議会が作成し、ＪＡを通じ全組合員に配布をおこない注意を呼びかけています。特に生産部会を単位として開催される研修会や総会等の機会を捉え農作業安全への意識の醸成に努めています。またＪＡの広報紙や広報無線を活用した啓発活動を展開しています。さらに、県域ではテレビやラジオ番組(県政のページ)を活用し広く啓発活動を行っています。

● ＧＡＰを通じた安全作業･行動の定着化

ＧＡＰへの取り組みは、ＪＡの生産部会を単位として取り組みの拡大を図っているところです。農作業安全に向けたチェックシートを作成し、農業機械の適正使用に向け注意喚起を図ってもなかなか浸透しにくく、地域ぐるみで取り組まなければなかなか成果は見込めないところであります。そこで、ＧＡＰにおけるチェックシートに農作業安全に向けた項目を取り組むことで、地域ぐるみで確認し合い進めることができると考えています。

■今後の課題、問題点

ベテラン（高齢）の農業者は、真面目に安全に取り組むことや、お互いに安全の声かけをすることに気恥ずかしさを持っており、また、機械操作をマニュアル通りに操作しないで、省略化することがベテランであるかの様な間違った感覚を持ってしまっている感が見られます。高齢に伴い、体力や判断力が落ちて事故に遭う可能性が高まること、重症化するリスクが高まることなどを再認識してもらい、農機の適正な操作や、安全な服装・装備の徹底を図ることが急務です。

農作業安全への取り組みは、一つ一つが至極当然の基本的な作業であり、そのうちの一つでも怠ると大きな事故につながるという重要なしかも体系だって行わなければならない項目であるにもかかわらず、車のシートベルト着用と同様に習慣づけるまでが難しいところです。あらゆる機会を通じアナウンスすること、身近なところからの「声かけ運動」などが求められ、成果を上げる手法と考えています。

5. 5. 新潟県長岡市脇野町農家組合

■地域及び組合の概要

当地区は、長岡市の西部、信濃川左岸に位置する平成１７年に長岡市と合併した旧三島町の中心部にあります。地区内戸数は 300 戸を数えるが、農家戸数はわずか１２戸で非農家が殆どです。地域内を国道３５２号線がとおり出雲崎町へ行く道中に位置し、水稲を主として転作に麦・大豆を作付け、地形は平坦です。

農作業は、個人経営 12 戸、農事組合法人１法人、水稲営農組合（機械利用組織）１組合が行っています。ほ場は、集落の西側にまとまった団地になっています。集落とほ場の間には、交通量の多い国道３５２号線が通っているのでほ場との往来に支障となっている。また、ほ場と住宅の間には小学校があり、作業道が小学生の通学路になっているので事故発生の危険は高いと認識しています。幸い、本組合では重大事故は起きていませんが、地域（組合員外）で平成２２年１０月に土壌改良材散布中にトラクターから放り出され身体の上にトラクターが乗り上げるという重大事故（幸いにも一命は取り留めた）が発生していることも本事業に応募した理由の一つです。

■安全活動の概要

推進地域に応募したことを契機に、８月 30 日に主要な担い手４名で安全作業検討会を行ないました。

11 月４日にＪＡ越後さんとうに協力を求め、農作業安全研修会に参加しました。これには８名が参加し、仕業点検、作業時の服装、走行時・作業時のブレーキペダルの操作、故障時点検の場合のエンジン停止の徹底など農作業安全の初歩的学習を行いました。

12 月４日に高齢者に優しい農作業安全勉強会を組合で実施し、１５名が参加しています。

恒例の作業時安全点検を田植え前、水稲収穫前、大麦収穫前・大豆播種作業前、大麦収穫前、大豆収穫前に実施しました。特に水稲収穫前の点検では、各個人の作業所についても点検を行いました。

集落の担い手４名が中心になって事故防止について以下のような内容を話し合い検討しました。

１．これまで行ってきた安全対策をレビューしました。安全確保をできない人への支援はできていたか。事故の危険はいつも存在していることを認識しているか。安全管理には機械とともに作業環境や作業者の意識なども重要であること。

２．個人経営であっても危険予知、危険への対策に関する知識は、必須であること。

３．機械の安全管理は､法規を、遵守する､定期点検の実施、勝手な改造をしないことが重要であること。安全フレームは適正に使用すること。

４．各自のヒヤリ・ハット体験談を報告しました。コンバインが路肩を踏み外し横転したこと、トラクターの走行時、片ブレーキでひやりとしたこと、刈払機で長靴を切ったことなど身近にも多くのヒヤリ･ハットが起こっていることが確認でき､事故を隠さないことが再発防止につながると感じました。

５.万一事故が起きた場合の損失の大きさを確認し､労災保険の加入状況を確認しました。

■今後の課題と解決に向けて

小さな組織であるため独自活動には限界があるのでＪＡさんとうなどが主催する農作業安全講習会や農機メーカーの取扱い講習などにこれまで同様組合員に参加を呼びかけていきます。

農作業安全に対する問題点と解決方法について事業への応募を契機に集落内の主要な担い手４名での話し合い協議をした結果、今後取り組むべき事項を以下のように整理しました。今後はこれらを着実に行っていきたいと考えています。

１．籾運搬方法の改善：法令遵守の観点から２４年度からは収穫籾の運搬を軽トラックから普通トラックのレンタルに変更することにしました。

収穫物の運搬について、主に軽トラックを使用しているが過積載によってハンドルがとられるなど危険な状態にあることを推進地域に応募し研修会等で話題に上り危険を実感しました。

２．ほ場への進入路を改修：コンバインは、５年くらい前までは２・３条刈が主流であったが、現在は５・６条になっています。トラクターも同様に 65 馬力を導入するなど大型化しているため、危険を感じているオペレータが多いことから、進入路を拡幅し、傾斜も緩やかにする根本的な改修を行うことにしました。

３．ハザードマップを作成：ほ場への移動途中に国道横断や学童通学路があることに加えて、ほ場内の農道も一般車の通行が多く、さらに地域住民の散歩道になっていることから地図上に危険箇所を示し、組合員全員が情報を共有できるようにします。作成したハザードマップを活用して注意喚起標識の設置や危険除去が可能なものについては組合員で対応していくことが重要と考えています。

４．安全研修の充実：従来から作業期間前に安全操作講習会を行ってきましたが、近年、田植え､収穫作業に子弟が参加することも多くなったので､さらに徹底を図っていくこととしました。また、関係機関・団体の実施する講習会へ積極的な参加を呼びかけるとともに作業免許の取得を奨めていきます。

5. 6. JAえちご上越

えちご上越農業協同組合

■地域の概要

ＪＡえちご上越は新潟県南西部に位置し、長野県と新潟県の県境にまたがる妙高山麓などに囲まれています。耕作面積は約 21,000ｈａにおよび、コシヒカリを中心とした米、大豆、そば、枝豆、トマト等が生産されています。

高田平野が広がる日本海沿いの平坦地域では法人化、集落営農化、個人経営の規模拡大が進んでおり、１３０余りの法人と４０余りの任意生産組織が存在します。東部の中山間地域では、個人経営の小規模農家が多く、高齢者の割合が高く、日本有数の豪雪地帯であります。

■組織の概要

ＪＡえちご上越は、わかば、新潟頸北、吉川、上越、新潟頸南、妙高高原、名立の７ＪＡが 2001 年に合併し発足した、全国でも屈指の大規模ＪＡ（正組合員 22,722 人）です。農作業安全活動の推進は、営農生活部が主体となり、指導事業の一環として農作業安全の徹底を図っています。

■推進・協力体制

上越市では負傷事故を含めた農作業事故を収集しており、管内事故の傾向把握にあたって、上越市から事故情報の提供を受けました。また、上越地区では市役所、県出先機関、農業共済組合、ＪＡ，農業機械商業連合会で構成される「上越地域農作業安全対策推進連絡会議」が編成されていますが、同会議にＪＡが主催する講習会の案内等の協力を得ています。

また、上越市、上越市担い手育成対策総合支援協議会（ＪＡが構成団体）で共催する「農業生産法人等労務管理研修会」、「農作業事故防止研修会」でＪＡが進める農作業安全対策の研修内容を組み入れてもらっています。

安全指導に関しては、前記のとおり平坦地域と中山間地域では、農業経営の形態が異なるため、それぞれの地域の特徴を踏まえた活動を開始しました。

■中央平坦地域

法人化等の進展により、労働者を雇い入れての作業従事が増えており、作業従事者の安全対策の必要性が高まっています。そこで、法人組織や生産組織ごとに「農作業安全管理者（作業主任者）」を任命･設置し、法人･生産組織単位で「農作業安全管理者（作業主任者）」

を中心とした安全対策活動の実施体制を作ることを推進しています。

■東部中山間地域

高齢者による小規模個人経営の多い中山間地域では、ＪＡ主催の安全講習会での指導や、ＪＡの農機担当者、支店担当者および営農･生活指導員による巡回指導など、農業者一人ひとりへの働き掛けを通じて安全意識･行動を変えていく方針で推進しています。

平成２３年度は、重点集落を定め、農家組合長を中心に農作業事故防止を徹底するため集落指導会を始めました

■事故の傾向分析

地域の事故の傾向把握には、上越市による調査結果およびＪＡが事務組合となっている労災保険加入者の事故情報を活用しました。

上越市の調査は、ＪＡ生命･傷害共済加入者および農業共済組合農機具共済、ＪＡが事務組合となっている労災保険の事故情報報告に基づいて、事故調査結果をまとめております。

また、平成２３年度は、農作業事故を体験された方の対面調査を実施し、事故発生の要因と防止対策の分析を行い、その結果を各種農作業安全研修会に活用いたしました。

■中央平坦地域

畦畔で刈払機による草刈作業中、足に裂傷を負う事故が数多く発生しています。作業中にバランスを崩し、刈払機が暴れて負傷するような事故形態が多く見られるため、滑りにくい靴など安全装備の徹底や、作業前の周辺環境チェックの定着を図る対策が必要な状況です。

＜刈払機取扱者安全衛星講習会＞

■東部中山間地域

上越市では、2007～2010 年度の４ヵ年で死亡事故が９件発生していますが、このうち、中山間地での死亡事故が８件を占めており、重大事故の防止対策が急務です。中でも、運搬機（耕運機）の作業･運転中に転倒･転落する重大事故が多く、作業･運転中に注意すべき事項の徹底や、安全運転技術の付与等の対策を講じていく必要があります。

■安全活動の概要

■管内全域での活動

（１）啓発媒体の作成･発信

ＪＡでは、広報対策として次のような活動を行いました。

・ 労災保険加入者に対して春と秋の 2 回農業機械安全使用チェック等のチラシの作成･配布して農作業安全を促しております。

・ 農作業事故対面調査で得た事例を、認定農業者・法人等を対象とした約 1,000 名に営農情報を提供する情報紙「タックス」2011 年 12 月号から毎月記載して、農作業安全を啓発しております。
12 月号トラクター、1 月号耕耘機、2 月号草刈機、3 月号トラクター予定

・ 広報誌では、6 月号に草刈機と熱中症の 3 ページ特集、7 月号スパイダーモアー、8 月号コンバイン、9 月号事故防止研修会、2 月号農作業安全研修会の様子を記載して組合員の目に触れるようにしています。

＜広報誌 6 月号より＞

刈払機資格取得 100 人達成者に記念品贈呈

■中央平坦地域

（１）農作業事故防止研修会、農業法人労務管理研修会の開催

上越市、上越市担い手育成対策総合支援協議会（ＪＡが構成団体）が初めて開催する「農作業事故防止研修会」と継続して開催している「農業法人労務管理研修会」にＪＡが把握している事故情報を発表して事故防止を指導いたしました。

＜農作業事故防止研修会＞

８月１９日開催　法人・大規模農家等７０名参加

講師：ＪＡえちご上越　農業経営サポートセンター

・ 今までの事例から事故を未然に防ぐには

ＤＶＤで参禅作業を考える

・コンバインの使用時や点検時に注意すべき点は

上越市担い手育成総合支援協議会は 8 月 19 日、秋作業が始まる前に農作業安全を徹底しようと、ユートピアくびき希望館で「農作業事故防止研修会」を行いました。農事組合法人や個人事業所の代表者を中心に約 70 人が出席し、管内の事故事例から安全対策を考えました。　講演では、当 JA 農業経営サポートセンターの清水薫担当が「今までの事例から事故を未然に防ぐには」をテーマに、コンバインやトラクター、刈り払い機など農業用機械による事故原因や防止対策を説明。「もう少しで事故を起こしそうだったという「ヒヤリ・ハット体験」を作業者同士で共有し、お互いに注意し合うことが大切」と強調しました。＜広報誌 9 月号より＞

＜農業法人労務管理研修会＞

２月２７日開催　法人代表者５０名参加

講師：上越労働基準監督署

・ 労働災害の発生状況、管理者設置の必要性、安全確保の進め方

講師：社会保険労務士

・ 農業の労務管理と労働・社会保険

講師：ＪＡえちご上越　農業経営サポートセンター

・農作業安全と労働災害発生時の対応について

（２）農作業安全管理者（作業主任者）研修会の開催と管理者の活動支援

ＪＡが農作業安全管理者（作業主任者）研修会を開催して、農作業事故の発生状況と改善策や機械器具の準備、農業機械の安全使用を説明し、管理者が各組織で自主的な安全研修などを行う場合には、ＪＡがサポートすることとしています。

＜農作業安全管理者（作業主任者）研修会＞

第１回研修会　11月18日　管理者57名参加

- 農作業事故の現状と課題について　講師:富山県厚生連健康管理審査役
- トラクターの安全使用　講師:農機メーカー
- 荷崩れ防止等におけるロープの使い方、ハシゴ・三脚の安全な使い方
  講師:造園業

第２回研修会　12月16日管理者56名参加

- 建設業界の労働災害防止対策について　講師:高田労働基準協会
- 田植機の安全使用について　講師:農機センター、農機メーカー
- 耕耘機の安全使用　講師:農機センター、農機メーカー
- 自走式草刈機の安全使用　講師:農機センター、農機メーカー

第３回研修会　1月17日　管理者55名参加

- 農作業事故対面調査から学ぶこと　講師:農業経営サポートセンター
- 動力散布機・噴霧器の安全使用と保守点検　講師:農機センター、農機メーカー
- 草刈機の安全使用と保守点検　講師:農機センター、農機メーカー
- 農作業安全防具の展示と斡旋　経済課

2回研修会に参加した者に対して

- 修了証の交付　修了証はJA理事長名
- 手作りお守りの贈呈

＜農作業安全管理者の任務＞

- 行政庁やＪＡ等が行う農作業安全教育に参加
- 受けた農作業安全教育を組合員および従業員に伝達
- 農作業開始前に当日の作業計画と農作業安全について報告・周知
- 農作業所等の施設、農道等農作業安全に関わる環境について点検を行い、危険箇所改善の提言
- その他、農作業安全に関わる情報を収集し、組合員および従業員に周知

（３）刈払機取扱作業者安全衛生講習（資格取得研修）の開催

刈払機の事故を防ぐため、厚生労働省が定めた「刈払機取扱作業者安全衛生講習」を開催し、資格を取得しました。

６会場で開催、２３５名が資格取得

■東部中山間地域

（１）農作業安全研修会の開催

高齢者の多い中山間地域では、農業者個人を対象とした研修会をＪＡ支店単位で開催しています。ＪＡの営農生活センター、サポートセンター、農機センター、支店の職員が中心となって企画･開催し、中山間地域で発生した事故事例と草刈機のＤＶＤで安全使用を説明しています。

山間地において集落営農等で営農活動を進めている地域をモデル地区として、「農作業安全を考える研修会」を開催しています。

また、中山間地で開催した「健康教室」の研修項目に農作業安全をいれ、事故防止の注意点を指導しています。

中山間地農作業安全研修会

２月　５会場　１００名参加

- 農作業事故事例と安全対策について　講師：農業経営サポートセンター
- あなたのヒヤリ・ハット体験　チェックシートで点検
- ＤＶ Ｄ「刈払機の安全作業」

○ ○集落の農作業安全を考える懇談会

11月～12月　3会場　35名参加

- 農作業事故事例と安全対策について　講師:農業経営サポートセンター
- あなたのヒヤリ･ハット体験　チェックシートで点検
- 総合検討

わかば地域健康教室で農作業安全指導

２月　３会場　１３５名参加

- 農作業事故事例と安全対策について　講師：農業経営サポートセンター
- 無事帰るステッカーの配布

■今後の課題、問題点

（１）今後の課題

重大事故が数多く発生している現実と、ある法人組織の事故発生を教訓に、法人等での管理者設置に向けて本格的な研修会を開催しています。この結果、法人等においては、労務管理と農作業事故防止の体勢が確立しつつありますが、研修会に参加しない組織がかなりあり、その組織の農作業事故防止体制の確立が課題となっています。

また、一般個人農家については、多くの事故発生を知りながら農作業安全についての関心が低く、それらの人に関心を高めていくことが課題となっています。

農業従事者の高齢化に伴い、高齢者（７０歳前後）の事故発生が多くなっています。高

齢者が現役で農作業を続けられるよう、高齢者の農作業安全対策が重要となっています。

（２）問題点

農作業安全研修会等を通じて労災保険の特別加入を進めていますが、保険料が高いこともあり、なかなか加入者が増えません。

中山間地で多くの死亡事故が発生しているにもかかわらず、安全作業への関心が低く、研修会への参加は寂しい状況にあります。

5. 7. 富山県南砺市山野第八営農組合

■組織の概要

富山県南砺市専勝寺地区の集落営農組合で集落の全戸数 32 戸、農家戸数は 28 戸であり、そのうち営農組合に出役するオペレータは 20 名です。営農組合では、トラクターとコンバインを共同利用しています。組合の運営は、組合長以下 10 名の役員で運営しています。

■安全活動の概要

毎年、春作業、秋作業実施前に機械操作の確認、点検整備、農作業安全についての話し合いをオペレータ研修として実施しています。

平成 23 年度は、春研修会を 4 月 9 日に開催し、使用しているトラクターによる操作・安全確認を行い、併せてビデオで作業手順を確認しました。これにはオペレータ１２名が参加しました。秋研修会は、9 月 3 日にコンバインを対象にトラクターと同様に操作・安全確認を行い、農作業安全の専門家によるコンバイン作業の安全についての研修を行い、オペレータ 15 名が参加しました。

事故防止確立事業の推進地域として、地域活動マニュアルの説明、農作業事故の実態と安全作業のポイントを農作業安全の専門家の研修を実施し、当役員 10 名の他、生産組合役員３名が受講しました。

この中で、村内の昇降路や法面の傾斜度や大きさの測定の基づく村内ハザードマップの作成、トラクターのブレーキ連結ロック確認のための村内巡回及び高性能なイヤウイスパー等の耳栓の普及などについて検討しました。

■今後の課題、問題点

本組合の構成員に農作業事故調査・分析を長年行ってきた農作業安全の専門家がいるので、その利点を活かし最新の情報・手法による農作業事故防止活動を組合内だけでなく地域全体の活動につなげていきたいと思います。

5．8．株式会社ふぁーみんサポート東はりま

■法人の概要

この法人はＪＡ兵庫南管内の加古川市、稲美町、播磨町、高砂市及び明石市を範囲とする地域で対象農家数は 6,653 世帯に及びます。この地域は、農家の兼業化・離農が進み、特に農業従事者の高齢化・担い手不足等により農業の継承が困難で農地の遊休化や耕作放棄田が益々増加しています。もちろん管内の一部地域には営農組合が設立され地域農業の継承・発展に寄与しているがこのような営農組織のない地域が多く存在しています。

このような状況の下、ＪＡ兵庫南は、地域の担い手や営農組織との連携を強化するとともに、後継者の育成も含めＪＡ自らが農家として地域の担い手や営農組合の補完的役割を果たすことによって地域農業の発展に寄与するため、平成 19 年 7 月に加古川市の出資も得て株式会社ふぁーみんサポート東はりまを設立しました。

法人の事業内容は、①農地の保全管理、②農作業の受委託、③水稲及び野菜の育苗、④農業機械及び施設の貸出、⑤新規就農者及び既存農家の育成・研修、⑥新規作物及び新技術の開発及び受託、⑦物品販売など、幅広いものです。従業員は、常勤の役員及びパートタイマーを含め 37 名で、このうち直接、機械作業に従事するオペレータは、研修生を含めて 19 名であり、各部門に所属しているが作業の繁閑に応じて他部門での作業に柔軟に対応しています。オペレータの年齢構成は 20～65 歳で比較的若いと言えます。

作業受託では、直播用水稲種子コーティングが 45ha 分で最も多いが、屋外作業では水稲収穫が 19ha で最も多く、次いで草刈り（休耕地等）が 17ha、田植え 14ha、耕耘 10ha などとなっています。屋内作業では、水稲育苗 56,000 箱、野菜のセル苗・ポット育苗があります。

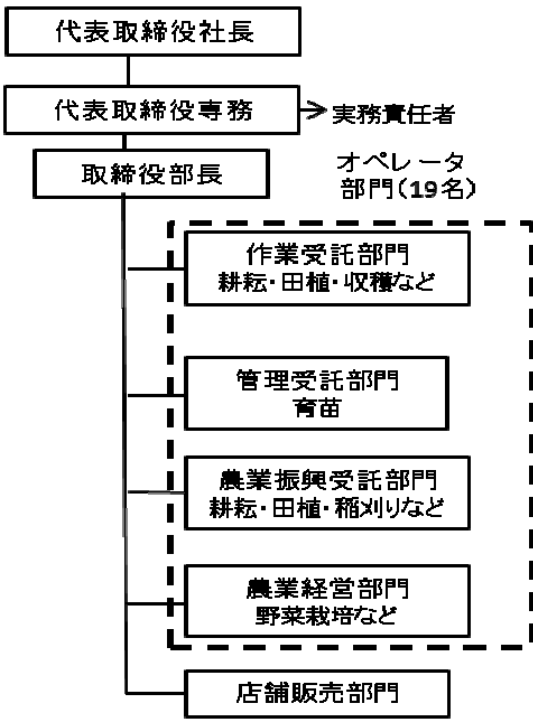

図　会社の組織構成

■安全活動の概要

事故について、トラックでトラクター運搬中の荷くずれによるトラクター破損事故が平成２３年度に１件ありましたが、会社設立以来農作業に関する事故は幸い発生していません。

農作業安全に関する特段の活動歴はなく、安全への取組に対する社内の組織体制はあり

ませんが、毎朝のミーティング時に「操作は確実に」、「無理はするな」と作業員に専務が話をしています。安全に作業をする前提として、必ず下見をして現場の状況を把握してから作業することにしています。

地域活動マニュアルを参考に「ヒヤリ・ハット体験報告会」をオペレータ、作業者全員で話し合うことにより、今まで一部の関係者しか認識できなかった体験や注意事項を共有でき、安全に対する注意喚起につながりました。事故防止ポスターを朝礼実施場所、休憩場所に掲示しました。

その他、平成 23 年度は、事故防止に関する活動として以下の事項が上げられます。

①安全確保のため農道・水路脇の除草（草刈り）
②農機具の安全点検
③農機具格納庫の整理整頓
④農業機械格納庫の天井を高くする
⑤農業機械運搬に関する講習会
⑥トラクターの操作習熟のための講習会

■今後の課題・問題点

事故防止のために小集団リーダーを置くなど組織的な活動はありませんでしたが、今回推進地域に応募し、マニュアルを読んで現場の特徴を知ることの大切さを理解しました。小集団（部門）推進リーダーの設置も含めて小チームによる話し合い・検討の場を作る必要性を感じています。

これまで不定期であったヒヤリ・ハット体験報告会、農機具類の点検・清掃、事故防止標語の唱和などを定期的に実施するよう検討しています。

5. 9. 佐賀市担い手育成総合支援協議会

■地域の概要

佐賀市は２度の合併により旧１市６町１村を市域とし、南部は有明海に面して佐賀平野が広がり、中心部には城下町として栄えた市街地、北部は緑豊かな背振山系の山間地までつながる自然があり、地域資源に恵まれています。農業は南部の平坦地域は、米、麦、大豆を中心とした土地利用型農業を展開し、集落営農化の進展等によって経営規模が拡大し、オペレータによる大型機械の共同利用等が進んでいます。一方、北部の中山間地域では、野菜、果樹等の施設園芸農業も盛んですが、小規模農家による個人所有の機械による営農活動が中心で、高齢化および後継者不足が課題となっています。

■組織の概要

当協議会は、佐賀市農業の担い手の育成を目的とし、ＪＡ・県・農業委員会と佐賀市などの関係機関で組織し、2005 年 12 月 15 日に設立しました。主な活動として、農業者のためのワンストップ窓口を設置し、相談しやすい体制を軸に、農業用機械施設補助事業や担い手育成研修会の開催、農作業事故防止活動などハード・ソフト両面の支援を行っています。

■農作業事故防止活動

国庫事業を活用するとともに、佐賀市独自の事業を実施しています。

■ 農林水産省事業

（１）農作業事故防止活動推進地域　平成２２年度～平成２３年度

・全農家へ啓発チラシ、農作業安全チェックリスト配布　<１年目のみ>
・全農家に農作業事故アンケート　<１年目のみ>
・推進リーダー約４４０名の選出　<継続>
・農作業事故防止研修会　<継続>

＜事故防止資材展示コーナー

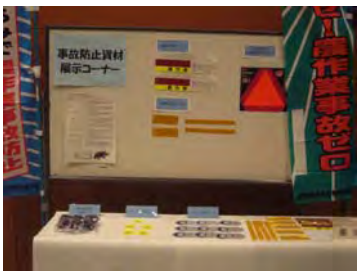

＜H24.1.13 農作業事故防止研修＞

・小集団への啓発活動　<新>

自発的に取り組む地域づくり
集落営農組織へ総会・役員会での
安全対策の話し合いを働きかけ
農談会、生産組合長会等で啓発
補助事業相談者への啓発

（２）農作業事故対面調査事業　<新>　　平成２３年度～

・人身事故を中心に、事故の詳細・原因等を聞き取り調査　９件

	事故の機械等	事故の内容	負傷	原因
1	自脱型コンバイン	異常音に気づきコンバインの腹底に手を入れた	左指４本裂傷	点検整備した販売店がカバーをはめ忘れていた
2	自脱型コンバイン	ｵｰﾊﾞｰﾋｰﾄでﾗｼﾞｴｰﾀｰの蓋をあけた	左手ヤケド	機械の老朽化
3	大豆コンバイン	刃に挟まった土を取り除こうとした	左肩関節脱臼骨折ほか	エンジンを止めなかった
4	大豆コンバイン	手刈りした大豆を投げ込む作業中	左手中指切断	操作者と補助員の確認不足
5	軽トラック	カントリーでの麦の荷受作業中に転倒	後頭部打撲 意識不明	運転者が確認せずに発車
6	軽トラック	路肩に駐車しようとして畑に転落	右手中指挫傷 （軽トラ廃車）	他のことに気をとられた
7	歩行型カルチ	玉ねぎ畝たて作業中ロータリーに挟まれ	ふくらはぎ裂傷	ギアが違うところに入った
8	草刈機	畦の側溝に当たった刃が跳ね返った	左足指裂傷 （10 針縫合）	真夏の昼下がり作業での疲れ
9	乗用管理機	防除作業中に一般車と接触	アーム部分の損傷	畦の草でアームが見えにくかった

⇨ 調査を終えて

※ひとたび事故が起きたときの人的・物的被害は甚大である！
※慣れた作業で事故は起きる！
※事故の原因はひとつではない！
※事故を防ぐために、環境改善や作業の段取りなど工夫できることはたくさんある！

■ 佐賀市事業

（１）補助事業で導入した機械等での事故報告を規定　<継続>

（２）農耕用大特・けん引免許の取得促進　<新>

受講費用を助成（対象：60 歳未満の次世代農業者）

平成23年度　農業機械化研修受講者数（佐賀市）

		40 歳未満	40～59 歳	60 歳以上	計
大特受講者					
	男	13	16	9	38
	女		4	1	5
	計	13	20	10	43
けん引					
	男	2	3	1	6
	女				0
	計	2	3	1	6

■今後の活動

（１）生産組合単位での推進リーダーの選任を継続

→草の根から安全意識向上を図ります。

（２）啓発活動の充実

→佐賀市の市報およびホームページを通じて、春と秋の農繁期前に事故防止の広報活動を実施し、また佐賀市全体での研修会を開催します。
さらに、それぞれの地域・集団に応じた個別支援を行います。

（３）後年意識調査

→死亡事故ゼロを目指し、事故防止活動を継続します。活動の成果を検証し、その後の活動につなげるため、活動開始から３年後の平成２５年度に再び全農家にアンケートを行い、農家の意識変化等を調査する予定です。

（４）県やＪＡなどの関係機関との協力体制を確立

→同じ目的を持つ各機関と連携し、より効果をあげるために、佐賀市としての役割を担っていきます。

■まとめ

農作業事故を減らすためには、できることから取組むこと、活動を継続することが大切で、農業者から「わかってる」「聞きあきた」と言われても、根気強く繰り返し訴えていく必要があると考えています。

【参考資料】平成２２年度実施したアンケート結果より抜粋

1表 アンケート対象者

		人数(人)	割合(%)
全農家		6576	100
回答者		3649	55
	性別　男性	3084	−
	女性	565	−
	集落営農加入者	2232	−
	オペレーター	711	−
	認定農業者	893	−

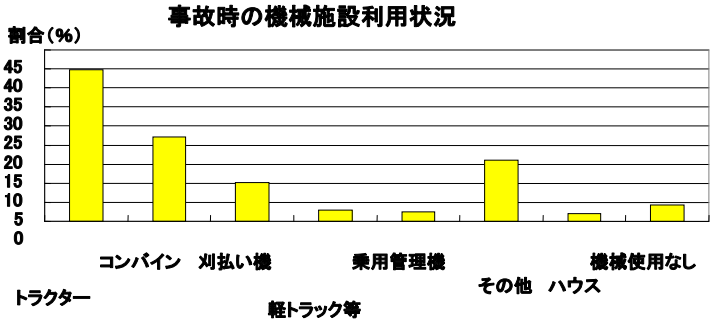

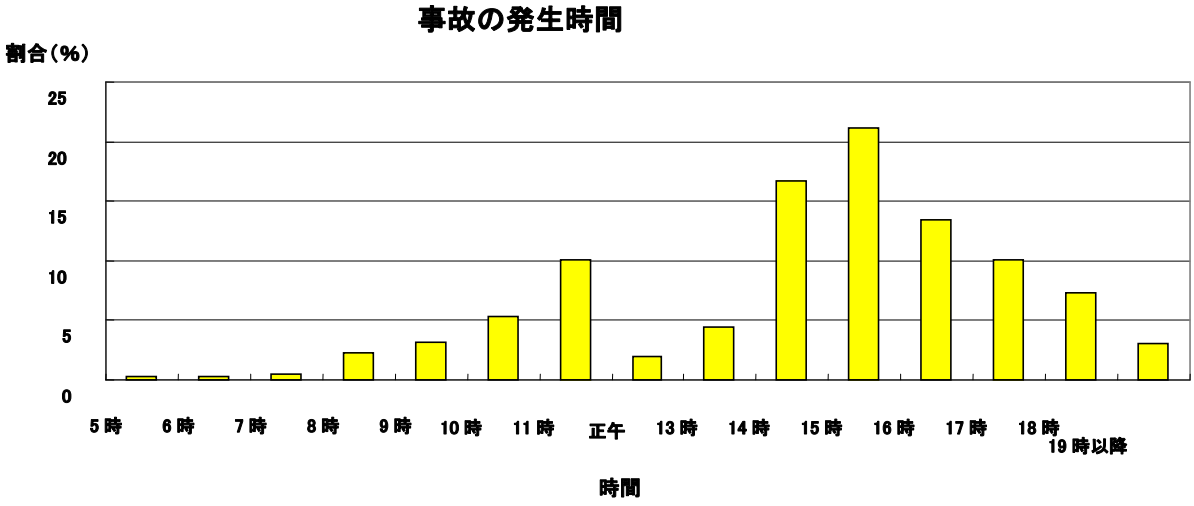

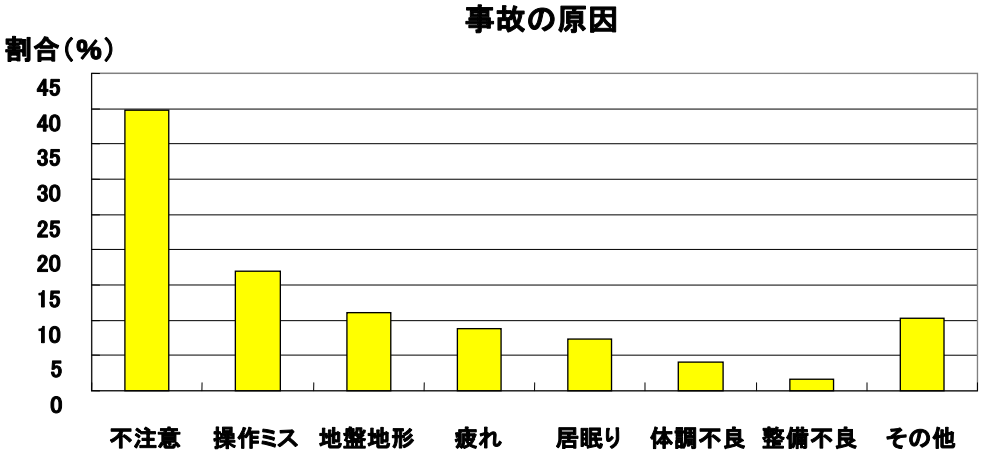

5. 10. 佐賀市若宮地区大豆コンバイン利用組合

■地区・組織の概要

佐賀市郊外の平坦な水田地帯に位置し、全域耕地整備の完了した見通しの良い地域であり、地区内を幹線道路が横断しています。

本組合は若宮第１、２、３生産組合にまたがる２つの集落営農組織で組織する機械利用組合で、２つの集落営農組織の集落内の大豆収穫(20ha)を刈幅約 1.5m の汎用コンバイン１台で一手に引き受けています。組合は、組合長、副組合長２名、会計１名、監事２名の合計６名で運営しています。オペレータは６名で５４～６５歳で、５０歳代のオペレータは兼業のため土･日のみの出役となっています。なお､集落全体では､耕作者 33 名で水稲 44ha、麦 56ha、大豆 20ha を作付けしています。

■安全活動の概要

地区内を幹線道路が２分しているので交通事故には特に注意しています。組合では、この道路を横断する場合は信号のある２箇所のみと取り決め徹底しています。また、コンバインの移動時は、前後を軽トラックで警備するなど交通事故には細心の注意を払っています。その他、事故防止のため、農道・水路脇の除草をこまめに行っています。幸い、これまで大きな事故は起きていません。

９月７日に佐賀市担い手育成総合支援協議会の支援を得て農作業事故防止に係る座談会を地区公民館で開催しています。

１月１３日に佐賀市担い手育成総合支援協議会が開催した担い手育成研修会での農作業事故防止に関する講演会に出席しました。

２月に役員６名で危険箇所を調査し、これを元に農作業安全のぼりを農繁期にその都度２０箇所に設置します。同時に、農業機械に貼付する反射テープを配布しています。

その他、メーカーの協力を得てオペレータ６名全員参加で安全使用講習会(実技有り)を実施しました。

＜危険箇所に設置する幟旗を持つ組合員＞

■今後の課題、問題点

農作業事故防止は、日頃より自分たちの問題として捉え意を尽くしています。推進地域に応募したことを機会に「農作業安全啓発学習ソフト」、「知っていますか農業機械の安全装備」等の教材を利用して安全な作業方法、安全装備についてさらに正しい知識を身につけていく必要があると感じています。

5. 11. 佐賀市西川副地区営農組合

■地区・組織の概要

佐賀市南部郊外の平坦な水田地帯に位置し、全域耕地整備の完了した見通しの良い地域で佐賀空港にごく近い距離にあります。

本組合はＪＡさが佐城地区管内にあり平成 19 年に設立し、加入面積約 365ha、構成員約 180 名の佐賀県最大規模の集落営農組織です。対象地区が広範囲なため、農作業の中でも農業機械作業については、地縁的つながりのある集落で機械利用班を組織し、規模に見合った農業機械の導入・利用を図り共同作業を実施しています。

■安全活動の概要

共同利用機械を 18 台所有しており、積極的に農作業安全に取り組んでいます。これまで事故は発生していませんが、多数の農業機械オペレータ・作業員の安全を期すため、農作業の節目には研修会を行っています。また、万一の事故に備えて農業機械の損害保険、オペレータ・作業員の傷害保険にはもれなく加入しています。

推進地域に応募し採択されたので、事故防止啓発看板を地区内の目立つ場所４箇所に設置することができました。新たに導入したコンバインの安全講習会をメーカーの協力により実施しました。その他、月１回の役員会で農作業安全を話題に出しており、道路や水路脇など路肩の除草、畦畔管理を作業安全の観点からも徹底して行っています。

＜事故防止啓発看板の設置＞

■今後の課題、問題点

事故防止活動事業に参加して、トラクターは、作業機を付けて道路走行すると違法になることをはじめて知ったなど、安全に対する知識が必ずしも十分ではありません。市、ＪＡとなど関係機関の協力のもと、安全知識の啓発にきめ細かく取り組むことが重要と感じています。

5. 12. JA壱岐市

壱岐市は玄海灘に面し、福岡県博多の西北方向、佐賀県唐津の北方向に位置します。島として、全国で 20 番目に大きい島です。

地形は全般的にゆるやかで、耕地率が高く、特に水田が耕地の約６０%を占めています。生産されている主な作物は、米、アスパラガス、牛（繁殖、肥育)、葉タバコ、いちご等です。

■組織の概要

1965 年に当時の壱岐郡内 12 農協の合併により発足しました。農作業安全活動の推進は、農産園芸部が主体となり、指導事業の一環として農作業安全の徹底を図っています。2010 年に農協支援のもと、労災保険特別加入組合が設立されました。また、労働保険事務組合としても壱岐市農協が認可を受けるなど農作業安全に関する体制整備に積極的に取り組んでいます。

■推進･協力体制

農作業安全に関して、長崎県、壱岐市と連携･協力した取り組みはまだありませんが、労災保険加入者への奨励措置、労災保険制度の周知、啓発活動の推進･助成などに関して、連携を深めていくことを計画しています。

また、農業者一人ひとりで日常的な安全の点検作業が励行されるように、生産組合や集落組織に啓発活動の協力を求めていく予定です。

■事故の傾向分析

長崎県では、他県と同様に、死亡事故の調査を行っています。近年、壱岐市内では 2009 年に１件の死亡事故が発生しています。負傷事故については、事故の届け出が無い場合もあり、ＪＡの生命･傷害共済加入者による農作業事故情報の抽出･活用も十分ではありません。

現在のところ、事故情報を蓄積する体系的な仕組みはありませんが、ＪＡ共済等の事故情報を元に、壱岐市内の事故の傾向を調べてみると、乗用トラクター、刈払機等による事故が比較的多い状況です。また、高齢者に加え、農機を使用して日が浅い若年作業者の事故が増加傾向にあります。

■安全活動の概要

（１）農作業安全をテーマにした看板コンクールの実施

長崎県ＪＡグループでは、農業の大切さを伝えること等を目的として、毎年「手づくり看板コンクール」を開催しており、例年参加しています。今年は、ＪＡ壱岐市が単独で、農作業安全をテーマにした看板コンクールを企画･開催しました。

11 月のＪＡフェスタで応募１２作品（地域別）の審査を行い、優秀賞３点を表彰。ＪＡフェスタ終了後、全作品を市内の各地域の目立つ場所に掲示しました。また、ＪＡ壱岐市作成の「2011 年月めくりカレンダー」に毎月１作品ずつカラーで掲載しました。

＜看板コンクールの様子(写真右は、最優秀賞の初山支部)＞

（２）農作業安全チェックシートの配布

農作業安全チェックシートを作成し、ＪＡの回覧を通して各農家へ事故防止意識の啓発に取り組みました。ＪＡグループでは、春・秋に農作業安全月間を設け、特にその時期は作業の安全を呼びかけておりますが､今回はＪＡ壱岐市独自で作成したチェックシート（A4 ｻｲｽﾞ）を労災保険特別加入の推進とあわせて周知することで、農作業時の注意事項について啓発することができました。

■今後の課題、問題点

上段記述の通り、ＪＡ壱岐市では労災保険特別加入組合の設立支援など、農業者の安全に向けた取り組みを進めています。

こういった体制の整備を進めるに至った背景には、農業者の方が農作業中の事故に対する「不安」を感じる機会が増えたこと、そして使い慣れた農業機械と自らの技術へ対する「過信」を多少なりとも抱いていることがあると思います。

その不安の中身としては、①機械の大型化等、農業機械も使い方を誤れば大きな事故につながりかねないという身体的不安、②万が一事故が起きた場合の治療費等に関する経済的不安の２種類があると思います。

しかし、過信をなくし、事故を防ぐことが出来れば、そういった不安も軽減することができます。今回の事故防止活動確立事業を通して、この点について集中した取り組みが出来、農業者にとってもＪＡにとっても大きな収穫になったと感じています。

何より、今後の壱岐の農業を担うＪＡ青年部員が事故防止啓発に対する考えを、特大の看板を通して地域の方へ表現することができました。そして、作製された全１２点の看板はＪＡ壱岐市の 2011 年月めくりカレンダーに掲載され、配布されたカレンダーを通し、一年中家庭からも事故防止の啓発ができます。

事業に取り組むまでは具体的な取り組みが見えずにいましたが、結果としてＪＡ壱岐市らしい中身となり、今後も継続した活動を行っていきたいと考えています。

5. 13. JA菊池　労災保険加入組合

■地域の概要

菊池地域は熊本県の北東部に位置し、北東部は阿蘇外輪山系を有する中山間地、南西部は台地、平野部が広がっています。

乳牛、肉牛、養豚の飼養頭数は、それぞれ県下の約３～４割を占め、県下でも有数の酪農･畜産地域です。年々飼養戸数は減少し、一戸あたりの飼養頭数は増加して、大規模経営化が進んでいます。

■組織の概要

ＪＡ菊池労災保険加入組合は、1995 年に設立し、徐々に保険加入者を増やしています。酪農･畜産の作業現場では、どんなに注意を払って作業をしていても、動物の不意な動作･反応等に起因する事故が起きてしまいます。大怪我をすれば農業経営への影響が避けられない中で、労災保険は欠かせないものとして、これまで普及に努めてきました。

現在、ＪＡ管内の酪農家の約 9 割が加入しており、加入者の 99%が酪農･畜産家です。

■推進･協力体制

労災保険の普及にあたっては、ＪＡ職員による保険の加入促進活動や、ＪＡの広報誌等による周知活動を進めてきました。また、地区ごとの代表者には、労災保険の内容や加入の必要性について、説明する機会を持つようにしてもらいました。

徐々に加入率が高まっていく中で、周囲で事故が起きた場合に「労災保険に入っていて良かった」といった話が口コミで広がり、加入者の更なる増加につながっていきました。

■事故の傾向分析

労災保険加入者の保険金請求情報を元に、事故の傾向分析を行いました。事故の大半は、家畜に踏まれる、蹴られる、挟まれる等、動物に起因する事故です。田畑での作業とは異なり、農業機械による事故はあまり発生していません。

■安全活動の概要

（１）労災保険加入者カードの作成･配布

病院搬送時に自身の特定が可能なカードを作成し、2011 年度に加入者に配布する準備を進めています。本カードは名刺サイズの大きさにし、加入者には常に携帯してもらうよう

にします。

（２）労災保険加入者への事故関連情報発信

従来からの継続的な取り組みとして、酪農･畜産関連の事故情報等を保険加入者にＦＡＸで送信し、加入者の意識啓発、注意喚起を図っています。同業者の事故情報の伝達を継続することによって、「事故は身近なもの」という意識の向上につながっていると考えています。

（３）労災保険事務組合の立ち上げ

農業者が労災保険に加入しやすい条件整備の一環として、ＪＡ熊本中央会にて労災保険事務組合を立ち上げる準備を進めており、2011 年度より県内の全ての農業就業者が労災保険に加入する仕組みが整います。

■今後の課題、問題点

菊池地域の酪農･畜産業は、家族による小規模経営と従業員を使用した大規模経営の二極化が進んでいくと思われます。大規模経営では経験の浅い人が入ってくることもあり、経営者は雇用者の安全を第一に考え、安全指導、意識啓発を自主的に進めていくこと、および事故後の補償を確保することが重要になってきます。

動物が相手なので、事故の撲滅を図るのは中々困難ではありますが、労災保険未加入の雇用者が事故に遭って、保険金の給付が受けられない、といったことが発生しないように、今後も労災保険の内容や必要性についての周知活動を継続していきます。

モデル地域の課題整理

各モデル地域にて挙げられた“今後の課題”に対する本マニュアルの関連箇所を下表にまとめます。

同じような課題意識を持っている地域の方は、当該ページを参考に「出来ることからやってみよう！」、「“プラスα”の活動を始めよう！」という発想で、是非とも行動に移してください。

主な課題	参照項	参照ページ
高齢者の事故防止対策 （自身の身体機能の変化の再認識）	1.1.（2）	30～31
自身の能力･経験に対する過信の払拭	1.2.（1）～（5）	32～33
安全講習の内容の充実化	1.2.（4）	38～39
事故への備えの充実化・労災保険の加入促進	1.3.（1）～(2)	48～49
農業者の意識の実態把握	2.1.	50～53
地域の事故情報の収集、外部組織への協力依頼	2.1.	52～59
自分たちの組織の役割確立	3.2.	68～71

参考情報一覧

タ イ ト ル	発 行 者 、窓 口
農作業安全のための指針	農林水産省 生産局技術普及課 生産資材対策室
農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン −3　労働安全を主な目的とする取組	農林水産省 生産局技術普及課 生産資材対策室
農作業安全啓発学習ソフト	農林水産省 生産局技術普及課 生産資材対策室
転倒等リスク評価セルフチェック	中央労働災害防止協会 健康確保推進部企画課
知っていますか農業機械の安全装備	農林水産省 生産局技術普及課 生産資材対策室
農業安全eラーニング	生研センター
農作業現場改善チェックリストと解説	生研センター
農作業安全情報センター	生研センター
社団法人日本農業機械化協会　図書･資料･資機材 (http://nitinoki.or.jp/bloc4/syutu/framepage3.htm) －セイフティアグリシリーズ 1～3－ －農作業安全シリーズ 1,2－ －刈払機の作業を安全に－ －あなたにもできる農作業事故の救急処置－ －農業研修における安全管理－	日本農業機械化協会
必見！農業者の皆さん労災保険の特別加入をご存じですか！！	農林水産省 生産局技術普及課 生産資材対策室 都道府県労働局 労災保険徴収課（室）、 労災補償課
農業者のための特別加入制度について	労働基準局労災補償部補償課

県・団体・メーカー等の農作業安全関連ホームページ

青森県：ストップ！農作業事故	http://apple.net.pref.aomori.jp/home/08000112/anzensite/anzen_top.html
福島県：農作業事故ゼロに向けて	http://www.pref.fukushima.jp/keieishien/ninaiteikusei/22nousagyouannzenn/top.html
福島県： 農作業安全運動推進本部の取組	http://www.pref.fukushima.jp/keieishien/ninaiteikusei/22nousagyouannzenn/suisinnhonnbu.html
福島県： 事故発生状況	http://www.pref.fukushima.jp/keieishien/ninaiteikusei/22nousagyouannzenn/21kikai/nousagyojiko.pdf
岩手県：農作業安全対策	http://www.pref.iwate.jp/list.rbz?nd=655&ik=3&pnp=64&pnp=587&pnp=655
長野県：長野県における農作業事故の実態	http://www.pref.nagano.jp/xnousei/suwakai/farmsafety-reality.htm
埼玉県：農作業事故防止	http://www.pref.saitama.lg.jp/site/k12-gijutujouhou/nousagyoujiko.html
千葉県：みんなで無くそう農作業死亡事故！	http://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/network/h19-fukyuu/jiko.html
滋賀県：農業機械・農作業安全	http://www.pref.shiga.jp/g/nosan/
鳥取県：農業機械・農作業安全	http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=119790
農作業事故調査要領	http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524684/chosa-yoryo_H23.pdf
事故調査の流れ	http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524684/jimu-nagare_H23.pdf
島根県：農作業安全推進事業	http://www.pref.shimane.lg.jp/nochikusan/sagyou_annzenn.html
徳島県：防ごう農作業事故	http://www.pref.tokushima.jp/docs/2003050100629/
(社)日本農業機械化協会	http://nitinoki.or.jp/
林業・木材製造業労働災害防止協会	http://www.rinsaibou.or.jp/
中央労働災害防止協会	http://www.jisha.or.jp/
(財)労災保険情報センター	http://www.rousai-ric.or.jp/
農業生産資材情報センター： 農作業事故防止活動事例	http://sizai.agriworld.or.jp/jirei/jikobo.html
JA 香川県：農業安全コーナー	http://www.kw-ja.or.jp/nogyokikaijoho/index.html
JAグループ佐賀： 農作業安全のポイント	http://jasaga.or.jp/nouki/safety

井関農機(株): 機械のご使用上のポイント	http://www.iseki.co.jp/products/point.html
エム・エス・ケー農業機械 (株):技術部門	http://www.mskfm.co.jp/gijutu/
(株)クボタ: 安全な農作業のキホン	http://www.jnouki.kubota.co.jp/jnouki/html/support/safety/index.html
日本ニューホランド(株): 農作業安全のポイント	http://www.nh-hft.co.jp/info/anzen/contents.html
(株)丸山製作所: 安全作業のために	http://www.maruyama.co.jp/safety/index.html
ヤンマー(株): ～自宅でできる～ セルフ整備情報	http://www.yanmar.co.jp/agri/tips/index.html
英国衛生安全庁(HSE) : 農作業安全情報	http://www.hse.gov.uk/pubns/agindex.htm
米国アイオワ州立大学: 農作業事故報告書	http://www.public-health.uiowa.edu/face/index.html
米国国立労働安全衛生研究所: 農作業安全データベース	http://www.nasdonline.org/
米国パデュー大学: トラクター作業安全教育ソフト	http://www.four-h.purdue.edu/tractor_safety/Default.htm

注:生研センターホームページより引用

改訂　防ごう農作業事故　地域活動マニュアル

制　作　　農林水産省生産局農産部
技術普及課生産資材対策室

企画・編集　　東京海上日動リスクコンサルティング（株）
改訂企画・編集　（社）日本農業機械化協会

平成２４年３月発行
著作権帰属　農林水産省